

令和2年度 保健衛生事業の概要

秋田市

目次

1	秋田市の概要	1
2	組織機構と主な事務分掌	3
3	施設概要	5
4	予算関係	7
5	事業実績	
	保健総務課	9
1	医務関係	
2	薬務関係	
3	医療安全支援センター	
4	献血推進事業（市内事業所献血分）	
5	休日在宅診療当番医制業務	
6	厚生統計	
7	看護学生等の実習指導状況	
8	健康あきた市 21 の推進状況	
9	奨学金返還助成事業の認定状況	
	保健予防課	13
1	健康手帳の交付	
2	健康診査	
3	がん患者用医療用ウィッグ等購入助成事業	
4	健康教育・健康相談	
5	訪問指導	
6	介護予防事業	
7	地域保健推進員活動	
8	栄養・食生活	
	健康管理課	21
1	精神障がい者の保健福祉	
(1)	精神障がい者等の状況	
(2)	病名・男女・年齢別精神障がい者数	
(3)	精神障害者保健福祉手帳の所持状況	
(4)	精神障がい者交通費補助事業	
2	精神保健対策	
(1)	相談実施状況	
(2)	訪問指導実施状況	
(3)	健康教育等	
(4)	精神保健及び精神障害者福祉に関する 法律第 27 条第 1 項に基づく診察状況	
3	自殺対策	
(1)	自殺対策推進体制	
(2)	情報提供・普及啓発	
(3)	相談実施状況	
(4)	人材育成・心の健康づくり	
(5)	民間団体支援事業	
4	感染症対策	
(1)	感染症発生状況 (全数把握対象疾患患者報告数)	
(2)	感染症発生動向調査事業	
(3)	健康教育	
5	結核対策	
(1)	結核の現状	
(2)	新登録結核患者	
(3)	結核登録患者	
(4)	結核の医療	
(5)	結核定期健康診断	
(6)	接触者健康診断	
(7)	結核患者管理	
(8)	相談・訪問指導	
(9)	健康教育	
(10)	秋田市結核予防婦人会	
6	エイズ予防対策	
(1)	エイズ・性感染症検査・相談	
(2)	肝炎ウイルス検査	
(3)	健康教育	
7	難病対策	
(1)	特定医療費（指定難病）受給者証 所持者	
(2)	地域支援対策推進事業	
8	予防接種	
(1)	定期予防接種実施状況	
(2)	特別予防接種事業	
(3)	ロタウイルスワクチン接種費助成事業	
(4)	風しん抗体検査費・予防接種費助成事業	
	衛生検査課	51
1	食品衛生関係	
(1)	見る（立入検査）	
(2)	調べる（行政検査）	
(3)	語り合う・教える (リスクコミュニケーション)	
(4)	育てる (自主的な衛生管理の推進)	
(5)	助け合う（連携確保）	
(6)	学ぶ (人材の育成および資質の向上)	
(7)	令和元年度食中毒発生状況一覧	
2	動物管理関係	
(1)	狂犬病予防業務実施状況	
(2)	犬に関する苦情・被害・相談の届出状況	
(3)	猫に関する苦情・相談の届出状況	
(4)	犬による咬傷事故状況	
(5)	犬、猫の引取り業務実施状況	
(6)	動物の飼い方指導	
(7)	犬、猫の譲渡	
(8)	犬、猫の殺処分	
(9)	犬の飼い主紹介制度および糞害防止 プレート配布実績	

- (10) 化製場等衛生業務実施状況
- 3 環境衛生関係
 - (1) 施設数および監視指導等状況
 - (2) 行政検査実施状況
 - (3) 苦情・相談処理状況
- 4 試験検査関係
 - (1) 食品の収去検査
 - (2) 環境衛生関係検査
 - (3) H1V抗体・抗原検査
(健康管理課からの依頼)
 - (4) 食中毒等原因究明検査
 - (5) 精度管理

子ども健康課……………71

- 1 母子保健事業
 - (1) 妊娠届出および母子健康手帳交付
 - (2) 妊産婦健康診査
 - (3) 妊婦歯科健康診査
 - (4) 乳幼児健康診査
 - (5) 歯科健康診査
(1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診)
 - (6) 幼児フッ化物塗布事業
 - (7) 親子よい歯のコンクール
 - (8) むし歯予防教室
 - (9) むし歯予防サポート教室
(歯ッピーマウス)
 - (10) 産前・産後サポート事業
 - (11) 地域の健康教育・健康相談
 - (12) 育児相談
 - (13) 離乳食教室・幼児食教室
 - (14) 母子の訪問指導
 - (15) 経過観察クリニック
(わいわいDay)
 - (16) 幼児発達支援事業
 - (17) 未熟児養育医療事業
 - (18) 小児慢性特定疾病支援事業
 - (19) 不妊治療費助成事業
 - (20) 妊娠期からの相談支援事業
(秋田市版ネウボラ)

7 その他の資料…………… 100

- 1 保健師活動状況
- 2 主な死因
- 3 部位別悪性新生物死亡数
- 4 出生率および乳児死亡率の推移
- 5 医療機関施設数
- 6 救急告示病院
- 7 健康増進情報システム

6 事業計画

保健総務課……………	77
保健予防課……………	79
健康管理課……………	85
衛生検査課……………	91
子ども健康課……………	96

1 秋田市の概要

- 市役所の位置 秋田市山王一丁目1番1号
 - ▶ 東経 140° 06' 13"
 - ▶ 北緯 39° 43' 12"
- 面積 906.07 km²
- 世帯 136,401 世帯
- 人口 304,026 人
(令和2年4月1日現在)



秋田周辺広域市町村圏・
二次医療圏域
(令和2年4月1日現在)

年月日	面積(km ²)	人口(人)	世帯	備考
明治22年4月1日	6.87	29,279	6,598	市制施行
38年8月1日	7.19	29,986	6,735	広山田村(檜山観音前、長沼、宮田、愛宕下)、寺内村(八橋一里塚)、旭川村(泉馬場、新堰、反町、原の町、手形山崎)編入
大正13年4月1日	11.48	42,202	6,787	牛島町全域編入
15年4月1日	13.99	46,165	7,520	川尻村全域編入
昭和8年3月14日	75.94	54,756	8,257	旭川村全域編入
16年4月1日	132.09	98,246	17,626	土崎港町、寺内町、新屋町、広山田村編入
29年10月1日	428.88	176,064	29,035	太平、外旭川、飯島、下新城、上新城、浜田、豊岩、仁井田、四ツ小屋、上北手、下北手、下浜村編入
30年1月1日	458.92	181,624	29,946	金足村編入(一部除く)
56年4月1日	459.46	284,431	92,133	土崎港埋め立て
57年4月1日	459.26	286,848	92,811	国土地理院測量により修正
平成7年10月1日	459.89	311,948	115,050	公有水面埋め立て
9年4月1日	459.89	312,049	116,702	中核市移行、秋田市保健所開設
11年12月6日	460.10	316,663	122,348	秋田市保健所新庁舎完成
16年4月1日	460.10	316,808	126,294	
17年1月11日	905.67※	336,401※	133,125※	秋田市、河辺町、雄和町合併
17年4月1日	905.67	334,367	132,666	
19年4月1日	905.67	329,295	131,560	秋田市どうぶつ保護センター開設
25年4月1日	905.67	319,367	132,890	
30年4月1日	906.07	308,052	135,256	
31年4月1日	906.07	305,944	135,822	
令和2年4月1日	906.07	304,026	136,401	

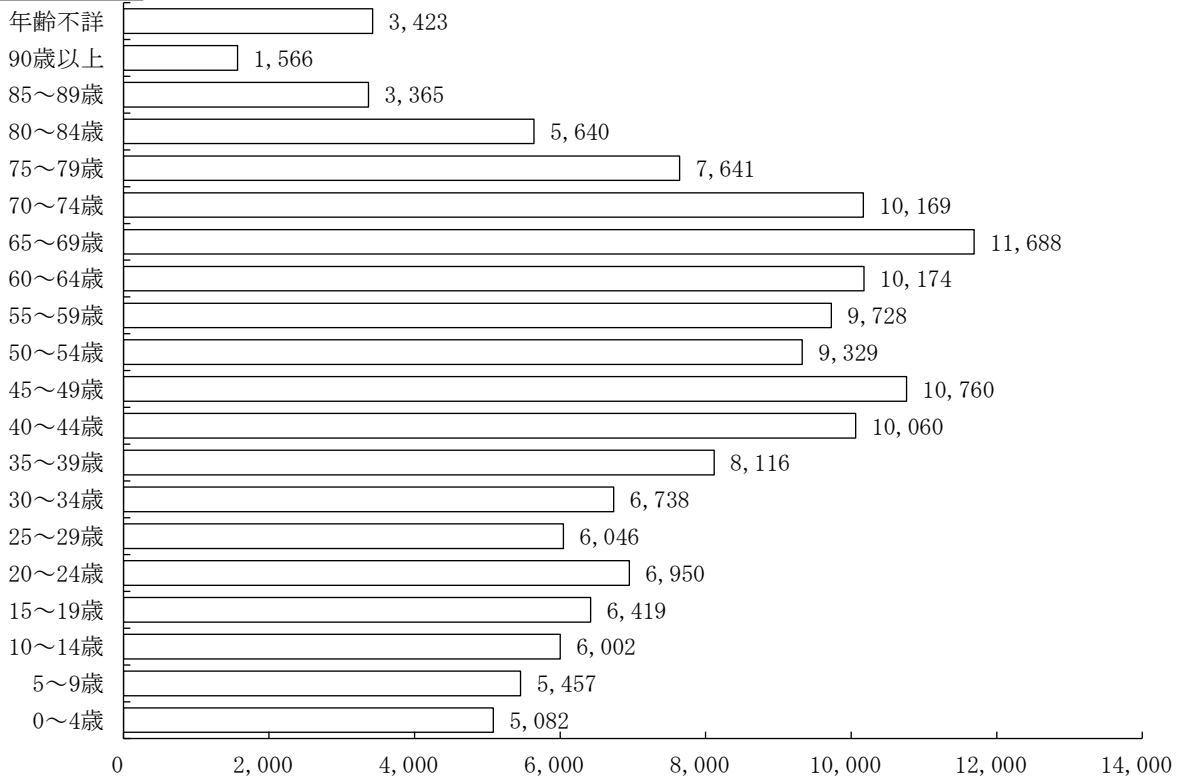
※平成17年1月11日現在の数値は、旧秋田市、旧河辺町、旧雄和町の平成17年1月1日における面積・人口・世帯を合計したものです。

年齢（5歳階級）別人口

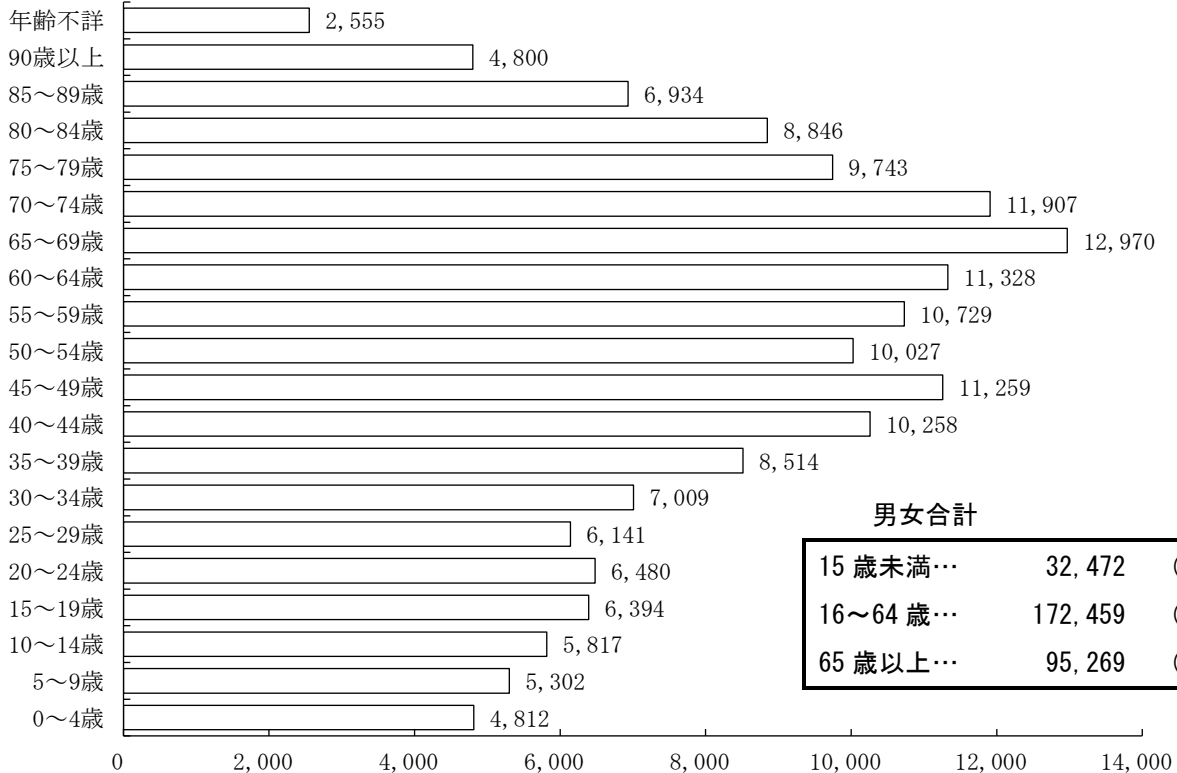
令和元年10月1日現在（単位：人）

人口計	男	女
306,178	144,353	161,825

男

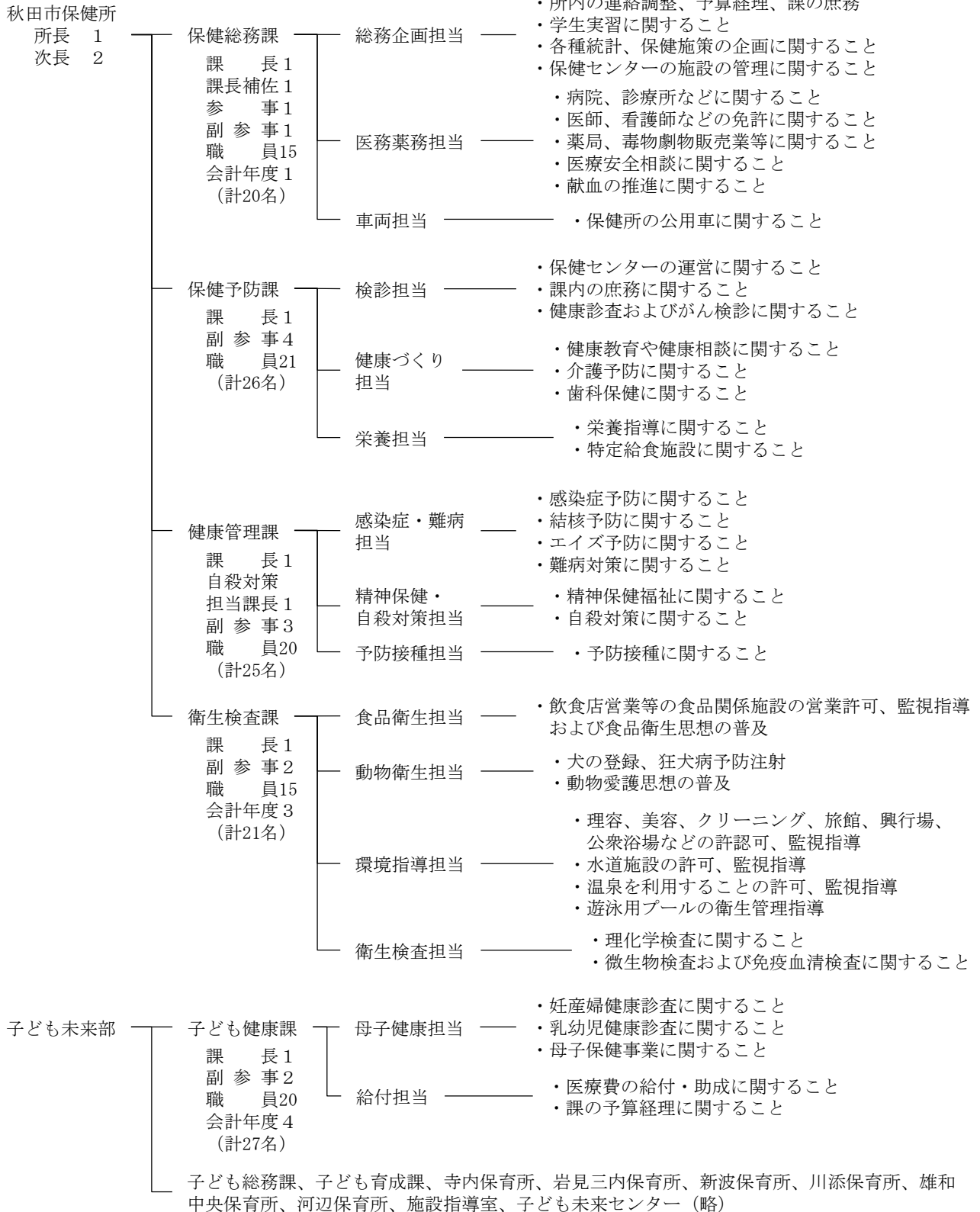


女



男女合計

15歳未満…	32,472	(10.8%)
16～64歳…	172,459	(57.4%)
65歳以上…	95,269	(31.7%)



職名別・職種別・監視員数等職員数

令和2年4月1日現在

		保 健 所 長	保 健 所 次 長	保 健 所 課 長	総 務 企 画 担 当	医 務 薬 務 担 当	車 両 担 当	計	保 健 予 防 課 当	検 診 担 当	健 康 つ く り 担 当	栄 養 担 当	計	健 康 管 理 課	感 染 症 ・ 難 病 担 当	精 神 保 健 ・ 自 殺 対 策 担 当	予 防 接 種 担 当	計	衛 生 検 査 課	食 品 衛 生 担 当	動 物 衛 生 担 当	環 境 指 導 担 当	試 験 検 査 担 当	計	保 健 所 計	子 ど も 健 康 課	母 子 保 健 担 当	給 付 担 当	計	保 健 衛 生 所 管 計	保 健 セ ン タ ー	
職員総数		1	2	2	8	8	2	20	1	5	14	6	26	2	8	10	5	25	1	6	5	3	6	21	95	1	22	4	27	122	53	
職 名 別	所長	1																							1					1		
	次長		2																						2					2		
	課長			1				1	1				1	2				2	1					1	5	1			1	6	2	
	参事					1		1																	1					1		
	参事(兼)																															
	課長補佐			1				1																	1					1		
	副参事				1	1		2		1	3		4		1	1	1	3		1			1	2	11		1	1	2	13	6	
	主席主査				3			3			3	2	5		1	1	1	3			1	1		2	13		4	2	6	19	11	
	主席主査(兼)						(1)	(1)							(1)		(1)											(1)	(1)			
	主査				1	2		3		1	1		2		2	3		5		2		1	1	4	14		4	1	5	19	7	
	主査(兼)					(1)	(1)																									
	主任					1		1		1	2	4	7			4		4		2		1	1	4	16		1		1	17	8	
	主事				3			3		1			1			1	3	4		1				1	9					9	1	
	技師					1		1			5		5		4			4				1	1	2	12		8	(1)	8	20	13	
技能主査																					1		1	1					1			
技能員					1	2	3		1			1									1		1	5					5	1		
会計年度					1		1														1	2	3	4		4	4	4	8	4		
職 種 別	医師	1																							1					1		
	薬剤師					4		4												1				1	5					5		
	獣医師																				2		2	2						2		
	診療放射線技師					1		1																	1					1		
	臨床検査技師																													0		
	管理栄養士											6	6												6		2	2	8	8		
	栄養士																							0					0			
	保健師		1		1			1	1	13	14	1	7	6	14										30	15	15	45	29	29		
	助産師																											1	1	1	1	
	看護師					1		1																	1					1		
	歯科衛生士										1	1													1		2	2	3	3		
	臨床心理士															1	1								1		1	1	2	1		
	事務職員		1	2	7	1		10		4		4	1	1	3	5	10		2					2	27	1	4	5	32	9		
	技師																		1	3		3	4	11	11					11		
その他					1	2	3		1			1									3		2	5	9		1	1	10	2		
監 視 員 等	医療監視員	1		1	2	6		9			7	6	13	1	3	2		6							29					29		
	栄養指導員	1										6	6												7					7		
	家庭用品衛生監視員																			1		3	1	5	5					5		
	食品衛生監視員	1				1		1				3	3						1	6	2			9	14					14		
	狂犬病予防員																				2			2	2					2		
	薬事監視員					4		4																	4					4		
毒物劇物監視員					4		4																	4					4			

※保健センターの職員は、保健予防課および子ども未来部子ども健康課の職員が兼務する。
 ※職種別—その他は、技能員、運転士、会計年度職員（職種分けされた職員以外）を含む。
 ※（ ）は兼務数

職員 123名
 うち会計年度任用職員 8名（保健師2名、助産師1名、看護師1名、保育士1名、その他3名）

3 施設概要

(1) 保健所

○1階平面図

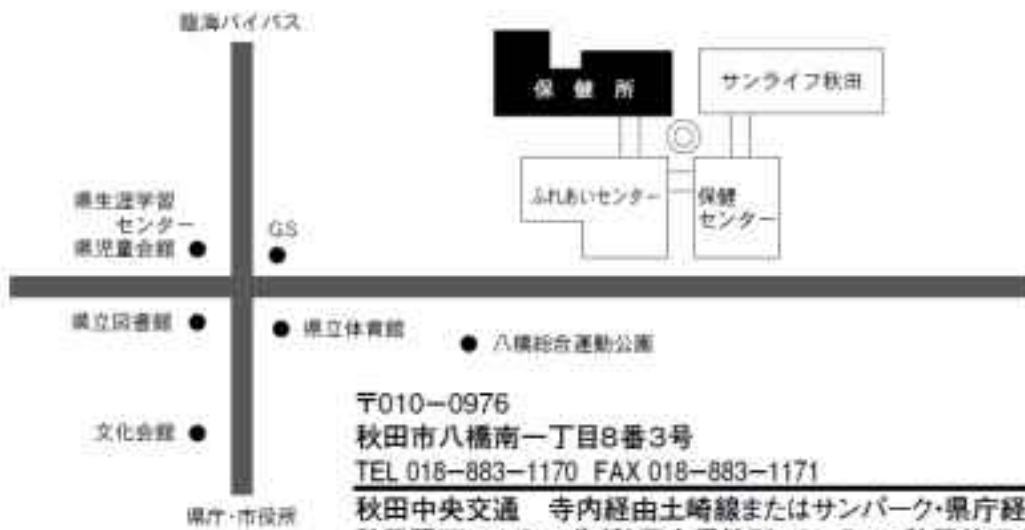


○2階平面図



保健所	延床面積
1階	1387.21 m ²
2階	1391.21 m ²
計	2778.42 m ²
建設総工費	1,075,940 千円

○保健所へのご案内

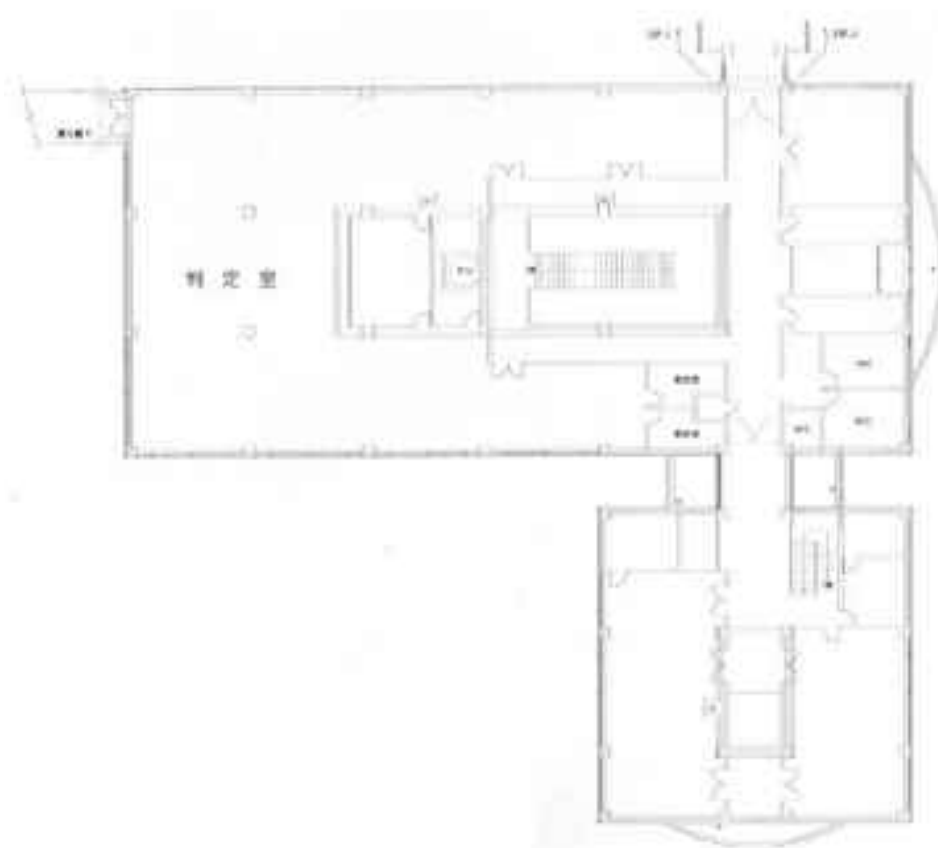


〒010-0976
 秋田市八橋南一丁目8番3号
 TEL 018-883-1170 FAX 018-883-1171

秋田中央交通 寺内経由土崎線またはサンパーク・県庁経由将軍野線
 秋田駅西口から15分(秋田市保健所・サンライフ秋田前下車)

市役所から徒歩10分

(2) 保健センター



4 予算関係

令和2年度 保健衛生関係予算

単位：千円

	令和2年度	平成31年度	増減額	増減率
一般会計	139,600,000	134,500,000	5,100,000	3.8%
民生費（保健所関係）	800	745	55	7.4%
介護保険費	800	745	55	7.4%
衛生費（保健所関係）	1,795,411	1,668,233	127,178	7.6%
保健所総務費	747,038	738,952	8,086	1.1%
健康増進事業費	246,283	235,202	11,081	4.7%
予防費	787,119	679,038	108,081	15.9%
結核対策費	14,971	15,041	△70	△0.5%
衛生費（子ども健康課関係）	626,765	610,918	15,847	2.6%
母子保健費	626,765	610,918	15,847	2.6%
介護保険事業会計（保険事業勘定）	30,624,917	30,089,214	535,703	1.8%
地域支援事業費（保健所関係）	9,923	5,883	4,040	68.7%
一般介護予防事業費	6,220	5,802	418	7.2%
包括的支援事業・任意事業費	84	81	3	3.7%
保健福祉事業費	3,619	—	3,619	100%

令和2年度 主な事業と当初予算額

■保健総務課

単位：千円

No.	事業名	令和2年度	平成31年度
1	保健所総務費各種補助金(保健総務課)	730	730
2	厚生統計調査経費	2,637	3,394
3	救急医療等支援事業費補助金	69,057	69,057
4	保健所・保健センター改修経費	8,100	16,059
5	奨学金返還助成事業	6,903	1,692
6	保健総務課管理費	8,700	14,482
7	保健所等運営管理費	45,757	47,358

■保健予防課

単位：千円

No.	事業名	令和2年度	平成31年度
1	介護保険事業会計繰出金	800	745
2	国民健康・栄養調査経費	3,237	1,585
3	保健予防課管理費	1,525	1,243
4	健康増進情報システム関係経費	14,653	15,079
5	地域保健推進員活動支援事業	1,732	1,288
6	がん検診等事業	221,842	210,597
7	健康づくり推進事業	3,935	5,773
8	歩くべあきた健康づくり事業	699	1,033
9	がん患者医療用ウイッグ等購入費助成事業	3,422	1,432
10	介護予防健康相談教育事業	5,351	4,949
11	歩くべあきた高齢者健康づくり事業	869	853
12	介護家族健康教育事業	84	81
13	シニア元気アップ事業（フレイル予防事業）	3,619	—

■健康管理課

単位：千円

No.	事業名	令和2年度	平成31年度
1	精神障がい者交通費補助事業	12,892	12,838
2	保健所総務費各種補助金(健康管理課)	310	310
3	精神保健対策事業	3,522	3,592
4	自殺対策事業	9,556	10,215
5	健康管理課管理費(健康管理課管理費)	3,418	3,448
6	健康管理課管理費(難病患者支援経費)	1,174	1,189
7	予防接種事業	676,028	633,494
8	ロタウイルスワクチン接種費助成事業	6,123	9,480
9	エイズ予防対策事業	3,198	3,151
10	結核・感染症発生動向調査事業	7,218	7,236
11	感染症予防事業	1,584	1,296
12	結核予防費補助金	2,724	2,714
13	結核対策事業	5,737	5,740
14	結核医療費公費負担事業	6,510	6,587
15	風しん抗体検査・予防接種費助成事業	92,968	24,381

■衛生検査課

単位：千円

No.	事業名	令和2年度	平成31年度
1	衛生検査課管理費	21,784	26,521
2	動物衛生管理費	10,858	11,091

■保健所

単位：千円

No.	事業名	令和2年度	平成31年度
1	保健所人件費	536,878	514,148

■子ども健康課

単位：千円

No.	事業名	令和2年度	平成31年度
1	乳幼児健康診査事業	78,257	72,033
2	妊産婦保健事業	194,026	198,464
3	未熟児養育医療給付事業	28,497	23,676
4	小児慢性特定疾病支援事業	85,368	72,941
5	不妊治療費助成事業	73,211	73,480
6	育児支援事業	5,938	5,892
7	栄養指導事業	561	484
8	幼児フッ化物塗布事業	9,215	5,685
9	幼児発達支援事業	2,025	1,906
10	母子保健管理費	2,065	1,906
11	母子保健事業	620	586
12	母子保健人件費	138,802	145,692
13	妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)	6,749	6,658
14	産前・産後サポート事業	1,431	1,515

5 事業実績

保健総務課

1 医務関係

医療、保健、衛生関係の免許申請に係る受付・免許証の交付、医療法等に基づく病院の開設・許可事項、変更等の申請および医療法人に関する各種申請に係る受付等を行った。

医療・保健・衛生関係免許申請の県条例に基づく委任事務件数(令和元年度受付分)

免許種類		新規申請	その他申請	計
国家登録免許	医師	59	29	88
	歯科医師	2	1	3
	保健師	33	39	72
	助産師	5	8	13
	看護師	144	144	288
	診療放射線技師	3	3	6
	臨床検査技師	9	8	17
	衛生検査技師		1	1
	理学療法士	26	5	31
	作業療法士	10	12	22
	視能訓練士	1	0	1
	薬剤師	17	13	30
	管理栄養士	22	13	35
県	准看護師	28	11	39
	受胎調節実施指導員	3	0	3
	栄養士	43	32	75
	調理師	46	19	65
計		451	338	789

病院、医療法人等による各種申請の県条例に基づく委任事務件数(令和元年度受付分)

	受理件数
病院等	244
医療法人	302

医療法等に基づく病院・診療所等の立入検査を実施した。

病院・診療所等の施設数(令和2年3月31日現在)および立入検査状況

	病院	診療所			助産所	施術所	歯科 技工所	計
		診療所	歯科	小計				
施設数	23	277	162	439	9	246	75	792
立入検査実施数	23	30	10	40	0	6	4	73

臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所の立入検査を実施した。

登録衛生検査所数(令和2年3月31日現在)および立入検査状況

施設数	立入検査実施数	同行精度管理専門委員数
4	2	2

2 薬務関係

(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律に基づく薬局等の対する許可、諸届出の受理および監視指導等を行った。

施設数(令和2年3月31日現在)および許可・監視状況

		施設数	新規	更新	休止・廃止・再開	その他	監視件数
薬 局		176	5	19	5	551	45
薬 局 製 剤	製 造 販 売 業	12	0	0	4	2	0
	製 造 業	12	0	0	4	2	-
医薬品販売業	店 舗 販 売 業	64	3	1	3	139	14
	特 例 販 売 業	2	-	1	0	3	2
医 療 機 器 販 売 業	管理医療機器販売業・貸与業	595	34	-	17	33	-
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	225	10	21	16	88	35

(2) 毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物販売業等の登録、諸届出の受理および監督指導等を行った。

施設数(令和2年3月31日現在)および登録・監視状況

		施設数	新規	更新	休止・廃止・再開	その他	監視件数
毒 物 劇 物 販 売 業	一 般 販 売 業	183	9	29	4	29	17
	農 業 品 目 販 売 業	28	2	4	1	13	3
	特 定 品 目 販 売 業	12	0	1	1	0	1
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者		6	1	-	0	1	0

3 医療安全支援センター

市民からの医療に関する相談等に迅速に対応し、医療の安全と信頼性を高め、安心して医療を受けられる環境づくりを推進した。

令和元年度相談件数(183件)

苦 情	件数	相 談	件数
医療行為・医療内容	19	健康や病気に関すること	54
医療従事者の接遇に関すること	10	医療機関の施設紹介および案内	30
薬に関すること	2	医療行為・医療内容	29
医療機関等の施設に関すること	1	コミュニケーションに関すること	9
その他	7	医療情報	7
		医療費	6
		その他	9
計	39	計	144

4 献血推進事業(市内事業所献血分)

医療に要する血液製剤を献血により確保するため、市内事業所・学校等に対して協力を依頼した。

年 度	200m L	40m L	計
29	96 人	3,508 人	3,604 人
30	200	4,605	4,805
元	140	4,679	4,819

5 休日在宅診療当番医制業務

休日および年末年始における市民の医療を確保するため、在宅当番医制により眼科の診療を実施した。

①委託先 一般社団法人秋田市医師会(眼科協力医 23 医療機関)

②診療時間 午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

利用者数

年 度	29	30	元
利用者数(人)	214	208	224

6 厚生統計

調 査 名	目 的	時 期	対 象
医療施設動態調査	医療施設の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	毎月	開設、廃止、変更等あった医療施設
病院報告(患者票)	病院における患者の利用状況、従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	毎月	市内 23 病院
人口動態統計調査	人口動態事象を把握し、人口および厚生行政施策の基礎資料を得る。	毎月	出産、死亡、婚姻、離婚、死産のあったもの
衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得る。	令和元年 5 月末 (平成 30 年度実績)	衛生検査、墓地、公衆浴場、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持および増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体ごとに把握し、地域保健施策のための基礎資料を得る。	令和元年 6 月末 (平成 30 年度実績)	検診、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の政策の企画立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	令和元年 6 月	市内 24 地区

7 看護学生等の実習指導状況

学 校 名 等		平成 30 年度	令和元年度
医 学 生	秋田大学医学部	—	34 人
	獨協医科大学	2 人	2 人
薬 学 生	秋田県薬剤師会	7 人	—
看 護 系 学 生	秋田大学医学部保健学科(保健師選択)	14 人	15 人
	秋田大学医学部保健学科(助産師選択)	4 人	4 人
	秋田市医師会立秋田看護学校	77 人	80 人
	日本赤十字秋田看護大学看護学部	8 人	8 人
	日本赤十字秋田看護大学大学院看護学研究科	4 人	6 人
	秋田県立衛生看護学院助産科	10 人	10 人
	関西医科大学看護学部	—	20 人
管理栄養士学生	聖霊女子短期大学	3 人	3 人
	宮城学院女子大学他	6 人	6 人
歯科衛生士学生	秋田県歯科医療専門学校	40 人	35 人
合 計		175 人	223 人

8 健康あきた市 21 の進捗状況

「第 2 次健康あきた市 21」計画に基づき、市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりの日頃からの生活習慣の改善や健康づくりの環境を整えるなど、健康づくりを推進した。

(1) 健康あきた市 21 推進会議の開催

年 度	29	30	元
開催回数	3	2	1

(2) 市民健康フォーラムの開催

年 度	29	30	元
講演(重点目標)分野	栄養・食生活	歯・口腔	こころの健康づくり
参加人数(人)	220	150	700

(3) 市民健康意識調査の実施

年 度	21	28
対象者数(人)	4,500	4,500
回答者数(人)	2,169	2,329

9 奨学金返還助成事業の認定状況

奨学金返還助成事業により、秋田市内で働く看護師、准看護師の確保に努めた。

年 度	30	元
助成候補者数(人)	17	37

保健予防課

1 健康手帳の交付

健康診査の記録やその他の健康保持および増進に必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保を目的に交付している。

対 象：40 歳以上の希望者

交付数：823 冊

2 健康診査

40 歳以上（一部 20 歳以上）の者を対象に、がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病を予防する対策の一環として各種の検診を実施している。

健康診査実施状況

検 診 名		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
胃 が ん 検 診	対象者数 (人)	102,256	102,756	106,213
	受診者数 (人)	4,918	4,570	4,418
	受診率 (%)	4.8	4.4	4.2
胸 部 検 診	対象者数 (人)	102,256	102,756	106,213
	受診者数 (人)	9,169	8,882	8,673
	受診率 (%)	9.0	8.6	8.2
大 腸 が ん 検 診	対象者数 (人)	102,256	102,756	106,213
	受診者数 (人)	17,262	17,299	17,296
	受診率 (%)	16.9	16.8	16.3
子 宮 頸 が ん 検 診	対象者数 (人)	42,842	41,866	41,303
	受診者数 (人)	7,038	6,803	6,766
	受診率 (%)	16.4	16.2	16.4
乳 が ん 検 診	対象者数 (人)	32,433	32,560	33,398
	受診者数 (人)	4,769	4,346	4,278
	受診率 (%)	14.7	13.3	12.8
前 立 腺 が ん 検 診	対象者数 (人)	32,957	33,300	35,230
	受診者数 (人)	4,782	4,715	4,753
	受診率 (%)	14.5	14.2	13.5
骨 粗 鬆 症 検 診	対象者数 (人)	16,464	16,310	16,342
	受診者数 (人)	2,621	2,465	2,259
	受診率 (%)	15.9	15.1	13.8
歯 周 疾 患 検 診	対象者数 (人)	21,119	20,889	21,005
	受診者数 (人)	1,566	1,445	1,312
	受診率 (%)	7.4	6.9	6.2
後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	対象者数 (人)	3,757	3,611	3,853
	受診者数 (人)	299	215	278
	受診率 (%)	8.0	6.0	7.2

ア 胃がん検診

胃がんを早期発見し、治療に結びつけることを目的に集団検診方式により実施している。

検診結果

単位：人

年度	受診者数	異常なし		経過観察 その他		要精検者		精 検 結 果					
		異常なし		経過観察 その他		要精検者		異常なし		異常あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
29	4,918	4,541	92.3	—	—	377	7.7	46	12.2	296	78.5	35	9.3
30	4,570	4,128	90.3	115	2.5	327	7.2	28	8.6	265	81.0	34	10.4
元	4,418	3,943	89.3	143	3.2	332	7.5	確定する次年度に掲載します					

イ 胸部検診（肺がん・結核）

平成17年度から、40歳から64歳のかたは「肺がん検診」、65歳以上のかたは「肺がん・結核検診」として、肺がん・結核を早期発見・治療に結びつけるために集団検診方式により実施している。

単位：人

結果別 年度	受診者数	異常なし		経過観察		要精検		精検結果						
		異常なし		経過観察		要精検		異常なし		所見あり		未受診未報告		
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
29	X線	9,169	8,076	88.1	460	5.0	633	6.9	353	55.8	238	37.6	42	6.6
	喀痰	228	228	100.0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
30	X線	8,882	7,807	87.9	292	3.3	783	8.8	451	57.6	273	34.9	59	7.5
	喀痰	227	224	98.7	0	—	1	0.4	0	—	1	100.0	0	—
元	X線	8,673	7,986	92.1	0	—	687	7.9	確定する次年度に掲載します					
	喀痰	205	201	97.1	1	0.5	0	—						

※喀痰検査の受診者のうち材料不適により結果不明の者

平成29年度 0人 平成30年度 2人 令和元年度 3人

※結核検診は結核対策に記載

ウ 大腸がん検診

大腸がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

結果別 年度	受診者数	異常なし		受診勧奨		要精検		精 検 結 果					
		異常なし		受診勧奨		要精検		異常なし		異常あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
29	17,262	12,815	74.2	3,291	19.1	1,076	6.2	232	21.6	676	62.8	168	15.6
30	17,299	12,798	74.0	3,316	19.2	1,108	6.4	231	20.8	723	65.3	154	13.9
元	17,296	12,733	73.6	3,367	19.5	1,114	6.4	確定する次年度に掲載します					

※検体未提出 平成29年度 80人 平成30年度 77人 令和元年度 82人

エ 子宮頸がん検診

子宮頸部に発生するがんを、早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

年 度	受診者数	異常なし		要精検		精検結果					
						異常なし		所見あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
29	7,038	6,924	98.4	114	1.6	12	10.5	93	81.6	9	7.9
30	6,803	6,700	98.5	103	1.5	12	11.6	79	76.7	12	11.7
元	6,766	6,660	98.4	106	1.6	確定する次年度に掲載します					

※29年度の要精検者 114 人中、判定不能の者 5人

※30年度の要精検者 103 人中、判定不能の者 6人

※令和元年度の要精検者 106 人中、判定不能の者 10人

オ 乳がん検診

乳がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

年 度	受診者数	異常なし		要精検		精検結果					
						異常なし		所見あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
29	4,769	4,416	92.6	353	7.4	90	25.5	247	70.0	16	4.5
30	4,346	4,037	92.9	309	7.1	84	27.2	207	67.0	18	5.8
元	4,278	3,967	92.7	311	7.3	確定する次年度に掲載します					

カ 前立腺がん検診

前立腺がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

年 度	受診者数	検診（一次）結果						検診（二次）結果						検診（三次）結果			
		異常なし		受診勧奨		要精検（二次）		異常なし経過観察		要精検（三次）		未受診		異常あり		異常なし	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
29	4,782	3,002	62.8	1,387	29.0	393	8.2	264	67.2	64	16.3	64	16.3	39	60.9	10	15.6
30	4,715	3,023	64.1	1,386	29.4	306	6.5	182	59.5	54	17.6	70	22.9	39	72.2	7	13.0
元	4,753	3,017	63.5	1,337	28.1	399	8.4	確定する次年度に掲載します									

※がん治療中に受診した者 平成 29 年度 1 人

キ がん発見者数

単位：人

区分	年度	28	29	30
胃がん		14	9	10
肺がん		14	12	13
大腸がん		49	46	45
子宮がん		2	5	5
乳がん		13	12	6
前立腺がん		22	24	29

※元年度の数値は確定する次年度に掲載します。

※子宮がんには上皮内がんを含む。

ク 骨粗鬆症検診

骨粗鬆症の早期発見・治療に結びつけることを目的に平成 15 年度から実施している。

単位：人

	受診者数	異常なし		要指導		要精検		精検結果					
								異常なし		所見あり		未受診	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
29	2,621	1,616	61.7	589	22.3	416	15.9	25	6.0	255	61.3	136	32.7
30	2,465	1,535	62.3	546	22.1	384	15.6	24	6.2	221	57.6	139	36.2
元	2,259	1,454	64.4	470	20.8	335	14.8	確定する次年度に掲載します					

ケ 歯周疾患検診

う蝕や歯周病などの歯科疾患を早期に発見し必要な保健指導を行うことにより、中高年以降の歯の喪失を防ぐことを目的に平成 13 年度から実施している。

単位：人

年度	結果別 受診者数	異常なし		要指導		要精検		対象歯なし		精検受診状況	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
29	1,566	120	7.7	256	16.3	1,180	75.4	10	0.6	873	74.0
30	1,445	105	7.3	230	15.9	1,106	76.5	4	0.3	837	75.7
元	1,312	103	7.9	247	18.8	961	73.2	1	0.1	次年度に掲載します	

コ 後期高齢者歯科健診

歯や歯肉の状態のほか、咬む力や飲み込む力等の口腔機能状態をチェックし、必要な保健指導を行うことにより、高齢者が長く自分の歯で食事でき、健康な生活を送ることができるようにすることを目的とし、平成 29 年度から実施している。

単位：人

年度	受診者	異常なし	要指導	要治療
29	299	46	101	241
30	215	32	85	156
元	278	15	206	219

※要指導・要治療重複者 89 人

※要指導・要治療重複者 58 人

※要指導・要治療重複者 162 人

サ 健康診査

生活習慣病の発症や重症化予防のため、健康診査を実施する。

対 象：40 歳以上の医療保険に属さない者

受診者数：23 人

3 がん患者医療用ウィッグ等購入助成事業

がんの治療を受けているかたの経済的負担の軽減、社会参加の促進および療養生活の質の向上を図ることを目的に、平成 29 年度から実施している。

助成人数

年度	医療用ウィッグ	乳房補正具	ウィッグ・補正具	合計
29	121	23	3	147
30	96	13	5	114
元	115	19	1	135

4 健康教育・健康相談

健康教育・相談事業は、健康増進事業（40～64 歳）と地域支援事業（65 歳以上）として実施している。

(1) 健康教育集計

内 容		年度等	30（健康増進事業）		30（地域支援事業）		元（健康増進事業）		元（地域支援事業）	
			開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
集 団 健 康 教 育	歯周疾患		7	311	33	627	3	45	33	1,037
	ロコモティブシンドローム		2	27	24	864	2	69	36	848
	薬		0	0	0	0	0	0	0	0
	一般		82	2,190	347	6,296	72	1,782	224	4,002
	がん予防		2	75	0	0	11	360	85	989
	合 計		93 回	2,603 人	404 回	7,787 人	88 回	2,256 人	378 回	6,876 人

(2) 健康相談集計

内 容		年度等	30（健康増進事業）		30（地域支援事業）		元（健康増進事業）		元（地域支援事業）	
			開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
重 点 健 康 相 談	病態別		8	17	-	-	10	25	-	-
	女性の健康		4	31	-	-	1	1	-	-
	（重点健康相談計）		(12)	(48)	-	-	(11)	(26)	-	-
総合健康相談			213	267	363	3,288	246	286	378	2,731
合 計			225 回	315 人	363 回	3,288 人	257 回	312 人	378 回	2,731 人

(3) 会場別健康教育・健康相談（再掲）（令和元年度）

		健 康 教 育				健 康 相 談			
		健康増進事業		地域支援事業		健康増進事業		地域支援事業	
		開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
地域で実施	栄 養 改 善 学 級	16	274	23	414	5	45	8	31
	健康と栄養講話会	—	—	—	—	—	—	—	—
	女性の健康づくり教室	7	144	—	—	1	1	—	—
	地 域 健 康 講 話 会	6	200	—	—	—	—	3	12
	全市保健推進員研修会	—	—	1	46	—	—	—	—
	体 力 づ け り 教 室	—	—	30	663	—	—	18	370
	ふれあい元気教室	—	—	19	459	—	—	11	179
	歯 科 健 康 講 話 会	—	—	1	41	—	—	1	1
	歩くべあきた健康づくり事業	1	54	3	187	—	—	1	15
	いいあんべえ体操教室	—	—	1	51	—	—	1	36
	いいあんべえ体操 サポーター養成講座	—	—	10	270	—	—	—	—
	仲間づくり支援事業	—	—	3	164	—	—	—	—
	町内等地区健康教育	—	—	212	2,820	—	—	209	1,861
	そ の 他	64	1,552	65	1,476	—	—	9	105
小 計		87	2,224	361	6,591	6	46	257	2,610
保健センター、 保健所で実施	健康と栄養講話会	—	—	4	75	—	—	—	—
	介護家族健康教育	—	—	4	12	—	—	—	—
	お口の機能向上学級	—	—	8	169	—	—	4	4
	地域保健推進員会長懇談会	1	32	—	—	—	—	—	—
	歯 科 健 康 講 話 会	—	—	1	41	—	—	1	1
	歯 科 健 康 相 談	—	—	—	—	—	—	—	—
	食生活健康相談	—	—	—	—	10	25	—	—
窓口、電話、メール相談	—	—	—	—	241	241	116	116	
小 計		1	32	17	285	251	266	121	121
合 計		88	2,256	378	6,876	257	312	378	2,731

5 介護予防事業

(1) 体力づくり教室

高齢者の介護予防のために、効果的な体力づくりを行い、柔軟性、筋力向上、バランス能力の改善が図られるよう支援する。
(令和元年度)

	開催回数	参加実人数	参加延人数
自主開催地区代表者研修会 (いいあんべえ体操サポーターとの合同研修会)	1	53	53
自主開催地区（川尻・大住・桜小・旭南・牛島・勝平・泉・ 寺内小学区・金足・太平地区）	192	394	4,141
計	193回	447人	4,194人

(2) いいあんべえ体操普及啓発事業

高齢者に対し要介護状態となることを予防するため、「秋田市いいあんべえ体操」を広く普及し、望ましい運動習慣ができるよう支援する。

(令和元年度)

パンフレット配布	3,230部
DVD 配布、貸出し	配布 153枚 貸出し 延12枚

	会 場	開催回数	参加実人数	参加延人数
体操教室	CNAアリーナ★あきた（市立体育館）メインアリーナ	1回	51人	51人
サポーター養成講座	CNAアリーナ★あきた（市立体育館）サブアリーナ 老人福祉センターおよび保健センター	8回 (2講座)	67人	224人

(3) ふれあい元気教室

閉じこもりがちや活動性の低い高齢者等に対し、要介護状態となることを予防するため、地域保健推進員等が自主的に開催する活動の支援をした。

(令和元年度)

会 場	開催回数	参加実人数	参加延人数
自主開催地区（10会場）	89回	407人	2,213人

自主開催地区会場：西部市民サービスセンター、御所野交流センター、將軍野地区コミュニティセンター、泉語らいの家、土崎図書館、港北地区コミュニティセンター、南部市民サービスセンター、上北手地区コミュニティセンター、明德地区コミュニティセンター、旭川地区コミュニティセンター

6 地域保健推進員活動

市民の疾病予防および健康増進について、地域に根ざした自主的な活動を推進するため、町内会等の協力により、活動母体となる地域保健推進員が設置され、健康づくり活動を実施している。

設置状況：40地区 保健推進員数：1,356人

(1) 研修会の開催

(令和元年度)

研 修 会	対 象	参加人数
会長懇談会	地域保健推進員会代表者	32
健康づくりステップアップ研修会 (市民健康フォーラムと兼ねて実施)	地域保健推進員	46

(2) 地域保健推進員の活動状況

単位：回

年 度	27	28	29	30	元
定例会・研修会	387	413	434	432	416
健康診査等の周知	156	159	159	168	172
健康相談・教室	322	321	328	326	340
子育て支援活動	114	101	103	117	121
そ の 他	454	472	483	474	477
実施回数計	1,433	1,466	1,507	1,517	1,526
参加者延数	23,867人	22,877人	23,177人	23,164人	22,240人

※その他：会報発行、体力づくり教室、施設慰問、歩こう会等の実施

7 栄養・食生活

(1) 特定給食施設

ア 特定給食施設数

令和元年度末現在

	管理栄養士のみ いる施設数		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設数			栄養士のみ いる施設数		管理栄養 士・栄養 士どちら もいない 施設数	施設数 計
	施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養士 数	施設数	栄養士 数		
学 校	19	19	0	0	0	12	16	19	50
病 院	4	13	15	68	74	0	0	0	19
介護老人保健施設	5	8	8	10	15	0	0	0	13
老人福祉施設	4	4	4	5	7	3	6	0	11
児童福祉施設	3	3	1	1	1	24	35	7	35
社会福祉施設	0	0	2	2	2	0	0	0	2
事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	3	3
寄 宿 舎	0	0	0	0	0	1	1	0	1
矯 正 施 設	1	1	0	0	0	0	0	0	1
自 衛 隊	0	0	1	1	1	0	0	0	1
一般給食センター	0	0	1	2	1	0	0	0	1
そ の 他	0	0	0	0	0	1	1	0	1
計	36	48	32	89	101	41	59	29	138

注： 特定給食施設とは、特定多数人に対して、通例として、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。

イ 特定給食施設等指導状況

(ア) 個別指導

総 数	特定給食施設	その他の給食施設
48	44	4

(イ) 集団指導

回 数	延参加施設数	延参加人数
1	36	48

(2) 食の環境づくり推進事業

栄養成分表示やヘルシーメニューの提供など、健康づくりに取り組む飲食店等を「食の健康づくり応援店」として登録し、ホームページを通じて、外食料理に関する情報提供を行った。

年度	27	28	29	30	元
新規登録店舗数	19	7	15	14	8
廃止店舗数	1	5	2	6	2
更新登録店舗数	0	3	9	13	5
年度末登録店舗数	61	63	76	84	90

健康管理課

1 精神障がい者の保健福祉

精神障がい者の現況

- * 秋田市における精神障がい者数は9,440人で人口万対比310.5人である。
- * 通院公費負担患者4,596人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は2,636人であった。

(1) 精神障がい者等の状況

ア 精神障がい者把握数

単位：人

年 度	人 口	精神障がい者数 (所在地)		病 床 数	精神病床数		在院患者 (病院単位)		通院 公費負担 患者数
		障がい者数	人口 万対		病床数 (指定病床数)	人口 万対	在院 患者数	人口 万対	
27	314,335 (H28.4.1)	8,471 (H28.3.31)	269.5	9	1,734 (21)	55.2	1,570	49.9	3,914
28	310,906 (H29.4.1)	8,745 (H29.3.31)	281.3	9	1,734 (21)	55.8	1,561	50.2	4,041
29	308,052 (H30.4.1)	8,991 (H30.3.31)	291.9	9	1,726 (21)	56.0	1,576	51.2	4,240
30	305,944 (H31.4.1)	9,199 (H31.3.31)	300.7	9	1,726 (21)	56.4	1,568	51.3	4,339
元	304,026 (R2.4.1)	9,440 (R2.3.31)	310.5	9	1,726 (21)	56.8	1,550	51.0	4,596

イ 受療形態別精神障がい者数

令和2年3月31日現在 単位：人

年 度	入 院		在 宅		計
	措 置	医療保護	公費負担通院	その他(任意入院含む)	
27	0	811	3,914	3,746	8,471
28	4	791	4,041	3,909	8,745
29	0	873	4,240	3,878	8,991
30	6	862	4,339	3,992	9,199
元	1	887	4,596	3,956	9,440

(2) 病名・男女・年齢別障がい者数

表の病名区分は世界保健機関（WHO）が作成した I C D - 1 0 に準拠して作成している。

ア 入院

令和2年3月31日現在 単位：人

病名区分（WHO第10改正国際疾病分類）	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	措置	医療 保護	計	措置	医療 保護	計	措置	医療 保護	計	措置	医療 保護	計	措置	医療 保護	計
F 2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	0	362	362	4	340	344	0	377	377	3	357	360	1	361	362
F 3 気分（感情）障害	0	37	37	0	43	43	0	41	41	1	41	42	0	43	43
G 4 0 てんかん	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	1	1	0	1	1
F 0 症状性を含む器質性精神障害	0	355	355	0	357	357	0	392	392	2	401	403	0	412	412
F 0 0 アルツハイマー病型認知症	0	213	213	0	279	279	0	296	296	1	276	277	0	256	256
F 0 1 血管性認知症	0	55	55	0	31	31	0	41	41	0	43	43	0	39	39
F 0 2 - 0 9 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	0	87	87	0	47	47	0	55	55	1	82	83	0	117	117
F 1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	17	17	0	16	16	0	14	14	0	14	14	0	21	21
F 1 0 アルコール使用による精神及び行動の障害	0	17	17	0	14	14	0	11	11	0	12	12	0	18	18
覚醒剤による精神及び行動の障害	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0	2	2	0	3	3
F 7 精神遅滞	0	12	12	0	12	12	0	20	20	0	21	21	0	21	21
F 6 成人の人格及び行動の障害	0	7	7	0	5	5	0	7	7	0	6	6	0	7	7
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	0	13	13	0	11	11	0	12	12	0	14	14	0	14	14
F 5 生理性障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
F 8 心理的発達の障害	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	7	7	0	6	6
F 9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	811	811	4	791	795	0	873	873	6	862	868	1	887	888

病名区分	旧病名区分	在宅者計	内訳				男					女					計					総計
			医療受給者	自立支援	入院含む	その他(任意)	18歳未満	19歳	18歳～	39歳	20歳～	64歳	40歳～	65歳以上	18歳未満	19歳	18歳～	39歳	20歳～	64歳	40歳～	
F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	精神分裂病	2,272	1,506	766	3	3	219	578	253	5	9	247	578	377	8	12	466	1,156	630	2,272		
F3 気分(感情)障害	躁うつ病	2,465	1,421	1,044	1	0	189	573	225	1	3	355	726	392	2	3	544	1,299	617	2,465		
G40 てんかん	てんかん	670	445	225	44	15	131	125	56	32	19	126	76	46	76	34	257	201	102	670		
F0 症状性を含む器質性精神障害	脳器質性精神障害	1,172	183	989	0	1	11	70	415	1	0	8	42	624	1	1	19	112	1,039	1,172		
	F00 アルツハイマー病型認知症	377	67	310	0	0	1	4	86	0	0	0	5	281	0	0	1	9	367	377		
	F01 血管性認知症	92	10	82	0	0	0	2	51	0	0	0	0	39	0	0	0	2	90	92		
	F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	703	106	597	0	1	10	64	278	1	0	8	37	304	1	1	18	101	582	703		
F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	中毒性精神障害	228	60	168	0	0	10	79	98	0	0	7	20	14	0	0	17	99	112	228		
	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	178	52	126	0	0	4	54	92	0	0	2	13	13	0	0	6	67	105	178		
	覚醒剤による精神及び行動の障害	9	4	5	0	0	1	7	0	0	0	0	1	0	0	0	1	8	0	9		
	アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	41	4	37	0	0	5	18	6	0	0	5	6	1	0	0	10	24	7	41		
F7 精神遅滞	精神薄弱	170	99	71	4	0	32	36	14	1	0	32	36	15	5	0	64	72	29	170		
F6 成人の人格及び行動の障害	精神病質	74	33	41	0	0	7	9	4	0	0	24	26	4	0	0	31	35	8	74		
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	精神神経症	791	449	342	2	7	105	127	40	1	6	184	242	77	3	13	289	369	117	791		
F5 生理性障害及び身体的要因に関連した行動症候群	その他の精神病	36	18	18	1	0	0	0	0	1	1	22	10	1	2	1	22	10	1	36		
F8 心理的発達の障害	その他の精神病	471	279	192	68	11	158	47	1	19	15	114	38	0	87	26	272	85	1	471		
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	その他の精神病	168	103	65	17	2	54	7	0	5	4	61	16	2	22	6	115	23	2	168		
その他	その他	35	0	35	1	0	11	10	3	0	0	4	0	6	1	0	15	10	9	35		
合計	計	8,552	4,596	3,956	141	39	927	1,661	1,109	66	57	1,184	1,810	1,558	207	96	2,111	3,471	2,667	8,552		

(3) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

単位：人

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
1 級	男	527	254	559	261	587	291	584	289	626	307
	女		273		298		296		295		319
2 級	男	1,096	565	1,170	610	1,239	624	1,305	647	1,469	717
	女		531		560		615		658		752
3 級	男	362	182	395	198	444	227	476	235	541	266
	女		180		197		217		241		275
計	男	1,985	1,001	2,124	1,069	2,270	1,142	2,365	1,171	2,636	1,290
	女		984		1,055		1,128		1,194		1,346

(4) 精神障がい者交通費補助事業（各年度末実績）

	バス無料化事業	交通費補助金	
	特別乗車証交付者数	補助対象者数	通所先数
平成 27 年度	445 人	0 人	0 カ所
平成 28 年度	466 人	0 人	0 カ所
平成 29 年度	482 人	0 人	0 カ所
平成 30 年度	484 人	0 人	0 カ所
令和元年度	532 人	0 人	0 カ所

2 精神保健対策

(1) 相談実施状況

ア 保健師等による「こころの相談」

単位：件

年 度		実数	延数	項 目 別 内 訳						
				社会復帰	老人保健	アルコール	思春期	心の健康 づくり	薬物	その他
27	来所	165	286	5	29	5	4	27	0	216
	電話	491	1,980	15	208	22	64	175	3	1,493
28	来所	115	224	1	7	16	4	41	0	155
	電話	466	2,206	13	41	119	130	276	18	1,609
	メール	2	3	0	0	0	0	0	0	3
29	来所	118	203	2	3	6	1	27	0	164
	電話	431	1,911	3	35	36	23	190	27	1,597
	メール	1	1	0	0	0	0	1	0	0
30	来所	99	191	1	2	6	4	30	1	147
	電話	326	2,416	9	17	38	14	156	3	2,179
	メール	4	5	0	0	0	0	0	0	5
元	来所	115	204	3	6	4	1	43	0	147
	電話	310	1,483	2	32	37	29	193	0	1,190
	メール	1	1	0	0	0	0	0	0	1

イ 精神科医による「精神保健福祉相談」

年 度	27	28	29	30	元
開 設 回 数	24 回	24 回	24 回	24 回	24 回
相 談 件 数	12 件	22 件	21 件	22 件	16 件

(2) 訪問指導実施状況

単位：件

年 度	訪問実数	訪問延数	対 象 別 内 訳					
			統合失調症	躁うつ病	てんかん	老年精神障害	中毒性精神障害	その他
27	23	39	1	2	0	1	3	17
28	25	52	1	4	0	1	4	33
29	23	44	1	1	0	0	3	29
30	10	21	1	2	0	0	0	8
元	18	33	1	1	0	0	0	20

(3) 健康教育等

年度	事業内容	回数 (回)	参加者数 (人)
元	こころの健康アップ講座	1	20
	職域に関する研修会 (講師)	4	210
	地域・関係機関等の研修会 (講師)	8	237
	パンフレットの作成・配布(秋田市立中学校1年生等と保護者)		

(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 27 条第 1 項に基づく診察状況 (令和元年度)

	申請通報届出 受理件数 (件)	調査により 診察の必要 がないと認 めた者 (人)	診察を受けた者	
			法第 29 条当 該症状の者 (入院措置) (人)	法第 29 条当 該症状でな かった者 (不要措置) (人)
総 数	20	2	14	4
一般からの申請 (法第 22 条)	1	1	0	0
警察官からの通報 (法第 23 条)	19	1	14	4
検察官からの通報 (法第 24 条)	0	0	0	0
保護観察所の長からの通報 (法第 25 条)	0	0	0	0
矯正施設の長からの通報 (法第 26 条)	0	0	0	0
精神科病院の管理者からの届出 (法第 26 条の 2)	0	0	0	0

3 自殺対策

(1) 自殺対策推進体制

年度	事業内容	回数(回)	参加者数(人)
元	秋田市自殺対策ネットワーク会議	2	33
	秋田市自殺対策庁内連絡会議	2	18
	秋田市自殺対策ネットワーク会議自殺未遂者対策検討部会	2	14
	秋田市自殺対策ネットワーク会議重点施策検討部会	3	21

(2) 情報提供・普及啓発

年度	事業内容	回数(回)	参加者数(人)
元	自殺予防街頭キャンペーン	3	—
	自殺対策計画スタートキャンペーン	7	—
	傾聴の普及・啓発	1	26
	ゲートキーパー研修(講師)	3	90
	秋田市の自殺対策について(秋田県薬剤師会秋田中央支部)	1	51
	高齢者の傾聴パンフレットの配布(地区社会福祉協議会等)		
	自殺対策パンフレットの作成・配布(街頭キャンペーンおよび救命講習会等)		
	若者向けパンフレットの作成・配布(市内の大学、短大、専門学校等)		

(3) 相談実施状況

年度	事業内容	回数(回)	参加者数(人)
元	臨床心理士による「こころのケア相談」	49	94

(4) 人材育成・心の健康づくり

年度	事業内容	回数(回)	参加者数(人)
元	こころのケア相談セミナー	5	353
	若者の心理に関する研修会	1	71
	仲間づくり支援事業	3	164

(5) 民間団体活動支援（5団体に補助金を交付）

事業名	事業概要	実施主体
地域サロン強化事業	高齢者の孤立を予防するために、傾聴に配慮した地域サロンを開催した。	秋田市社会福祉協議会
緊急食支援事業	経済的に困窮している市民に食料品の支給を行うとともに、専門相談機関の相談窓口へつなげた。	
若者の語り場	若年層を対象に、本音で語り合える集いのサロン（語り場）を開催した。	N P O 目的のある旅
若者向け相談会	不登校、ひきこもりの若者やその家族等を対象に、面接相談を実施した。	
生きる包括支援研修会	生きづらさや困難を抱えた若者を対象に、孤立せず自然体で生きるためのきっかけづくりを目的として研修会を開催した。	
心といのちの相談会	若年層を対象に、自殺防止のための相談会を開催し、心の悩みや就労問題、家庭問題等に専門相談員が対応した。	N P O 法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
心といのちのホットライン・サポートライン	若年層を対象に、自殺防止のための電話相談・メール相談に対応し、必要に応じて心といのちの相談会につないだ。	
ゲートキーパー養成講座	こころはればれゲートキーパー養成講座を民生委員・児童委員等を対象に開催した。	生きる支援ネットワーク
つなぐ相談事業	悩みや不安を抱える人の相談に対応し、必要に応じて専門の窓口につなぐ支援を実施した。	N P O 法人 セーフティネット 秋田つなぎ隊
生きづらさを支える研修会	発達障がいによる生きづらさを抱える人の支援方法を学ぶことを目的として研修会を開催した。	
コミュニティスペースつなぎ場	生きづらさを抱えて行き場のない人、引きこもっていて社会との接点が薄い人に居場所を提供した。	

4 感染症対策

感染症患者等の届出に対し二次感染予防対策を講じるとともに防疫体制の整備を図った。また、感染症発生動向調査により発生情報を収集し、還元情報を提供・公開することで未然防止、拡大防止を図った。

(1) 感染症発生状況（全数把握対象疾患患者報告数）

（単位：人）

疾患 類型	疾患名	年度	H29 総数	H30 総数	R1 総数													
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一類	(1) エボラ出血熱																	
	(2) クリミア・コンゴ出血熱																	
	(3) 痘そつ																	
	(4) 南米出血熱																	
	(5) ベスト																	
	(6) マールブルグ病																	
	(7) ラッサ熱																	
二類	(8) 急性灰白髄炎																	
	(9) 結核		16	18	21	1		4	1	2	2	1	1	3	1	3	2	
	(10) ジフテリア																	
	(11) 重症急性呼吸器症候群																	
	(12) 中東呼吸器症候群																	
	(13) 鳥インフルエンザ（H5N1）																	
	(14) 鳥インフルエンザ（H7N9）																	
三類	(15) コレラ																	
	(16) 細菌性赤痢				1							1						
	(17) 腸管出血性大腸菌感染症		11	31	21		3		3	7	4		2	1		1		
	(18) 腸チフス																	
	(19) パラチフス																	
四類	(20) E 型肝炎			3	3		1	1				1						
	(21) ウエストナイル熱																	
	(22) A 型肝炎			3														
	(23) エキノコックス症																	
	(24) 黄熱																	
	(25) オウム病																	
	(26) オムスク出血熱																	
	(27) 回帰熱																	
	(28) キャサヌル森林病																	
	(29) Q 熱																	
	(30) 狂犬病																	
	(31) コクシジオイデス症																	
	(32) サル痘																	
	(33) ジカウイルス感染症																	
	(34) 重症熱性血小板症候群																	
	(35) 腎症候性出血熱																	
	(36) 西部ウマ脳炎																	
	(37) ダニ媒介脳炎																	
	(38) 炭疽																	
	(39) チクングニア熱																	
	(40) つつが虫病		1	1														
	(41) デング熱				1				1									
	(42) 東部ウマ脳炎																	
	(43) 鳥インフルエンザ																	
	(44) ニパウイルス感染症																	
	(45) 日本紅斑熱																	

疾患 類型	疾患名	年度	H29 総数	H30 総数	R1 総数													
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
四類	(46) 日本脳炎																	
	(47) ハンタウイルス肺症候群																	
	(48) B ウイルス病																	
	(49) 鼻疽																	
	(50) ブルセラ症																	
	(51) ベネズエラウマ脳炎																	
	(52) ヘンドラウイルス感染症																	
	(53) 発疹チフス																	
	(54) ボツリヌス症																	
	(55) マラリア		1															
	(56) 野兔病																	
	(57) ライム病			1														
	(58) リッサウイルス感染症																	
	(59) リフトバレー熱																	
	(60) 類鼻疽																	
	(61) レジオネラ症		2	4	7		3		1		1				1		1	
	(62) レプトスピラ症																	
(63) ロッキー山紅斑熱																		
五類	(64) アメーバ赤痢			3														
	(65) ウイルス性肝炎（E型およびA型を除く）		1	1														
	(66) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		9	4	7		3	1			1	1					1	
	(67) 急性弛緩性麻痺（急性灰伯髄炎を除く）				1							1						
	(68) 急性脳炎		2	7	5		1							1	3			
	(69) クリプトスポリジウム症																	
	(70) クロイツフェルト・ヤコブ病			1	1				1									
	(71) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症		2	1	3	1						1			1			
	(72) 後天性免疫不全症候群（非公開）																	
	(73) ジアルジア症																	
	(74) 侵襲性インフルエンザ菌感染症		2	5														
	(75) 侵襲性髄膜炎菌感染症																	
	(76) 侵襲性肺炎球菌感染症		13	7	5	1	1					1						2
	(77) 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)			2	5	3		1	1									
	(78) 先天性風しん症候群																	
	(79) 梅毒		1	10	25		1		3	2		2	5	3	1	3	5	
	(80) 播種性クリプトコックス症			1	1									1				
(81) 破傷風				2				1			1							
(82) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症																		
(83) バンコマイシン耐性腸球菌感染症																		
(84) 百日咳※			51	85	3	7	23	14	13	8	13	2	1	1				
(85) 風しん			4															
(86) 麻しん																		
(87) 薬剤耐性アシネトバクター感染症																		
指定	(88) 新型コロナウイルス感染症				2												2	

※ (67) 急性弛緩性麻痺（急性灰伯髄炎を除く）は、H30.5.1～五類感染症に追加されたもの。

※ (84) 百日咳は、H30.1.1～五類感染症に追加されたもの。

※ (88) 新型コロナウイルス感染症は、R2.2.1～指定感染症に追加されたもの。

(2) 感染症発生動向調査事業

五類定点把握対象疾患患者報告数(「川崎病」は秋田県独自に追加。)

単位：人

定点種別 (定点数)	小児科 (7)											インフル エンザ (11)	眼 科 (3)		基 幹 (1)					合 計
	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	※	(99)	(100)	(101)	(92)	(109)	(110)	(111)	(112)	
疾 患 名	RS ウイルス 感染症	咽 頭 結 膜 熱	A群 溶結性 レンサ 菌咽頭炎	感 染 性 胃 腸 炎	水 痘	手 足 口 病	伝 染 性 紅 斑	突 発 性 発 疹	ヘル パン ギー ナ	流 行 性 耳 下 腺 炎	川 崎 病	インフル エンザ (鳥インフル エンザを除く)	急 性 出 血 性 結 膜 炎	流 行 性 角 膜 炎	感 染 性 胃 腸 炎 <small>(※腸炎がロタウイルスでありものに限る)</small>	ク ラ ミ ジ ア 肺 炎 (オウム病は除く)	細 菌 性 髄 膜 炎	マイ コ プ ラ ズ マ 肺 炎	無 菌 性 髄 膜 炎	
14週			2	5	18	1		2	2			82								112
15週			2	12	24	1		4	4			55						1		103
16週	3		4	13	20	2		3	1			47								93
17週	3		3	18	32			7				96		2						161
18週				2	7	2		1				69						1		82
19週			4	10	30	3		3	1			20		1						72
20週	1		1	11	26			2	2			4		2						49
21週			1	10	46	1		2	2			1		1						64
22週	2			16	43	2			3											66
23週	1		3	16	52	3		1	2			1		1						80
24週			3	10	35	2		2	1			1		1						55
25週	2		3	16	44	1		3	1	1	1			2						74
26週	1			16	22	5	1		2	1				1						49
27週				6	44		9	1	3	2		1		2				1		69
28週				11	23	2	18	2	1	1	1	1		1						61
29週	1		2	3	26	1	24	5	2	10				1				1		76
30週	2		2	4	17		76	3	3	22				4						133
31週	1		1	1	15		104	2	3	14										141
32週	2			2	20	1	109	5	5	34										178
33週	9		1	5	5		88	1	1	20		1								131
34週	7		1	2	15		39	3	4	11		1		3				1		87
35週	16		1	4	8		32	2		10								1		74
36週	25			4	19	1	26	1	1	7										84
37週	24			3	29		14	1	3	2				3				1		80
38週	19			7	13	2	5		1	1		2		2				1		53
39週	4			4	22		1		2			6		2				1		42
40週	17			5	26	1	2	2	4		1	7		2				1		68
41週	11			4	16	2	5	1	4			5		2						50
42週	9		1	6	20		7	1	1			10		2				1		58
43週	17		2	7	12	1	6		4			5		1						55
44週	25			5	29	3	10		3			4		2			1	1		83
45週	23			4	11	1	19			2		7		1						68
46週	14		1	12	19	7	4		2	3		9								71
47週	20			12	18	4	12		2	1		22		1						92
48週	19		2	13	22	9	27	3	4	1		45					1			140
49週	16		2	20	26	10	10	1	1			108								194
50週	7		3	12	28	3	9		3			244								309
51週	9		1	17	18	4	16		1			385						1		452
52週	17		3	14	24	3	9	1	1	1		616		1						690
1週	12		3	3	3				1			1,052								1,074
2週	4		2	7	20	4	3		1			301	1	1						344
3週	4		1	15	44	1	4				1	215		1						286
4週	3		4	12	51	2	7					157						1		237
5週	3			12	81			2	2		1	134		1						236
6週			1	13	107	1			3			83		1						209
7週			3	10	55	1	5		4			78								156
8週				7	49		11	1	1			53		3						125
9週			4	7	33		12	2				98		1						157
10週			1	12	22		4	2	3		1	93		2				1		141
11週			6	9	13		14	1	2			58						2		105
12週				8	14		9	1	6			34		2						74
13週			1	2	11		5	2	2			14		2						39
計	353		75	459	1,427	81	756	76	105	144	6	4,225	1	55			2	17		7,782

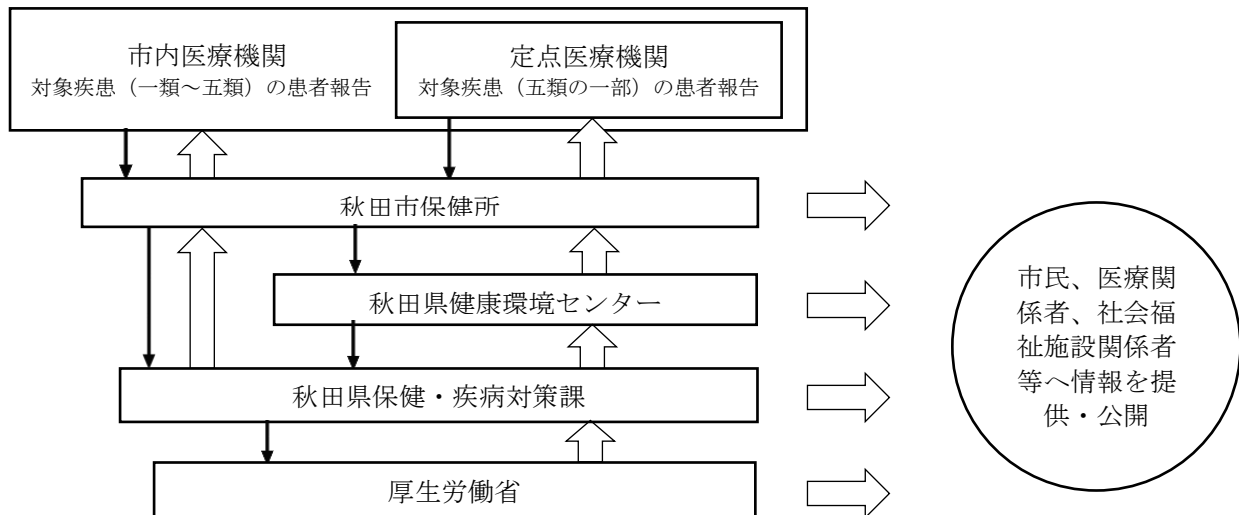
(14週～52週はH31.4.1～R1.12.29、1週～13週はR1.12.30～R2.3.29)

五類定点把握対象疾患患者報告

単位：人

定点種別 (定点数)	S T D (4)				基 幹 (1)			合 計
	(102)	(103)	(104)	(105)	(106)	(107)	(108)	
疾 患 名	性器クラミジア感染症	性ヘルペスウイルス感染症	器ウズ症	尖圭コンジローマ	淋 菌 感染症	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	薬剤耐性緑膿菌感染症
H31年4月	6	5	4		1	3		19
R1年5月	6	4	3		3	1		17
6月	9	7	4	1	3			24
7月	4	9	1		1	1		16
8月	7	5	3	1		1		17
9月	10	7	6			1		24
10月	8	10	5	1		2		26
11月	12	5	2	1	1	1		22
12月	14	7	5	2	1	1		30
R2年1月	6	3	5	3	1	1		19
2月	12	5	3	1	1	2		24
3月	16	4	3	4	2	2		31
合 計	110	71	44	14	14	16		269

法に基づく情報の流れ(→届出、情報提供 ⇄ 情報還元、情報提供)



(3) 健康教育

年度	感染症予防研修会		そ の 他	
	月 日	人 数	回 数	人 数
29	10月6日	164	25	550
30	10月11日	122	37	950
元	10月10日	118	18	531

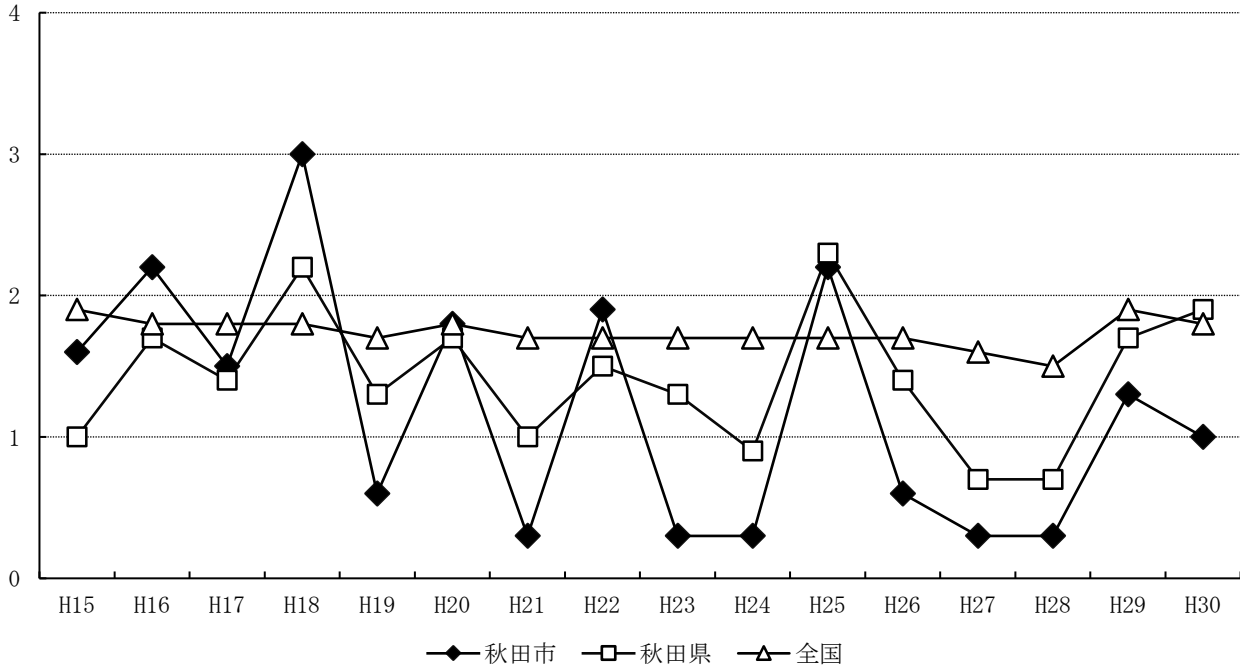
5 結核対策

(1) 結核の現状

全国より罹患率、有病率とも低位に推移している。

新登録患者は高齢者層での発生が依然多く、60歳以上の患者が7割以上を占めている。

ア 死亡率



H30. 10. 1 秋田人口：308,482

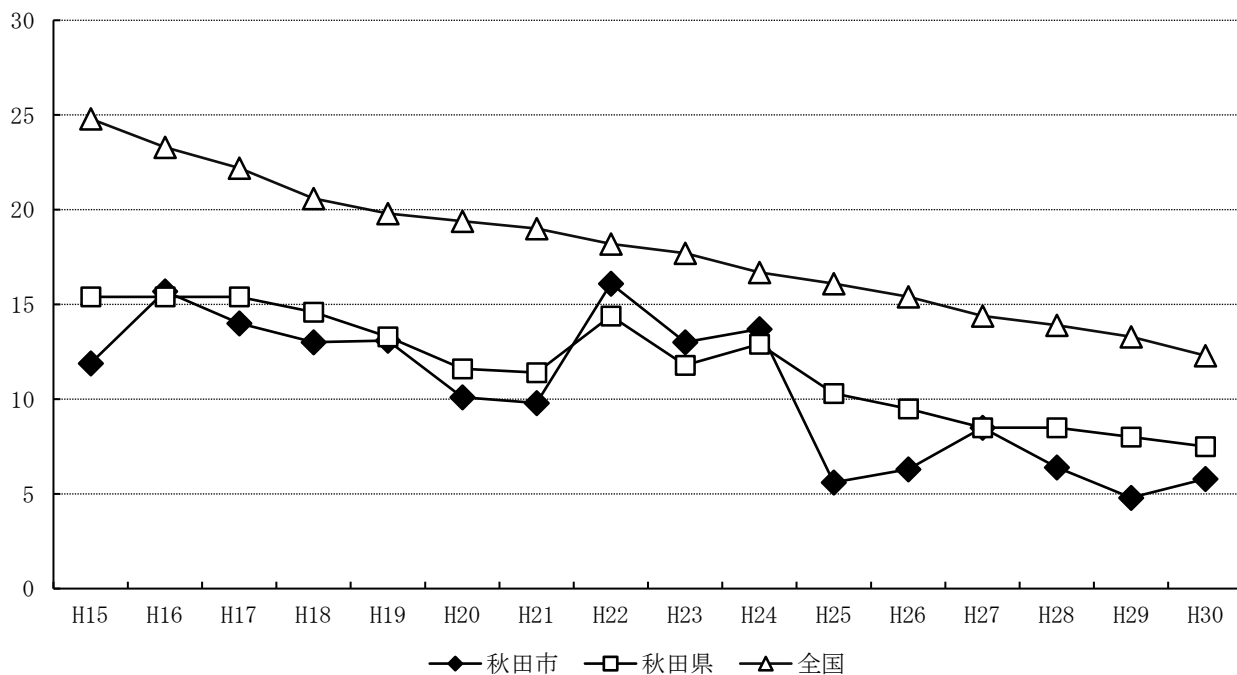
	死亡者数（人）			死亡率（人口10万対）		
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H15	5	12	2,337	1.6	1.0	1.9
H16	7	20	2,330	2.2	1.7	1.8
H17	5	16	2,296	1.5	1.4	1.8
H18	10	25	2,269	3.0	2.2	1.8
H19	2	15	2,194	0.6	1.3	1.7
H20	6	19	2,220	1.8	1.7	1.8
H21	1	11	2,159	0.3	1.0	1.7
H22	6	16	2,129	1.9	1.5	1.7
H23	1	14	2,166	0.3	1.3	1.7
H24	1	10	2,110	0.3	0.9	1.7
H25	7	24	2,084	2.2	2.3	1.7
H26	2	14	2,099	0.6	1.4	1.7
H27	1	7	1,955	0.3	0.7	1.6
H28	1	7	1,892	0.3	0.7	1.5
H29	4	17	1,303	1.3	1.7	1.9
H30	3	19	2,204	1.0	1.9	1.8

資料：全国・秋田県→結核の統計

秋田市→結核発生動向調査

「平成16年以前は旧河辺、雄和両町分を含まず」

イ 罹患率



R1. 10. 1 秋田人口：306, 178

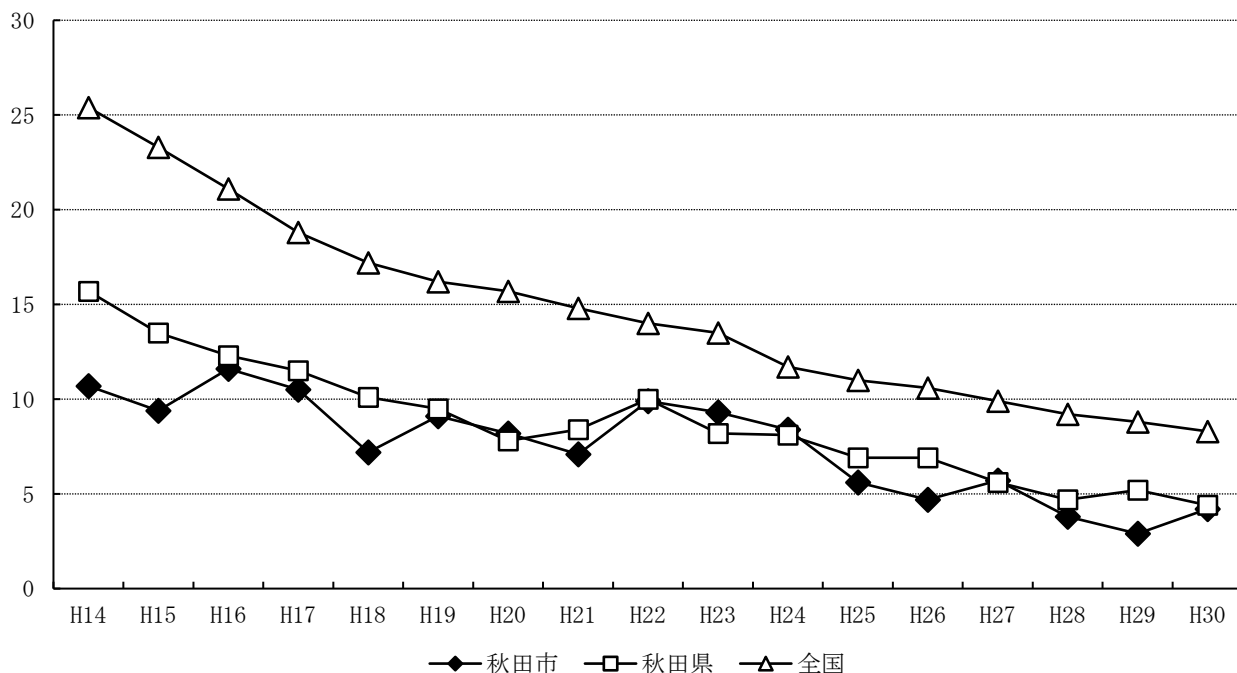
	新登録者数 (人)			罹患率 (人口10万対)		
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H15	38	180	31, 638	11. 9	15. 4	24. 8
H16	50	178	29, 736	15. 7	15. 4	23. 3
H17	47	176	28, 319	14. 0	15. 4	22. 2
H18	43	166	26, 384	13. 0	14. 6	20. 6
H19	43	149	25, 311	13. 1	13. 3	19. 8
H20	33	129	24, 760	10. 1	11. 6	19. 4
H21	32	125	24, 170	9. 8	11. 4	19. 0
H22	52	156	23, 261	16. 1	14. 4	18. 2
H23	42	127	22, 681	13. 0	11. 8	17. 7
H24	44	137	21, 283	13. 7	12. 9	16. 7
H25	18	108	20, 495	5. 6	10. 3	16. 1
H26	20	98	19, 615	6. 3	9. 5	15. 4
H27	27	87	18, 280	8. 5	8. 5	14. 4
H28	20	86	17, 625	6. 4	8. 5	13. 9
H29	15	80	16, 789	4. 8	8. 0	13. 3
H30	18	74	15, 590	5. 8	7. 5	12. 3
R1	18	—	—	5. 9	—	—

資料：全国・秋田県→結核の統計、—は未公表

秋田市→結核発生動向調査

「平成16年以前は旧河辺、雄和両町分を含まず」

ウ 活動性結核有病率



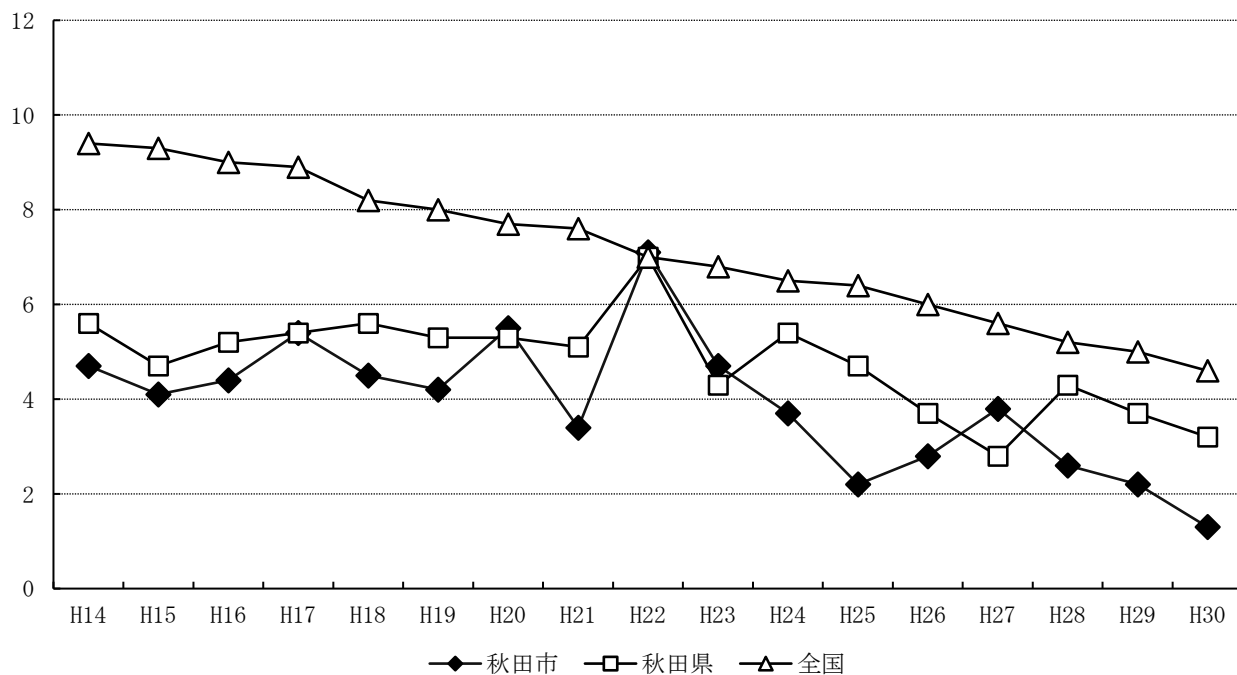
	活動性結核患者数 (人)			有病率 (人口10万対)		
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H14	34	185	32,396	10.7	15.7	25.4
H15	28	157	29,717	9.4	13.5	23.3
H16	37	143	26,945	11.6	12.3	21.1
H17	35	132	23,969	10.5	11.5	18.8
H18	24	115	21,976	7.2	10.1	17.2
H19	30	107	20,637	9.1	9.5	16.2
H20	27	86	20,021	8.2	7.8	15.7
H21	23	92	18,915	7.1	8.4	14.8
H22	32	109	17,927	9.9	10.0	14.0
H23	30	88	17,264	9.3	8.2	13.5
H24	27	86	14,858	8.4	8.1	11.7
H25	18	72	15,972	5.6	6.9	11.0
H26	15	64	13,513	4.7	6.9	10.6
H27	18	57	12,534	5.7	5.6	9.9
H28	12	47	11,717	3.8	4.7	9.2
H29	9	52	11,097	2.9	5.2	8.8
H30	13	43	10,448	4.2	4.4	8.3
R1	15	-	-	4.9	-	-

資料：全国・秋田県→結核の統計、-は未公表

秋田市→結核発生動向調査 (H26 は概数)

「平成16年以前は旧河辺、雄和両町分を含まず」

エ 肺結核喀痰塗抹陽性患者罹患率



	肺結核活動性喀痰塗抹陽性患者数 (人)			罹患率		
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H14	15	66	11,933	4.7	5.6	9.4
H15	13	55	11,857	4.1	4.7	9.3
H16	14	60	11,445	4.4	5.2	9.0
H17	18	62	11,318	5.4	5.4	8.9
H18	15	64	10,492	4.5	5.6	8.2
H19	14	59	10,204	4.2	5.3	8.0
H20	18	59	9,809	5.5	5.3	7.7
H21	11	56	9,675	3.4	5.1	7.6
H22	23	76	9,019	7.1	7.0	7.0
H23	15	46	8,654	4.7	4.3	6.8
H24	12	57	8,237	3.7	5.4	6.5
H25	7	49	8,119	2.2	4.7	6.4
H26	9	38	7,651	2.8	3.7	6.0
H27	12	29	7,131	3.8	2.8	5.6
H28	8	43	6,642	2.6	4.3	5.2
H29	7	37	6,359	2.2	3.7	5.0
H30	4	31	5,781	1.3	3.2	4.6
R1	9	-	-	2.9	-	-

資料：全国・秋田県→結核の統計、-は未公表

秋田市→結核発生動向調査 (H26 は概数)

「平成 16 年以前は旧河辺、雄和両町分を含まず」

(2) 新登録結核患者

ア 患者数（活動性分類・性・年齢階級別）（令和元年度）

単位：人

	活 動 性 結 核								潜在性結核感染症 (別掲)
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺 外 結 核 活 動 性	
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他		
			総 数	初 回 治 療	再 治 療				
総 数	18	13	9	9	0	4	0	5	18
男	9	6	5	5	0	1	0	3	13
女	9	7	4	4	0	3	0	2	5
0～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～39歳	1	0	0	0	0	0	0	1	2
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1
50～59歳	1	1	1	1	0	0	0	0	6
60～69歳	2	2	2	2	0	0	0	0	2
70～79歳	5	2	1	1	0	1	0	3	4
80歳以上	9	8	5	5	0	3	0	1	2

イ 発見方法別患者数（令和元年度）

単位：人

	活 動 性 結 核								潜在性結核感染症 (別掲)			
	総 数		総 数	肺 結 核 活 動 性				肺 外 結 核 活 動 性				
				喀 痰 塗 抹 陽 性			そ の 他 の 結 核 菌 陽 性			菌 陰 性 そ の 他		
				総 数	初 回 治 療	再 治 療					治 療 中	
総 数	18	100	13	9	9	0	4	0	5	18		
健 康 診 断	1	5.6	1	0	0	0	1	0	0	11		
健 康 診 断 の 内 訳	個 別 健 康 診 断	0		0	0	0	0	0	0	0	3	
	定 期 健 診	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
	内 訳	学 校	0		0	0	0	0	0	0	0	0
		住 民	0		0	0	0	0	0	0	0	0
		職 場	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	施 設	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
	接 触 者 健 診	1		1	0	0	0	1	0	0	8	
	内 訳	家 族	1		1	0	0	0	1	0	0	1
そ の 他		0		0	0	0	0	0	0	0	7	
そ の 他 の 集 団 健 診	0		0	0	0	0	0	0	0	0		
医 療 機 関	17	94.4	12	9	9	0	3	0	5	7		
内 訳	受 診	10		8	7	7	0	1	0	2	5	
	他 疾 患 入 院 中	3		1	0	0	0	1	0	2	1	
	他 疾 患 通 院 中	4		3	2	2	0	1	0	1	1	
そ の 他	0		0	0	0	0	0	0	0	0		

ウ 年齢別患者数の推移

単位：人

	年齢	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	総数
H29	人数 (%)	0	0	0	1 (6.7)	0	0	2 (13.3)	2 (13.3)	10 (66.7)	15 (100.0)
H30	人数 (%)	0	3 (16.6)	1 (5.6)	1 (5.6)	0	0	1 (5.6)	3 (16.6)	9 (50.0)	18 (100.0)
R1	人数 (%)	0	0	0	1 (5.6)	0	1 (5.6)	2 (11.1)	5 (27.7)	9 (50.0)	18 (100.0)

(3) 結核登録患者

ア 登録者数（活動分類・性・年齢階級別）（令和元年度）

単位：人

	総数	活動性結核								不 動 結 核	活 性 核	活 動 性 不 明	潜在性結核感染症	
		総数	肺結核活動性			登録時 他の結 核菌陽性	登録時 菌陰性 その他	肺外 結核 活動性	治療中				観察中	
			総数	登録時 喀痰塗 抹陽性	初回治									再治療
H29	42	9	8	5	5	0	3	0	1	25	8	6	34	
H30	30	13	8	2	2	0	5	1	5	17	0	13	34	
R1	32	15	10	6	6	0	4	0	5	15	2	14	29	
男	16	7	4	3	3	0	1	0	3	8	1	9	12	
女	16	8	6	3	3	0	3	0	2	7	1	5	17	
0～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
15～19歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
20～29歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	
30～39歳	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	2	
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	
50～59歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	5	
60～69歳	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	1	3	
70～79歳	8	4	1	1	1	0	0	0	3	4	0	3	3	
80歳以上	14	8	7	3	3	0	4	0	1	5	1	2	6	

イ 登録者数の推移

		秋田市	秋田県	全 国
H29	登録者数（人）	42	180	39,670
	登録率（人口10万対）	13.5	18.1	31.3
H30	登録者数（人）	30	149	37,134
	登録率（人口10万対）	9.7	15.2	29.4
R1	登録者数（人）	32	—	—
	登録率（人口10万対）	10.5	—	—

(4) 結核の医療

ア 感染症法第37条の2の規定による医療費の被保険者別公費負担の状況（令和元年度）

単位：人

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	9	2	5	0	0	21	3	0	40
承認	9	2	5	0	0	21	3	0	40

イ 感染症法第 37 条の規定による医療費の被保険者別公費負担の状況（令和元年度）

単位：人

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
30 年末現在	0	0	1	0	0	0	0	0	1
元年中承認数	1	0	3	0	0	8	0	0	12
元年中解除数	1	0	2	0	0	6	0	0	9
元年末現在	0	0	2	0	0	2	0	0	4

(5) 結核定期健康診断

ア 一般住民

年度	X 線 撮 影			精 密 検 査			
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	要精検率(%)	受診者数(人)	受診率(%)
29	71,455	6,747	9.4	474	7.0	438	92.4
30	73,269	6,713	9.2	630	9.4	562	89.2
元	78,254	6,639	8.5	534	8.0	480	89.9

イ 学校・施設・事業所健診（令和元年度）

単位：人

	高等学校入学時	大学、専門学校、 各種学校入学時	事 業 者	施 設 長
X線撮影者数	2,686	2,785	8,985	1,660
X線(直接)撮影者数	3	115	9,071	902

(6) 接触者健康診断（令和元年度）

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	結 果				
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要医療 (人)	(再掲) 肺結核患者 (人)	(再掲) 潜在性結核 感染症 (人)
患者家族	50	50	100	42	4	4	2	2
接触者	252	251	99.6	226	19	6	0	6
計	302	301	99.7	268	23	10	2	8

(7) 結核患者管理（令和元年度）

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	結 果		
				要医療(人)	経過観察(人)	登録除外(人)
管理検診	88	87	98.9	0	64	23

(8) 相談・訪問指導

単位：人

年 度	訪問指導・来所相談		電 話 相 談		地域D O T S（再掲）		
	実人数	延人数	実人数	延人数	訪問	電話	来所
29	36	160	132	886	89	120	6
30	42	278	137	1,024	218	230	2
元	36	200	113	1,164	118	341	15

(9) 健康教育

	月 日	研修会・講話会	対 象 者	内容 (テーマ)	参加者数
1	11月29日	秋田市結核予防婦人会研修会	結核予防婦人会員	結核について	67名

(10) 秋田市結核予防婦人会

秋田市連合婦人会を母体として、昭和40年2月結核予防婦人会が結成され、同年6月から活動を始めて現在に至っている。

会員数 4地区 268人(令和元年度)

6 エイズ予防対策

(1) エイズ・性感染症検査・相談

単位：人

年 度	H I V 検 査 ・ 相 談			随 時 相 談
	相 談	HIV 抗原抗体検査 相談再掲	性感染症抗体検査 相談再掲	電話・来所
29	196 (87)	195 (87)	171 (75)	148
30	272 (117)	269 (114)	241 (105)	187
元	210 (84)	208 (84)	177 (71)	152

() は夜間・休日実施分再掲

※平成29年度…H I V検査普及週間検査相談5人、世界エイズデー検査相談11人を含む。

平成30年度…H I V検査普及週間検査相談8人、世界エイズデー検査相談19人を含む。

令和元年度…H I V検査普及週間検査相談10人、世界エイズデー検査相談7人を含む。

◎HIV 抗原抗体検査は迅速検査を実施。

性感染症抗体検査は性器クラミジア、梅毒を実施。

(2) 肝炎ウイルス検査

単位：人

年 度	B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
29	270 (176)	270 (177)
30	252 (185)	249 (182)
元	181 (132)	177 (131)

() は医療機関方式再掲

(3) 健康教育

年 度	中 高 生		成 人		計	
	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)
29	0	0	2	11	2	11
30	0	0	3	86	3	86
元	0	0	0	0	0	0

7 難病対策

(1) 特定医療費(指定難病)受給者証所持者(令和元年度)

(名)

番号	病名	男	女	計
1	球脊髄性筋萎縮症	8	0	8
2	筋萎縮性側索硬化症	22	19	41
3	脊髄性筋萎縮症	1	0	1
4	原発性側索硬化症	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	14	11	25
6	パーキンソン病	141	204	345
7	大脳皮質基底核変性症	4	8	12
8	ハンチントン病	2	2	4
9	神経有棘赤血球症	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	0
11	重症筋無力症	26	29	55
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	9	47	56
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	7	2	9
15	封入体筋炎	2	0	2
16	クロウ・深瀬症候群	1	0	1
17	多系統萎縮症	20	24	44
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	33	46	79
19	ライソゾーム病	2	1	3
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	1	4	5
22	もやもや病	5	12	17
23	プリオン病	0	2	2
24	亜急性硬化性全脳炎	0	1	1
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症	0	1	1
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	4	2	6
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0
32	自己食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34	神経線維腫症	9	8	17
35	天疱瘡	0	3	3
36	表皮水疱症	0	1	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	1	3
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	2	2
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	1	12	13
41	巨細胞性動脈炎	0	0	0
42	結節性多発動脈炎	1	1	2
43	顕微鏡的多発血管炎	3	9	12

番号	病名	男	女	計
44	多発血管炎性肉芽腫症	3	6	9
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	5	9
46	悪性関節リウマチ	1	5	6
47	バージャー病	2	3	5
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	1	1
49	全身性エリテマトーデス	17	159	176
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	18	38	56
51	全身性強皮症	2	43	45
52	混合性結合組織病	2	22	24
53	シェーグレン症候群	1	13	14
54	成人スチル病	2	5	7
55	再発性多発軟骨炎	0	0	0
56	ベーチェット病	17	8	25
57	特発性拡張型心筋症	28	5	33
58	肥大型心筋症	3	4	7
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	6	5	11
61	自己免疫性溶血性貧血	0	3	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	13	35	48
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	1	1
65	原発性免疫不全症候群	1	1	2
66	I g A腎症	15	13	28
67	多発性嚢胞腎	6	6	12
68	黄色靱帯骨化症	10	4	14
69	後縦靱帯骨化症	39	24	63
70	広範脊柱管狭窄症	1	0	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	28	10	38
72	下垂体性ADH分泌異常症	1	4	5
73	下垂体性TSH分泌亢進症	0	0	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症	0	6	6
75	クッシング病	1	0	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	3	6
78	下垂体前葉機能低下症	21	11	32
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	1	0	1
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	0	1
82	先天性副腎低形成症	1	0	1
83	アジソン病	0	0	0
84	サルコイドーシス	12	23	35
85	特発性間質性肺炎	11	7	18
86	肺動脈性肺高血圧症	3	7	10
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2	4

番号	病名	男	女	計
89	リンパ脈管筋腫症	0	0	0
90	網膜色素変性症	22	29	51
91	バッド・キアリ症候群	1	0	1
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	14	66	80
94	原発性硬化性胆管炎	0	3	3
95	自己免疫性肝炎	3	10	13
96	クローン病	100	35	135
97	潰瘍性大腸炎	228	218	446
98	好酸球性消化管疾患	3	2	5
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	1	1
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	0	2	2
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	5	2	7
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0
117	脊髄空洞症	0	1	1
118	脊髄髄膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	1	1
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	2	3	5
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	0	1
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0

番号	病名	男	女	計
134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0	0
138	神経細胞移動異常症	0	0	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	1	1
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠伸てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	0	0	0
145	ウエスト症候群	0	0	0
146	大田原症候群	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	0	0	0
152	P C D H 19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0
158	結節性硬化症	0	0	0
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3	1	4
163	特発性後天性全身性無汗症	1	0	1
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	1	1
167	マルファン症候群	2	4	6
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	1	3	4
172	低ホスファターゼ症	0	0	0
173	V A T E R 症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0

番号	病名	男	女	計
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0
180	A T R - X 症候群	0	0	0
181	クルーズン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	ブラダー・ウィリ症候群	1	0	1
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	1	1
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1 p 36 欠失症候群	0	0	0
198	4 p 欠失症候群	0	0	0
199	5 p 欠失症候群	0	0	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22 q 11.2 欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱 X 症候群関連疾患	0	0	0
206	脆弱 X 症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0
209	完全大血管転位症	0	0	0
210	単心室症	0	0	0
211	左心低形成症候群	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	1	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0
215	ファロー四徴症	1	0	1
216	両大血管右室起始症	0	1	1
217	エプスタイン病	0	2	2
218	アルポート症候群	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群	15	9	24
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	1	1

番号	病名	男	女	計
224	紫斑病性腎炎	0	0	0
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	0	0
227	オスラー病	3	3	6
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0
231	$\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	1	2	3
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	1	1
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	0	1
239	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	0	1	1
241	高チロシン血症1型	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	1	0	1
246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	1	1	2
252	リジン尿性蛋白不耐症	1	0	1
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1	0	1
263	脳髄黄色腫症	0	0	0
264	無 β リポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	0	0
267	高IgD症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0

番号	病名	男	女	計
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	1	1
271	強直性脊椎炎	4	1	5
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症／ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	1	1
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	1	2	3
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	1	1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	1	1
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	4	0	4
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性膵炎	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0
300	I g G 4 関連疾患	2	2	4
301	黄斑ジストロフィー	0	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0
303	アッシュャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	4	7	11
307	カナバン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクロームスてんかん	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0

番号	病名	男	女	計
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0
329	無虹彩症	0	0	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	0	1	1
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0
計		1,022	1,359	2,381

(2) 地域支援対策推進事業

ア 相談状況 (件)

年度	来所・訪問相談		電話相談
	実数	延数	
29	333	333	2,436
30	290	290	1,457
元	295	295	1,918

イ 難病医療相談会

年度	開催日	対象者	参加人数
29	10月3日	特発性拡張型心筋症	14人
	10月17日	特発性血小板減少性紫斑病	23人
	10月27日	特発性大腿骨頭壊死症	10人
30	10月16日	脊髄小脳変性症、多系統萎縮症	25人
	10月31日	後縦靭帯骨化症	21人
	11月9日	ベーチェット病	4人
元	10月31日	原発性胆汁性胆管炎、原発性硬化性胆管炎	15人
	11月14日	多発性硬化症	8人
	11月27日	皮膚筋炎／多発性筋炎、全身性強皮症、混合性結合組織病	18人

8 予防接種

(1) 定期予防接種実施状況

単位：人（延人）

種 類		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
三種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風)	1 期初回	0	0	0	0	0	
	1 期追加	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	
日本脳炎	1 期	初回	5,446	5,509	4,817	5,208	4,306
		追加	2,770	2,634	2,758	2,701	2,661
	2 期	2,443	3,278	3,163	3,042	3,264	
	計	10,659	11,421	10,738	10,951	10,231	
麻しん風しん混合	1 期	2,215	2,150	2,020	2,008	1,879	
	2 期	2,414	2,258	2,239	2,236	2,147	
	計	4,629	4,408	4,259	4,244	4,026	
麻しん	1 期	0	0	0	0	0	
	2 期	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	
風しん	1 期	0	0	0	0	0	
	2 期	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	
BCG		2,248	2,115	2,010	1,889	1,861	
二種混合(ジフテリア・破傷風)		2,248	2,299	2,207	2,209	2,870	
不活化ポリオ		259	100	87	23	2	
四種混合		8,874	8,565	8,035	7,788	7,385	
ヒトパピローマウイルス感染症		9	34	27	48	156	
H i b 感染症		8,734	8,456	7,945	7,738	7,200	
小児の肺炎球菌感染症		8,729	8,443	7,959	7,723	7,346	
水痘		4,709	4,105	3,913	3,931	3,725	
B型肝炎		—	3,415	6,053	5,821	5,432	
高齢者のインフルエンザ		41,333	43,355	43,099	45,813	49,008	
高齢者の肺炎球菌感染症		7,732	9,560	9,987	9,269	3,524	
合 計		100,163	106,276	106,319	107,447	102,766	

※水痘・高齢者の肺炎球菌感染症は、平成26年10月1日より定期予防接種に追加された。

※B型肝炎は、平成28年10月1日より定期予防接種に追加された。

(2) 特別予防接種事業

基礎疾患を有するなど健康上の理由により、市が実施する定期予防接種を受けることが困難な児に対し、秋田大学医学部附属病院で予防接種を実施している。

年 度	27	28	29	30	元
接種依頼数	18 人	11 人	7 人	11 人	6 人
接種実績	51 件	82 件	33 件	51 件	15 件

(3) ロタウイルスワクチン接種費助成事業

任意接種となっているロタウイルスワクチンについて、接種費用の一部を助成し、感染や重症化を防止する。

年 度	30	元
ロタリックス(1 価)	1,627 件	2,231 件
ロタテック(5 価)	1,128 件	1,291 件

(4) 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業

風しんおよび先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの抗体検査を実施し、抗体価の低い者に対して任意の予防接種費を助成するとともに、抗体保有率の低い世代の男性に対し、風しんの第5期予防接種を実施する。

ア 妊娠を希望する女性等

年 度	30 (12月～3月)	元
抗体検査	305 人	663 人
予防接種	115 人	269 人

イ 第5期定期 (昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性)

年 度	元
抗体検査	3,295 人
予防接種	695 人

衛生検査課

1 食品衛生関係

(1) 見る（立入検査）

ア 許可を要する施設関係

(ア) 営業許可申請書等の処理状況

(令和元年度)

業種	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可件数	期限切れ施設数	廃業施設数	
		新規	継続	新規	継続				
飲食店営業	一般食堂・レストラン	2,354	194	255	190	256	0	67	147
	仕出し・弁当	222	7	30	7	30	0	1	18
	旅館	3	0	0	0	0	0	0	0
	自動販売機	33	0	2	0	2	0	0	0
	移動販売車	52	10	1	10	1	0	6	6
	その他の他	530	43	51	47	51	1	13	33
	露天営業	97	28	7	28	7	0	11	0
	臨時営業	1	843	0	843	0	0	855	1
小計	3,292	1,125	346	1,125	347	1	953	205	
菓子製造業	一般	247	14	26	14	26	0	4	16
	移動販売車	7	0	2	0	2	0	0	0
	露天営業	10	5	0	5	0	0	3	0
	臨時営業	0	22	0	22	0	0	22	0
小計	264	41	28	41	28	0	29	16	
乳処	1	0	0	0	0	0	0	0	
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	
乳製品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	
集乳	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	一般	363	15	40	14	40	0	5	19
	移動販売車	8	0	1	0	1	0	1	0
	小計	371	15	41	14	41	0	6	19
魚介類せり売営業	3	0	0	0	0	0	0	0	
魚肉ねり製品製造業	2	0	0	0	0	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	14	0	1	0	1	0	0	1	
かん詰又はびん詰食品製造業	8	0	1	0	1	0	0	0	
喫茶店営業	一般	67	5	6	5	6	0	1	7
	自動販売機	255	14	36	15	36	0	7	41
	移動販売車	8	2	0	2	0	0	1	1
	露天営業	38	4	5	4	5	0	35	0
	臨時営業	0	120	0	120	0	0	123	0
小計	368	145	47	146	47	0	167	49	
あん類製造業	1	0	0	0	0	0	0	1	
アイスクリーム類製造業	13	1	3	1	3	0	0	1	
乳類販売業	一般	399	20	50	19	50	0	5	22
	自動販売機	81	3	6	3	6	0	0	10
	移動販売車	2	0	1	0	1	0	0	0
	小計	482	23	57	22	57	0	5	32
食肉処	26	2	3	2	3	0	0	1	
食肉販売業	一般	403	23	43	21	43	0	6	15
	移動販売車	6	0	1	0	1	0	1	1
	小計	409	23	44	21	44	0	7	16
食肉製品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0	
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
食用油脂製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
みそ製造業	13	0	1	0	1	0	0	0	
醬油製造業	5	0	0	0	0	0	0	0	
ソー司類製造業	10	1	0	1	0	0	0	0	
酒類製造業	9	1	2	1	2	0	0	0	
豆腐製造業	8	0	0	1	0	0	0	1	
納豆製造業	2	0	1	0	1	0	0	0	
めん類製造業	17	3	1	3	1	0	0	1	
そうざい製造業	74	5	5	5	5	0	1	6	
添加物製造業	4	0	1	0	1	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪製造業	一般	2	0	0	0	0	0	0	0
	自動販売機	1	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3	0	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業	1	0	0	0	0	0	0	0	
小計	5,406	1,385	582	1,383	583	1	1,168	349	

(イ) 監視指導および行政措置状況

(令和元年度)

業種	施設	件数	行政措置状況			
			営業禁停止	指示書	始末書・説諭	
飲食店営業	一般・レストラン	2,354	597	0	0	315
	仕出し・弁当	222	155	0	0	56
	旅館	3	0	0	0	0
	自動販売機	33	2	0	0	0
	移動販売車	52	18	0	0	3
	その他	530	139	0	0	44
	露天営業	97	163	0	0	0
	臨時営業	1	261	0	0	0
小計	3,292	1,335	0	0	418	
菓子(パンを含む)製造業	一般	247	61	0	0	27
	移動販売車	7	5	0	0	2
	露天営業	10	10	0	0	0
	臨時営業	0	14	0	0	0
小計	264	90	0	0	29	
乳処	1	1	0	0	0	
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	
乳製品製造業	1	0	0	0	0	
集乳業	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	一般	363	292	0	0	23
	移動販売車	8	1	0	0	0
	小計	371	293	0	0	23
魚介類せり売営業	3	28	0	0	0	
魚肉ねり製品製造業	2	3	0	0	2	
食品の冷凍又は冷蔵業	14	9	0	0	5	
かん詰又はびん詰食品製造業	8	1	0	0	1	
喫茶店営業	一般	67	13	0	0	3
	自動販売機	255	50	0	0	0
	移動販売車	8	3	0	0	1
	露天営業	38	31	0	0	0
	臨時営業	0	48	0	0	0
小計	368	145	0	0	4	
あん類製造業	1	6	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	13	6	0	0	2	
乳類販売業	一般	399	134	0	0	3
	自動販売機	81	9	0	0	0
	移動販売車	2	1	0	0	0
	小計	482	144	0	0	3
食肉処	26	11	0	0	7	
食肉販売業	一般	403	225	0	0	14
	移動販売車	6	1	0	0	0
	小計	409	226	0	0	14
食肉製品製造業	3	5	0	0	2	
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	
食用油脂製造業	1	0	0	0	0	
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	
みそ製造業	13	2	0	0	2	
醤油製造業	5	1	0	0	1	
ソーズ類製造業	10	3	0	0	1	
酒類製造業	9	4	0	0	3	
豆腐製造業	8	6	0	0	1	
納豆製造業	2	1	0	0	1	
めん類製造業	17	14	0	0	6	
そうざい製造業	74	43	0	0	17	
添加物(規格あり)製造業	4	2	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	1	0	0	0	0	
氷雪製造業	一般	2	0	0	0	0
	自動販売機	1	0	0	0	0
	小計	3	0	0	0	0
氷雪販売業	1	0	0	0	0	
合	5,406	2,379	0	0	542	

イ 許可を要しない施設関係
施設数、監視指導および行政措置状況

(令和元年度)

業 種		施 設 数	件 数	行 政 措 置 状 況		
				業 務 禁 止	指 示 書	始 末 書 ・ 説 論
給 食 施 設	学 校	50	14	0	0	8
	病 院 ・ 診 療 所	19	0	0	0	0
	事 業 所	3	0	0	0	0
	そ の 他	66	31	0	0	13
	小 計	138	45	0	0	21
乳 さ く 取 業		2	0	0	0	0
食 品 製 造 業		91	0	0	0	0
野 菜 果 物 販 売 業		295	185	0	0	1
そ う ざ い 販 売 業		302	189	0	0	1
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		532	102	0	0	0
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		906	255	0	0	4
添 加 物 (規 格 な し) 製 造 業		1	0	0	0	0
添 加 物 の 販 売 業		52	0	0	0	0
氷 雪 採 取 業		0	0	0	0	0
器 具 ・ 容 器 包 装 、 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		256	0	0	0	0
合 計		2,575	776	0	0	27

イ 違反食品等の発見届出状況

(令和元年度)

区分		食品等	総数	食品																				
				菓子	乳および乳製品	食肉製品	魚介類およびその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	調味料等	豆腐およびその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉製品	弁当類	調理パン	果実・野菜その加工品	食肉	氷菓	その他の食品	食品添加物	器具類および容器包装	おもちゃ
食品衛生監視員による発見	市内	産	69	2	0	0	6	0	0	0	0	0	32	2	0	15	2	2	4	0	4	0	0	0
	市外	産	23	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	9	2	0	3	0	0	0
	小計		92	2	0	0	9	0	0	0	0	0	36	4	0	15	2	11	6	0	7	0	0	0
消費者からの届出	市内	産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	市外	産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
他行政機関からの届出	市内	産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市外	産	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	小計		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
合計	市内	産	69	2	0	0	6	0	0	0	0	0	32	2	0	15	2	2	4	0	4	0	0	0
	市外	産	26	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	12	2	0	3	0	0	0
	小計		95	2	0	0	9	0	0	0	0	0	36	4	0	15	2	14	6	0	7	0	0	0
違反理由	6条		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10条		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11条	成分規格	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
		製造基準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保存基準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		添加物使用基準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	19条		80	2	0	0	8	0	0	0	0	0	30	4	0	13	2	10	6	0	5	0	0	0
	20条		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(指導基準、不良食品)		12	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	
行政処分内容	製品の廃棄命令		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他必要な措置件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政処分以外	告発件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	始末書・説諭等件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の措置件数		95	2	0	0	9	0	0	0	0	0	36	4	0	15	2	14	6	0	7	0	0	0

ウ 苦情・相談処理件数

(令和元年度)

	異物混入	異味・異臭	カビの発生	変腐敗・変敗色・	有症苦情	表示	食品の取扱い	施設の衛生	営業相談	その他	合計
件数(件)	32	5	3	7	39	6	6	4	20	30	152
構成比(%)	21.1	3.3	2.0	4.6	25.7	3.9	3.9	2.6	13.2	19.7	100

※ 構成比は末尾を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。

(3) 語り合う・教える【リスクコミュニケーション】

ア 衛生教育の実施状況

(令和元年度)

営業者対象		その他対象		合計	
回数	出席者延べ人数	回数	出席者延べ人数	回数	出席者延べ人数
26	2,245	7	165	33	2,410

イ 「広報あきた」等での啓発

(令和元年度)

啓発手法	回数	備考
広報あきた	10回	—
メール配信	17回	のべ694施設
ホームページ	22回	—

(4) 育てる【自主的な衛生管理の推進】

ア 食品衛生協会事業の活動状況

(令和元年度)

	項目	件数
1	食品衛生推進員による巡回指導(施設数)	470
2	食品等の自主的衛生検査	238
3	腸内細菌検査	10,475
4	食品衛生責任者新規養成講習会(受講者数)	271
5	食品衛生責任者研修会(受講者数)	86

イ フグ講習会修了者数および営業届出施設数

(令和元年度)

講習会修了者数（人）			営業施設数（施設）				
処理過程	販売過程	計	処理、調理	調理	処理、販売	販売	計
250	232	482	90	33	17	77	217

フグ講習会修了者数は、昭和60年度からの累計

(5) 助け合う【連携確保】

国および他都道府県等との会議等

(令和元年度)

	対 象	回 数（回）
1	国（全 国）	1
2	東北ブロック	6
3	秋 田 県	3

(6) 学ぶ【人材の育成および資質の向上】

研修会等参加状況

(令和元年度)

	対 象	回 数（回）
1	食品衛生関係	10
2	試験検査関係	6

(7) 令和元年度食中毒発生状況一覧

No	発生日	場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	血清型別等	原因施設	摂取場所	調理場所	潜伏時間	主症状	発生要因	摘要
1	4月2日	秋田市	1	1	0	スイセン	スイセン	—	家庭	家庭	家庭	10分	吐き気、嘔吐	ニラ苗として購入したスイセンの葉を喫食したため。	—
2	4月19日	秋田市	21	5	0	飲食店の食事(4月15日)	カンピロバクター	カンピロバクター・ジェジュニおよびカンピロバクター・コリ	飲食店	飲食店	飲食店	摂食時間が特定できないため不明	下痢、腹痛、発熱	不明	—
3	10月29日	秋田市	1	1	0	不明	アニサキス	—	不明	不明	不明	摂食時間が特定できないため不明	腹痛	アニサキスに汚染された食事を喫食したため。	—
4	1月23日	秋田市	2	2	0	フグ	フグ毒(テトロドトキシン)推定	—	家庭	家庭	家庭	15分	口唇のしびれ、動悸、息切れ	有毒部位の除去不足(推定)	—
合計			25	9	0										

2 動物管理関係

(1) 狂犬病予防業務実施状況

区 分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
登録状況	登録頭数 (年度末原簿総数)	13,265	13,149	12,965	12,778	12,550	
	登録申請頭数	969	820	746	775	785	
	鑑札再交付数	14	11	7	15	13	
	死亡届出件数	1,454	878	886	921	962	
	市外 移動	転入頭数	76	107	110	116	119
		転出頭数	106	165	147	157	170
	市内移動頭数	268	284	265	258	323	
狂 犬 病 予 防 注 射	注射 頭 数	集合注射	5,651	5,572	5,383	5,234	5,034
		個別注射	5,317	5,179	5,130	5,102	4,983
		注射頭数計	10,968	10,751	10,513	10,336	10,017
	注射 済 票	交付申請数	135	132	133	138	202
		再交付申請数	7	4	1	5	2
	注射済票交付数合計	11,110	10,887	10,647	10,479	10,221	
危害防止	捕獲頭数	12	17	16	16	21	
処 分 状 況	返 還	返還頭数	7	12	6	7	11
		返還率 (%)	58.3	70.6	37.5	43.8	52.4
		返還犬 飼養管理日数	26	55	18	11	37
	譲渡数	3	4	2	6	6	
	殺処分数	5	1	6	4	2	

(2) 犬に関する苦情・被害・相談の届出状況（件数）

年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
苦情・被害・相談の件数		173	130	172	218	214	
苦 情	一 般	放浪犬・放し飼い	30	26	32	35	47
		係留の方法	0	1	1	0	0
		鳴き声	18	10	9	12	11
		負傷犬	0	0	1	1	2
		その他	0	0	0	7	7
		計	48	37	43	55	67
	衛 生	糞尿	17	18	22	24	18
		悪臭	0	1	1	1	0
		脱毛	0	0	0	0	0
		その他	0	0	2	0	1
		計	17	19	25	25	19
	被 害	咬傷以外の被害	2	2	0	1	8
		家畜等の被害	0	0	0	2	0
		農地・農園荒らし	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
計		2	2	0	3	8	
相 談	飼い方・病気	6	4	11	3	9	
	引取り	18	17	13	13	15	
	法令関係	1	3	16	44	32	
	譲渡・譲受	1	1	3	4	13	
	動物由来感染症	0	0	0	0	0	
	紛失	44	25	29	34	25	
	保護	31	18	22	23	12	
	その他	5	4	10	14	14	
	計	106	72	104	135	120	

(3) 猫に関する苦情・相談の届出状況（件数）

年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
苦情・相談の件数		299	278	331	438	518	
苦 情	糞尿・悪臭	48	53	53	86	46	
	ペット・庭園等の被害	2	4	3	3	1	
	防除依頼	32	14	27	32	33	
	鳴き声	0	0	0	0	6	
	多頭飼養	4	3	0	0	4	
	その他	5	4	2	2	13	
	計	91	78	85	123	103	
相 談	一 般	飼い方・病気	2	1	4	3	6
		法令関係	0	0	3	1	2
		譲渡・譲受	0	0	7	13	20
		動物由来感染症	0	1	1	0	0
		紛失	75	65	54	73	89
		保護	21	16	26	26	31
		その他	0	3	17	27	41
		計	98	86	112	143	189
	引 取	飼い猫	20	23	32	24	37
		迷い猫	54	54	75	107	146
		負傷猫	36	34	26	39	43
		死亡猫	0	3	1	2	0
		計	110	114	134	172	226

(4) 犬による咬傷事故状況

(令和元年度)

区 分	飼い犬		放浪犬(飼い主不明犬を含む)	計	
	登録	未登録			
咬傷事故(件)	7	0	1	8	
咬傷事故を起こした犬の数(頭)	7	0	1	8	
被害者(人)	飼い主・家族	0	0	0	
	その他	7	0	1	8
咬傷事故被害者(人)	就学前の者	男	0	0	0
		女	0	0	0
	小学生	男	0	0	1
		女	0	0	0
	中学生	男	0	0	0
		女	0	0	0
	その他	男	2	0	0
		女	5	0	0
計	男	2	0	1	
女	5	0	0	5	
咬傷事故発生時間帯(件)	9時まで	2	0	0	2
	9時以降12時まで	1	0	0	1
	12時以降15時まで	1	0	1	2
	15時以降18時まで	3	0	0	3
	18時以降	0	0	0	0
咬傷事故の発生時における犬の状況(件)	犬舎等に係留中	1	0	0	1
	係留して運動中	3	0	0	3
	放し飼い	2	0	0	2
	放浪犬	1	0	0	1
	その他	0	0	1	1
咬傷事故の発生時における被害者の状況(件)	犬に手を出した	0	0	1	1
	係留しようとした	0	0	0	0
	配達・訪問等の際	1	0	0	1
	通行中	5	0	0	5
	遊戯中	0	0	0	0
	その他	1	0	0	1
咬傷事故後の犬の状況	捕獲	0	0	0	0
	引取	0	0	0	0
	飼養継続	7	0	0	7
	逸走	0	0	0	0
	その他	0	0	1	1
咬傷事故発生場所(件)	犬舎周辺	1	0	0	1
	公共の場所	6	0	1	7
	その他	0	0	0	0
行政措置等(件)	措置命令書	0	0	0	0
	勧告書	0	0	0	0
	始末書	7	0	0	7
	説諭	0	0	0	0
	その他	0	0	1	1

(5) 犬、猫の引取り業務実施状況

区 分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
犬	生後91日以上（頭）	8	10	5	2	4
	生後90日以内（頭）	0	0	0	0	1
	計	8	10	5	2	5
猫	生後91日以上（匹）	40	26	35	52	60
	生後90日以内（匹）	122	101	117	109	169
	計	162	127	152	161	229

(6) 動物の飼い方指導

ア 犬のしつけ教室（パピー教室を含む）

項 目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
回 数	6	5	4	4	4
受講者数	170	103	112	100	91
受講犬数	65	42	33	49	44

イ 猫の飼い方教室

項 目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
回 数	1	1	1	2	2
受講者数	13	13	22	24	26

(7) 犬、猫の譲渡

項 目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
犬	生後91日以上	5	9	4	8	8
	生後90日以内	0	0	0	0	1
猫	生後91日以上	1	7	21	24	14
	生後90日以内	9	71	77	78	135

※犬は狂犬病予防業務の譲渡数を含む。

(8) 犬、猫の殺処分

項 目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
犬	生後91日以上	11	5	10	5	5
	生後90日以内	0	0	0	0	0
猫	生後91日以上	33	20	13	32	48
	生後90日以内	113	30	33	22	34

※犬は狂犬病予防業務の殺処分数を含む。

(9) 犬、猫の飼い主紹介制度および糞害防止プレート配布実績

項 目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
紹介制度成立件数（犬）	0	0	1	1	1
紹介制度成立件数（猫）	0	0	0	1	1
プレート配布枚数	41	50	52	65	28

(10) 化製場等衛生業務実施状況

(令和元年度)

項 目		許可施設数	廃止件数	監視件数
死亡獣畜取扱場	埋 却	1	0	1
	焼 却	1	0	1
動物の飼養 (収容)施設	牛	1	0	0
	馬	0	0	0
	豚	2	0	0
	めん羊・山羊	0	0	0
	犬	6	1	0
	鶏	1	0	0

3 環境衛生関係

(1) 施設数および監視指導等状況

ア 生活衛生関係営業施設（営業六法）

（単位：件）

区 分		平成29年度				平成30年度				令和元年度			
		廃止	新規	施設数等	監視指導数	廃止	新規	施設数等	監視指導数	廃止	新規	施設数等	監視指導数
旅館業	① ホテル	1	1	32	27	3	1	施設数 77	3	3	2	施設数 76	8
	客室数			3,948									
	収容定員			6,098				客室数 4,715				客室数 4,715	
	② 旅館	2	0	47	21			収容定員 8,746				収容定員 8,746	
	客室数			812									
	収容定員			2,499									
	③ 簡易宿所	0	0	16	4	0	0	16	0	1	0	15	0
④ 下宿	1	0	10	1	0	0	10	0	1	0	9	0	
小計（①+②+③+④）		4	1	105	53	3	1	103	3	5	2	100	8
興行場	映画館	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0
	スポーツ	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	その他	0	0	5	2	1	1	5	1	1	2	6	2
	小計	0	0	10	2	1	1	10	1	1	2	11	2
公衆浴場	公営												
	普通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私営												
	普通	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	個室付	0	0	11	11	0	0	11	11	0	0	11	11
	ヘルスセンター	0	0	12	7	0	0	12	1	1	1	12	3
サウナ	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	2	0	
スポーツ施設	0	0	11	4	0	0	11	1	0	0	11	4	
その他	1	0	25	9	0	0	25	5	0	1	26	5	
小計	1	0	62	33	0	0	62	18	1	2	63	23	
理容所	11	5	469	75	8	8	469	26	9	4	464	57	
美容所	23	34	823	155	17	22	827	53	36	34	825	148	
クリーニング所	2	3	87	12	6	1	82	4	3	0	79	0	
取次所（外数）	12	5	157	5	9	5	154	5	4	3	153	3	
クリーニング業無店舗取次店	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
合計	53	48	1,714	335	44	38	1,708	110	59	47	1,696	241	

※ 法改正に伴い、平成30年度以降「ホテル営業」および「旅館営業」は「旅館・ホテル営業」として表記

イ 衛生教育実施状況

区 分		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		研修会等の回数	出席者延べ人数	研修会等の回数	出席者延べ人数	研修会等の回数	出席者延べ人数
理容	12回	8人	86人	5回	42人	9回	36人
美容					2人		69人

ウ その他の営業施設（営業六法以外）

区 分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	施設数	監視数	指導件数	施設数	監視数	指導件数	施設数	監視数	指導件数
コインオペレーション クリーニング施設	56	67	33	61	10	2	63	3	0
遊 泳 用 プ ール 施 設	12	11	7	12	11	7	12	11	6

エ 水道施設

	施 設 数	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	監視件数 (件)	口頭指導 (件)	文書指導 (件)
専 用 水 道	14	21,720	18,144	17	10	0
小 規 模 水 道	2	96	68	2	2	0
簡 易 専 用 水 道	(20t超) 215			6	5	0
	(10t超20t以下) 304					

オ 特定建築物施設

区 分	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	新規 届出	施設数	監視 件数	新規 届出	施設数	監視 件数	新規 届出	施設数	監視 件数
興 行 場	0	5	1	0	4	0	0	4	0
百 貨 店	0	2	0	0	2	0	0	2	0
店 舗	0	51	2	0	51	0	0	51	0
事 務 所	1	76	1	0	76	0	0	76	0
学 校	1	15	1	0	15	0	0	15	1
旅 館	0	25	25	0	25	0	0	25	1
そ の 他	0	25	4	0	25	0	0	25	1
計	2	199	34	0	198	0	0	198	3

カ 温泉の概況

温泉地数	源泉数 A + B	温度別源泉数				ゆう出量 (ℓ/分)		利用施設					
		利用源泉数 A		未利用源泉数 B				施設数		監視・ 指導 件数			
		自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25～42℃	42℃以上	自噴		動力	浴用	飲用
9	25	3	15	4	3	5	11	9	468	3,239	32	2	3

(2) 行政検査実施状況

ア 公衆浴場の水質検査状況（令和元年度）

施設数	検体数	
	浴槽水	原水等
3(0)	3件(0件)	3件(0件)

※（ ）は不適合数であり、内数

イ プール水の水質検査状況（令和元年度）

施設数	検体数	不適合数
5	7件	0件

ウ おしぼりの衛生管理指導状況（令和元年度）

施設数	検体数	不適合数
2	6件	0件

エ レジオネラ属菌検査状況

（単位：件）

区分		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数
公衆浴場関係 （再掲）	浴 槽 水	4	0	5	2	3	0
	原 水 等	4	0	4	0	3	0
	配管内付着物						
特定建築物関係	空調用冷却塔	0	0	0	0	0	0
	給 湯 水						
	そ の 他						
そ の 他		16	2	0	0	0	0

(3) 苦情・相談処理状況

（単位：件）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
営 業 施 設	12	16	8
飲 料 水 等	4	3	9
衛 生 害 虫 等	50	41	79
シ ッ ク ハ ウ ス	0	0	1
そ の 他	6	3	7
合 計	72	63	104

<参考>

1 水道法に基づく水質基準

項目名	基準値
一般細菌	100個/ｍℓ以下
大腸菌	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下
水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下
セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下
鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下
ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下
六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下
フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下
ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
塩素酸	0.6mg/ℓ以下
クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下
ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下
ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下
臭素酸	0.01mg/ℓ以下
総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1mg/ℓ以下
トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下
ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下
鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下
銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下
塩化物イオン	200mg/ℓ以下
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ以下
蒸発残留物	500mg/ℓ以下
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下
(4S, 4aS, 8aR) -オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a (2H) -オール（別名ジェオスミン）	0.00001mg/ℓ以下
1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール（別名2-メチルイソボルネオール）	0.00001mg/ℓ以下
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下
フェノール類	0.005mg/ℓ以下
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/ℓ以下
pH値	5.8以上8.6以下
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5度以下であること
濁度	2度以下であること

2 公衆浴場における水質基準

項目名	原水・上り湯等の基準値	浴槽水の基準値
色度	5度以下	
濁度	2度以下	5度以下
pH値	5.8以上8.6以下	
全有機炭素の量又は過マンガン酸カリウム消費量（※秋田市公衆浴場法施行細則の一部改正により令和2年4月1日から施行）	全有機炭素の量 3mg/ℓ以下	8mg/ℓ以下
	過マンガン酸カリウム消費量 10mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下
大腸菌	検出されないこと	
大腸菌群		1個/ｍℓ以下
レジオネラ属菌	10CFU/100mℓ未満	10CFU/100mℓ未満

※温泉水については、一部の項目について基準適用なし。

3 遊泳用プールの基準

項目名	基準値
pH値	5.8以上8.6以下
濁度	2度以下
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/ℓ以下
遊離残留塩素濃度	0.4mg/ℓ以上1.0mg/ℓ以下
大腸菌	検出されないこと
一般細菌	200CFU/ｍℓ以下
総トリハロメタン	0.2mg/ℓ以下(暫定目標値)

※温泉水等については、一部の項目について基準適用なし。

※付帯するジャグジー等、水温が比較的高めの設備がある場合は、その設備の中の水について、レジオネラ属菌が検出されないこと。

4 貸しおしぼり衛生基準

項目名	基準
変色	認められないこと
異臭	認められないこと
大腸菌群	検出されないこと
黄色ブドウ球菌	検出されないこと
一般細菌数	10万個/枚以下

5 冷却水等のレジオネラ属菌数

検出菌数が検出限界以下（10CFU/100mℓ未満）
とすることを目標とする。

6 浴槽水等のレジオネラ属菌数

（2の公衆浴場を除く。）
検出菌数が検出限界以下（10CFU/100mℓ未満）
とすることを目標とする。

4 試験検査関係

(1) 食品の収去検査

(令和元年度)

		食 品 収 去	違 反 食 品	苦 情 品	拭器 き 具 取 り等	総 検 査 体 目 数
検 体 数		325	0	0	0	325
微 生 物 検 査	微 生 物 検 体 数	240	0	0	0	240
	一般細菌数	206	0	0	0	206
	大腸菌群	45	0	0	0	45
	大腸菌	192	0	0	0	192
	腸管出血性大腸菌	19	0	0	0	19
	黄色ブドウ球菌	202	0	0	0	202
	サルモネラ属菌	173	0	0	0	173
	腸炎ビブリオ	6	0	0	0	6
	腸炎ビブリオ MPN	10	0	0	0	10
	カンピロバクター	151	0	0	0	151
	セレウス菌	0	0	0	0	0
	ウエルシュ菌	105	0	0	0	105
	クロストリジウム属	2	0	0	0	2
	恒温試験および細菌	0	0	0	0	0
	微 生 物 検 査 計	1,111	0	0	0	1,111
	理 化 学 検 査	理 化 学 検 体 数	121	0	0	0
着色料		22	0	0	0	22
保存料		92	0	0	0	92
品質保持剤		5	0	0	0	5
甘味料		46	0	0	0	46
発色剤		10	0	0	0	10
漂白剤		1	0	0	0	1
シアン化合物		2	0	0	0	2
乳脂肪分		1	0	0	0	1
無脂乳固形分		1	0	0	0	1
酸度		1	0	0	0	1
比重		1	0	0	0	1
重金属		6	0	0	0	6
カビ毒		2	0	0	0	2
添加物製剤		28	0	0	0	28
動物用医薬品		594	0	0	0	594
残留農薬		20,353	0	0	0	20,353
理 化 学 検 査 合 計		21,165	0	0	0	21,165
合 計	22,276	0	0	0	22,276	

(2) 環境衛生関係検査

(令和元年度)

		遊 泳 用 プ ール	公 衆 浴 場	貸 お し ぼ り	家 庭 用 品	廃棄物対策課 からの依頼		総 検 査 体 件 数	
						処 放 理 流 施 設 水	処 水 理 施 設 周 辺 査		
検 査 体 数		7	3	12	20	33	16	91	
微 生 物 検 査	微 生 物 検 査 体 数	7	3	12	0	27	0	49	
	検 査 項 目	一般細菌数	7	0	12	0	0	0	19
		大腸菌群	0	3	12	0	27	0	42
		大腸菌	7	0	0	0	0	0	7
		黄色ブドウ球菌	0	0	12	0	0	0	12
		官能試験	0	0	24	0	0	0	24
	微 生 物 検 査 合 計	14	3	60	0	27	0	104	
理 化 学 検 査	理 化 学 検 査 体 数	7	3	0	20	33	16	79	
	検 査 項 目	pH	7	3	0	0	33	16	59
		SS	0	0	0	0	33	16	49
		有機リン	0	0	0	0	25	0	25
		トリクロロエチレン	0	0	0	3	27	0	30
		テトラクロロエチレン	0	0	0	3	27	0	30
		ジクロロメタン	0	0	0	0	27	0	27
		四塩化炭素	0	0	0	0	27	0	27
		1,2-ジクロロエタン	0	0	0	0	27	0	27
		1,1-ジクロロエチレン	0	0	0	0	27	0	27
		1,2-ジクロロエチレン	0	0	0	0	16	0	16
		シス-1,2-ジクロロエチレン	0	0	0	0	11	0	11
		1,1,1-トリクロロエタン	0	0	0	0	27	0	27
		1,1,2-トリクロロエタン	0	0	0	0	27	0	27
		1,3-ジクロロプロペン	0	0	0	0	27	0	27
		ベンゼン	0	0	0	0	27	0	27
		クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニル モノマー)	0	0	0	0	16	0	16
		1,4-ジオキサン	0	0	0	0	26	0	26
		色度	0	0	0	0	0	0	0
		濁度	7	3	0	0	0	0	10
		過マンガン酸カリウム消費量	7	3	0	0	0	0	10
	総トリハロメタン	7	0	0	0	0	0	7	
	ホルムアルデヒド	0	0	0	17	0	0	17	
トリブチルスズ	0	0	0	4	0	0	4		
トリフェニルスズ	0	0	0	4	0	0	4		
理 化 学 検 査 合 計	28	9	0	31	430	32	530		
合 計		42	12	60	31	457	32	634	

(3) HIV抗体・抗原検査（健康管理課からの依頼）

HIV抗体・抗原検査（ICA法） 208検体

(4) 食中毒等原因究明検査

(令和元年度)

		計 (件)	食中毒関係		感染症関連 (件)
			市内分 (件)	市外分 および その他 (件)	
検 体 数	便	126	26	4	96
	食品	19	19	0	0
	ふきとり	21	21	0	0
	吐物	0	0	0	0
	その他	110	0	0	110
	合計	0	66	4	206
検 査 項 目	一般細菌数	20	20	0	0
	大腸菌群	20	20	0	0
	サルモネラ属菌	45	41	4	0
	黄色ブドウ球菌	46	42	4	0
	腸炎ビブリオ	45	41	4	0
	腸管出血性大腸菌	151	56	4	91
	その他の病原大腸菌	45	41	4	0
	ウエルシュ菌	45	41	4	0
	セレウス菌	45	41	4	0
	エルシニア・エンテロコリチカ	45	41	4	0
	カンピロバクター	45	41	4	0
	ナグビブリオ	45	41	4	0
	コレラ菌	45	41	4	0
	赤痢菌	46	41	4	1
	チフス菌	45	41	4	0
	パラチフスA菌	45	41	4	0
	エシェリキア・アルバーティ	3	0	3	0
	ノロウイルス (ICA法)	4	0	0	4
	ノロウイルス (PCR法)	22	14	4	4
	ロタ・腸管アデノウイルス (ICA法)	0	0	0	0
	ロタ・腸管アデノ・サポウイルス (PCR法)	0	0	0	0
新型コロナウイルス (PCR法)	110	0	0	110	
合計	0	644	63	210	

(5) 精度管理

	外部精度管理	内部精度管理
理化学	7月 食品添加物検査	7月 食品添加物検査
	9月 残留農薬検査	9月 残留農薬検査
微生物	7月 一般細菌数測定検査	7月 一般細菌数測定検査
	10月 サルモネラ属菌検査	10月 サルモネラ属菌検査
	11月 大腸菌群検査	11月 大腸菌群検査

子ども健康課

1 母子保健事業

(1) 妊娠届出および母子健康手帳交付

年 度	29	30	31
妊 娠 届 出 数	1,991	1,893	1,803
母子手帳交付数	2,040	1,953	1,843

(2) 妊産婦健康診査

	29			30			31		
	受診票 交付数	受診者数	受診票 利用率	受診票 交付数	受診者数	受診票 利用率	受診票交 付数	受診者数	受診票 利用率
一般健康診査	33,888	23,605	69.7	32,320	23,014	71.2	30,800	21,627	70.2
子宮頸がん	2,118	1,958	92.4	2,020	1,883	93.2	1,925	1,782	92.6
産後1か月健	2,118	1,936	91.4	2,020	1,862	92.2	1,925	1,747	90.8
母乳育児相談	2,118	1,206	56.9	2,020	1,201	59.5	1,925	1,179	61.2
精密健康診査	66	41	62.1	60	25	41.7	41	35	85.4
多胎健康診査	—	18	—	—	20	—	—	11	—

(3) 妊婦歯科健康診査

年 度	29	30	31	
交 付 件 数A (件)	2,118	2,020	1,925	
受 診 者 数B (件)	1,024	974	997	
受診率 B/A (%)	48.3	48.2	51.8	
結 果	異常なし	95	103	112
	要 指 導	117	122	103
	要 治 療	812	749	782

(4) 乳幼児健康診査

ア 健康診査実施状況

区分 対象年齢	年度	対象者数 (人)		受診者数 (人)		受診率	総合判定		実施方法
		実 数	月平均数	実 数	月平均数		正常者数(率)	有所見者数	
4 か月児	29	2,001	166.8	1,949	162.4	97.4	1,080(55.4)	869(44.6)	個 別
	30	1,890	157.5	1,863	155.3	98.6	938(50.3)	925(49.7)	
	31	1,816	151.3	1,784	148.7	98.2	893(50.1)	891(49.9)	
7 か月児	29	2,008	167.3	1,944	162.0	96.8	1,027(52.8)	917(47.2)	個 別
	30	1,921	160.1	1,860	155.0	96.8	950(51.1)	910(48.9)	
	31	1,838	153.2	1,801	150.1	98.0	813(45.1)	988(54.9)	
10 か月児	29	1,958	163.2	1,880	156.7	96.0	1,292(68.7)	588(31.3)	個 別
	30	1,930	160.8	1,851	154.3	95.9	1,277(67.0)	574(31.0)	
	31	1,904	158.7	1,815	151.3	95.3	1,235(68.0)	580(32.0)	
1 歳 6 か月児	29	2,062	171.8	2,001	166.8	97.0	1,368(68.4)	633(31.6)	集 団 (3月中止)
	30	2,010	167.5	1,980	165.0	98.5	1,384(69.9)	596(30.1)	
	31	1,735	157.7	1,714	155.8	98.8	1,505(87.8)	209(12.2)	
3 歳児	29	2,234	186.2	2,150	179.2	96.2	1,300(60.5)	850(39.5)	集 団 (3月中止)
	30	2,207	183.9	2,167	180.6	98.2	1,368(63.1)	799(36.5)	
	31	1,926	175.1	1,843	167.5	95.7	1,150(62.4)	693(37.6)	

イ 受診状況および総合判定・主な所見

(人) %

	4か月児		7か月児		10か月児		1歳6か月児		3歳児	
対象者(人)	1,816		1,838		1,904		1,735		1,926	
受診者(人)	1,784		1,801		1,815		1,714		1,843	
受診率(%)	98.2%		98.0%		95.3%		98.8%		95.7%	
総合判定	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)
正常	893	50.1	813	45.1	1,235	68.0	1,505	87.8	1,150	62.4
有所見	891	49.9	988	54.9	580	32.0	209	12.2	693	37.6

(5) 歯科健康診査(1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診)

健診	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	う歯の 保有者 (人)	罹患率 (%)	う歯の本数(本)	
							全 体 数	1 人当たり
1歳6か月児	29	2,062	2,001	97.0	31	1.55	68	0.04
	30	2,010	1,980	98.5	29	1.46	77	0.04
	31	1,735	1,714	98.8	22	1.28	57	0.03
2歳児	29	2,157	1,533	71.1	79	5.15	223	0.15
	30	2,079	1,499	72.1	50	3.34	162	0.11
	31	2,036	1,684	82.7	68	4.04	189	0.11
3歳児	29	2,234	2,149	96.2	376	17.50	1,336	0.62
	30	2,207	2,163	98.0	356	16.46	1,119	0.52
	31	1,926	1,839	95.5	294	15.99	951	0.52

(6) 幼児フッ化物塗布事業

むし歯予防対策として乳歯質強化を図るためフッ化物塗布を行っている。

検診	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
2歳	29	2,157	1,495	69.3
	30	2,079	1,462	70.3
	31	2,036	1,660	81.5
3歳	29	2,234	992	44.4
	30	2,207	954	43.2
	31	1,926	982	51.0
4歳	29	2,252	1,119	49.7
	30	2,250	1,112	49.4
	31	2,167	1,120	51.7
5歳	29	2,310	1,079	46.7
	30	2,245	1,068	47.6
	31	2,269	1,089	48.0
総数	29	8,952	4,685	52.3
	30	8,781	4,596	52.3
	31	8,398	4,851	57.8

受診期間 2歳児：2歳0か月～2歳6か月になる前日まで
 3歳児：3歳児健診(集団)受診後、2か月後の末日まで
 4歳児：4歳0か月～4歳6か月になる月の末日まで
 5歳児：5歳0か月～5歳6か月になる月の末日まで

(7) 親子よい歯のコンクール

単位：組

年 度		29	30	31	
一 次 選 出 (カード選考～)	対 象 者	47	38	21	
	選 考 者	28	24	15	
二 次 選 出 (口腔診査)	実 施 者	20	18	12	
	結 果	最優秀	1	1	1
		優 秀	19	17	11

(8) むし歯予防教室

幼児のむし歯予防のため、乳幼児を持つ保護者に対し、早期からの意識付けと、正しい知識の普及を図っている。

ア 歯科衛生士編（歯ッピーバースデー）対象：11か月から1歳1か月の児と保護者

年 度	29	30	31
実施回数（回）	12	12	11
受講者数（組）	241	239	200

イ 歯科医師編（歯ッピースマイル）対象：乳幼児とその保護者

年 度	29	30	31
実施回数（回）	3	3	2
受講者数（組）	58	82	45

(9) むし歯予防サポート教室（歯ッピーマウス）

対象：1歳6か月児健診時の判定が罹患型02以上の児、またはむし歯予防教室再受講希望者

年 度	29	30	31
実施回数（回）	6	5	5
受講者数（組）	36	32	25

(10) 産前・産後サポート事業

ア 妊産婦交流（プレママトーク）

集団形式による相談支援を行い、妊婦の孤立感の解消を図っている。

年 度	29	30	31
実施回数（回）	10	12	10
受講者数（組）	34	23	42

イ 妊産婦相談（産後のママトーク）

情報交換や交流を図ることで不安の解消や仲間づくりにつなげていけるよう支援している。

年 度	29	30	31
実施回数（回）	14	14	13
受講者数（組）	108	97	66

ウ 両親学級（2人でTry！ パパ・ママれっすん）

妊娠16週～35週までの妊婦およびその配偶者に対し、妊娠・出産・育児に対する知識の普及を行っている。

年 度	29	30	31
実施回数（回）	6	6	5
受講者数（組）	366(181組)	386(192組)	278(141組)

エ 食生活学級（プレママのすこやか食べルーム）

母体の心身の健康と胎児の健全な発育を保つため、食事に関する指導を行っている。

年 度	29	30	31
回 数	6	6	5
受講者数（人）	113	97	56

(11) 地域の健康教育・健康相談

ア 健康教育

年 度	29	30	31
実施回数（回）	67	65	46
参加者数（人）	1,414	1,477	845

イ 健康相談

年 度	29	30	31
実施回数（回）	47	40	36
参加者数（人）	230	269	185

(12) 育児相談

年 度	29	30	31
実施回数（回）	19	17	16
延べ組数（組）	28	32	28

(13) 離乳食教室・幼児食教室

乳児、幼児の健全な発育のため、食事に関する指導を行っている。

	29		30		31	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数（組）
初期（5～6か月頃）	12	454	12	402	11	400
中期（7～8か月頃）	12	356	12	322	11	346
後期（9～11か月頃）	12	331	12	337	11	344
ぱくぱく教室	6	79	6	80	6	72
ぱくぱく元気教室	3	54	3	49	2	35

(14) 母子の訪問指導

妊産婦・新生児訪問、未熟児訪問および生後4か月未満の乳児のいる家庭への「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、乳幼児健康診査等の事後指導等を実施し、保健指導および育児支援を行っている。

	29		30		31	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
妊 婦	19	23	17	20	20	23
産 婦	273	273	295	295	295	295
新生児（低体重児・未熟児除く）	168	168	184	184	169	169
乳 児（低体重児・未熟児除く）	1,672	1,717	1,604	1,688	1,474	1,531
低 体 重 児	40	40	37	37	23	23
未 熟 児	73	73	85	85	115	115
幼 児	20	29	50	73	51	87
学 童 以 上	0	0	0	0	0	0
計	2,265	2,323	2,272	2,382	2,147	2,243

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業（再掲）

単位：件

	29			30			31		
	対象者	訪問者	訪問実	対象者	訪問者	訪問実	対象者	訪問者	訪問実
こんにちは赤ちゃん訪問	1,747	1,626	93.1	1,661	1,563	94.1	1,524	1,430	93.8
新生児訪問	254	246	96.9	316	306	96.8	288	278	96.5
計	2,001	1,872	93.6	1,977	1,869	94.5	1,812	1,708	94.3

(15) 経過観察クリニック（わいわいDay）

1歳6か月児健康診査後、精神発達面などで経過観察している子どもの発達を促すため、専門分野の視点から子どもの発達状況を正しく評価し、適切な養育支援を行っている。

年 度	29	30	31
実施回数（回）	10	10	10
参加者数（人）	77（実55）	70（実61）	68（実50）

(16) 幼児発達支援事業

幼児の健全な発達のため、3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題について、早期に保護者の気づきを促し、就学に向けた継続的支援を行っている。

ア 幼児発達記録票「キッズ・ステップノート」の活用状況

年 度	29	30	31
活用教育・保育施設（施）	78	83	82
活 用 数（人）	1,724	1,820	1,827

イ 臨床心理士等による支援

年 度	29	30	31
保育所等の巡回相談（回）	17	15	12
発達相談（個別）（回）	30	23	24
発達相談（集団）（回）	10	10	10
発達相談（教育）（回）	2	2	2
電 話 相 談（回）	1	3	0
3歳児健診時の相談（回）	47	47	42
予 約 外 の 相 談		1	1

(17) 未熟児養育医療事業

年 度	29	30	31
養育医療の給付件数	172	230	229

(18) 小児慢性特定疾病支援事業

年 度	29	30	31
受給者数	399	403	403
日常生活用具給付件数	1	1	2

(19) 不妊治療費助成事業

ア 特定不妊治療

国の制度に上乗せして、1回の治療につき20万円まで（初回は30万円、一部治療は10万円まで）、男性不妊治療はさらに15万円（初回は30万円）上乗せ、妻の年齢40歳未満の新規のかたは通算9回（40歳以上43歳未満のかたは通算3回）までを限度に助成している。

年 度	29	30	31
実 組 数	180	199	147
延 件 数	311	353	282

イ 一般不妊治療

自己負担分を1年につき5万円まで、通算2年間（10万円）助成している。

年 度	29	30	31
件 数	323	330	270

(20) 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）

妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供する窓口として、主に妊娠届や転入時に妊婦と面接を行い、必要な相談支援を提供している。

年 度	29	30	31
面接者数（人）	1,283	1,233	1,196

6 事業計画

保健総務課

1 目 標

- (1) 「第2次健康あきた市21」の効果的な進捗管理に努める。
- (2) 医務・薬務等の監視業務を強化し、市民の安全を守る。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明	備 考
1 保健衛生施策の企画調整	(1) 「第2次健康あきた市21」の推進	「第2次健康あきた市21」に基づき、生活習慣の改善や健康づくり運動の実践など、健康づくり対策を推進するとともに、計画の進行管理を行う。	
2 厚生統計	(1) 人口動態調査	人口動態統計事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚に関わる事項)を把握し、人口および厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月1回
	(2) 地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例等	地域保健法等の法令の規定に基づき、月報、年度報を取りまとめて提出する。(病院報告、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等)	
	(3) 国民生活基礎調査	国民の健康、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画および運営に必要な基礎資料を得る。	毎年6月
3 医 務	(1) 立入検査 (医療機関)	<p>ア 病院</p> <p>(ア) 医療安全管理部門</p> <p>a インシデント事例の収集・分析および改善策の立案等の確認</p> <p>b 安全管理のための委員会・職員研修等の取り組み状況の確認</p> <p>(イ) 薬務部門</p> <p>a 医薬品の適正な取扱い状況の確認</p> <p>b 医薬品の安全管理体制の確認</p> <p>c 医療機器の安全管理体制の確認</p> <p>(ウ) 入院・看護部門</p> <p>a 院内感染防止対策等の取り組み状況の確認</p> <p>b 看護基準書、看護手順書等の整備状況の確認</p> <p>(エ) 放射線部門</p> <p>a 放射線防護および照射の安全で適正な管理体制の確認</p> <p>b 放射線業務従事者の電離放射線健康診断等の実施状況の確認</p> <p>(オ) 事務管理部門</p> <p>a 医療従事者必要人員・構造整備等の確認</p> <p>b 病院職員の健康診断の実施状況の確認</p> <p>c 医療法に規定する手続き状況の確認</p> <p>イ 診療所</p> <p>(ア) 医療の安全管理体制、健康診断の実施等の確認</p> <p>(イ) 医薬品の管理、取扱い状況の確認</p> <p>(ウ) 放射線防護および照射の安全で適正な管理体制の確認</p>	

事項名	事業名	説明	備考
4 薬務	(1) 監視指導	<p>ア 薬局、医薬品等販売業(卸売・配置販売業務等を除く。)等 医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するため、構造設備、リスク分類毎の陳列、情報提供の対応状況等について監視指導を行う。</p> <p>イ 毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者 毒物劇物による事故等を防ぐため、貯蔵設備、取扱責任者の管理状況、譲渡手続き等について監視指導を行う。</p>	
5 学生実習	(1) 医学生実習 (2) 看護系学生実習 (3) 管理栄養士学生実習 (4) 歯科衛生士学生実習	<p>新型インフルエンザ感染症発生状況およびそれに伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染を防止するための協力要請内容に添い各養成校と調整し実施する。</p>	
6 奨学金	奨学金返還助成	<p>看護師・准看護師・歯科衛生士を対象に、市内医療機関等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成事業を実施することにより、人材の確保を図る。</p>	

献血種別	目標入員	事業内容
400mL	4,636 人	<p>管内事業所献血依頼 対象 約 590 ヲ所 献血車予定台数 110 台 企業、学校、各種団体に対する協力要請</p>

保健予防課 (保健センター事業含む)

1 目 標

- (1) 各種健康教育において、がん予防およびがん検診等の意識啓発、生活習慣病や介護予防の知識普及を図り、市民の健康づくりを推進する。
- (2) 受診機会の拡大や検診周知により、検診受診率向上を図る。
- (3) 地域の実情に応じて、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域保健推進員活動を支援する。

2 主な事業の内容

事業名	目的	対象	時期・実施場所	2年度計画	開始年度
胃がん検診	胃がんの早期発見、早期治療に結びつける。	・40歳以上		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	昭和41年度 平成23年度 無料クーポン券発行 (平成27年度終了) 平成28年度 割引制度
胸部検診 (肺がん・結核)	肺がん、結核の早期発見、早期治療に結びつける。	・40歳以上 40～64歳：肺がん検診〔有料〕 65歳以上：〔無料〕 肺がん・結核検診		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	平成11年度 (肺がん検診 平成2年度)
大腸がん検診	大腸がんの早期発見、早期治療に結びつける。	・40歳以上	・医療機関 7月～2月	・医療機関 123機関	平成6年度 平成23年度 無料クーポン券発行 (平成27年度終了) 平成28年度 割引制度
子宮頸がん検診	子宮頸がんの早期発見、早期治療に結びつける。	・20歳～39歳の女性 ・40歳以上の偶数歳の女性 ・500円クーポン券対象者(20歳)	・医療機関 7月～2月	・医療機関 15機関	昭和44年度 平成17年度 (隔年受診) 平成19年度 20～39歳 (逐年受診) 平成21年度 無料クーポン券発行 (平成27年度終了) 平成28年度 割引制度
乳がん検診	乳がんの早期発見、早期治療に結びつける。	40歳以上偶数歳の女性	・医療機関 7月～3月	・医療機関 6機関	平成5年度 平成17年度 マンモグラフィと視触診の併用導入 (隔年受診) 平成21年度 無料クーポン券 (平成27年度終了) 平成28年度 割引制度 国保無料

事業名	目的	対象	時期・実施場所	2年度計画	開始年度
前立腺がん検診	前立腺がんの早期発見、早期治療に結びつける。	50歳以上の男性	・医療機関 7月～2月	・医療機関 116機関	平成16年度
骨粗鬆症検診	骨粗鬆症の予防、早期治療に結びつける。	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	・医療機関 7月～12月	医療機関 95機関	平成15年度 (40、50歳) 平成18年度対象年齢拡大
歯周疾患検診	歯周病などの歯科疾患を早期に発見し、必要な保健指導を行うことにより、中高年以降の歯の喪失を防ぐことにつなげる。	30・40・50・60・70歳	・医療機関 7月～2月	医療機関 144機関	平成13年度 平成17年度対象年齢拡大 (60・70歳) 平成22年度対象年齢拡大 (30歳)
後期高齢者歯科健診	後期高齢者の口腔機能低下による肺炎や生活習慣病の重症化予防等につなげる。	76歳	・医療機関 7月～9月	医療機関 125機関	平成29年度
がん患者医療用ウィッグ等購入費助成制度	がん治療を受けている方の経済的負担の軽減、社会参加の促進等を目的として助成する。	がんの治療を受けた又は受けていて、治療に伴い、脱毛又は乳房を切除された方	通年		平成29年度
健康診査	疾病の早期発見、早期治療につなげる。	40歳以上の生活保護又は支援給付世帯に属する者	・医療機関 7月～2月	医療機関 130機関	平成20年度 国保・高齢・介護健診課で実施 平成21年度 保健予防課で実施
健康手帳の交付	健康診査の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載するものとし、自らの健康管理と適切な医療確保に資するために交付する。	40歳以上の希望者	4月～3月 交付窓口 ・保健予防課 ・国保年金課 ・介護保険課 ・駅東サービスセンター ・西部市民サービスセンター ・河辺市民サービスセンター ・雄和市民サービスセンター ・北部市民サービスセンター ・南部市民サービスセンター ・健康教育、健康相談、集団健診会場時		昭和58年度 平成20年度 健康増進事業
地域健康講話会	心身の健康についての自覚を高め、健康に関する知識の普及および啓発をする。	40歳以上	4月～3月 地区コミュニティセンターなど	9回 第2次健康あきた市21の分野別テーマを取り入れる。	昭和55年度 平成21年度 健康増進事業

事業名	目的	対象	時期・実施場所	2年度計画	開始年度
栄養改善学級	地域住民が望ましい食習慣および生活習慣を確立し、健康な地域づくりができるよう支援する。	40～64歳		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	昭和48年度 平成20年度 健康増進事業
		65歳以上		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	平成18年度 地域支援事業
女性の健康づくり教室	女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことができるよう、栄養指導その他の保健指導を通して総合的に支援する。	60～64歳の女性 定員12人	9月 西部市民サービスセンター	1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部内容を変更して実施	平成16年度 平成20年度 健康増進事業
		40～59歳の女性 定員12人	10月 西部市民サービスセンター	1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部内容を変更して実施	
		30～49歳の女性 定員12人	10月 中央市民サービスセンター	1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部内容を変更して実施	
健康教育 (地域等)	心身の健康管理についての自覚を高めるために、健康に関する知識を普及啓発する。65歳以上の者については、介護予防に努めながら実施する。	40～64歳	4月～3月	全地域	昭和58年度 平成20年度 健康増進事業
		65歳以上	4月～3月	全地域	平成18年度 地域支援事業
健康相談	心身の健康について個別相談により、必要な指導や助言を行い、健康管理に役立てる。	40～64歳	4月～3月	全地域	昭和58年度 平成20年度 健康増進事業
		65歳以上	4月～3月	全地域	平成18年度 地域支援事業
訪問指導	保健指導が必要であると認められる者等に対して、健康問題を総合的に把握し、健康の保持増進と介護予防を図る。	40歳以上で保健指導が必要と認められる者およびその家族	4月～3月	全地域	昭和55年 平成20年度 健康増進事業 地域支援事業
食生活健康相談	個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行うことで、食生活の改善が図られるよう支援する。	市民 ※病院等で栄養相談を受ける機会がない方	4月～3月	随時	平成5年度 平成20年度 健康増進事業

事業名	目的	対象	時期・実施場所	2年度計画	開始年度	
歯科健康相談	歯の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。	市民	4月～3月	随時	平成12年度 平成20年度 健康増進事業	
体力づくり教室 自主開催地区への支援	高齢者等に対し、要介護状態となることを予防するために、効果的な体力づくりを行い、柔軟性、筋力向上、バランス能力の改善が図れるように支援する。	概ね65歳以上	4月～3月 ・川尻地区コミュニティセンター ・大住地区コミュニティセンター ・桜地区コミュニティセンター ・旭南地区コミュニティセンター ・南部市民サービスセンター別館 ・勝平地区コミュニティセンター ・泉児童センター ・寺内児童センター ・金足地区コミュニティセンター ・太平地区コミュニティセンター	10地区 概ね月2回	平成19年度 地域支援事業	
		自主開催地区代表者など	8月～3月 中央市民サービスセンター	3回		
いいあんべえ 体操普及啓発 事業	高齢者に対し、要介護状態となることを予防するため、「秋田市いいあんべえ体操」を広く普及し、望ましい運動習慣ができるよう支援する。	パンフレットの配布	市民	保健予防課、各市民サービスセンター等	保健予防課、各市民サービスセンター等で配布	平成27年度 制作 平成28年度 配布開始
		DVDの配布・貸出	・概ね65歳以上の自主活動グループ（個人で使用する場合は貸出し） ・通所介護事業所等	保健予防課	保健予防課（市立図書館）	平成29年度
		体操教室	40歳以上	11月 中央市民サービスセンター	11/2	平成28年度 体操教室開催2回 平成29年度 地域支援事業
		サポーター養成講座	40歳以上 ・運動制限のない方 ・自主活動グループに体操を取り入れたい、体操のグループを立ち上げたい方 ・いいあんべえ体操の普及啓発に協力できる方			※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
お口の機能 向上学級	自立した日常生活を営むことができるよう、口腔の重要性と自らの口腔機能の状態を理解し、正しい口腔ケアの習得および習慣化を図る。	概ね65歳以上			※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	平成24年度 地域支援事業
歯科健康講話会	口腔について理解し、健康への自覚を高め、積極的に健康づくりに取り組める力を身につける。	概ね65歳以上			※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	平成22年度 地域支援事業

事業名	目的	対象	時期・実施場所	2年度計画	開始年度
健康と栄養 講話会	高齢者に対し要介護状態となることを予防するため、食事に関する知識の普及を図り、望ましい食生活ができるよう支援する。	65歳以上の男性	9月 西部市民サービスセンター	1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部内容を変更して実施	昭和62年度 平成18年度 地域支援事業
		65歳以上の女性	9月 西部市民サービスセンター	1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部内容を変更して実施	
ふれあい 元気教室 自主開催地区 への支援	介護予防に関する知識の普及、啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成、支援を行う。	概ね65歳以上 10会場	4月～3月 ・西部市民サービスセンター ・御所野交流センター ・將軍野地区コミュニティセンター ・泉語らいの家 ・土崎図書館 ・港北地区コミュニティセンター ・南部市民サービスセンター ・上北手地区コミュニティセンター ・明德地区コミュニティセンター ・旭川地区コミュニティセンター	10会場	平成15年度 老人保健事業 平成18年度 地域支援事業 平成22年度 市主催終了
介護家族 健康教育	介護者の健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、介護者の健康の保持および増進を図られるよう支援する。	介護者(家族等の介護を行う者)および 介護経験者	4月～3月 保健センター	集団健康教育 3回 介護者のつどい(自主グループ活動)の支援 ※新型コロナウイルス感染症の影響により会場を変更して実施	平成6年度 介護者のつどい 平成13年度 在宅介護者のつどい (自主グループの支援) 平成18年度 地域支援事業
地域保健推進員 活動支援	市民の疾病予防および健康増進について、地域に根ざした活動ができるよう、地域保健推進員活動を支援する。	保健推進員等	4月～3月	・会長懇談会 1回 ・活動事業補助金の交付 ・自主活動への支援 ・健康づくりステップアップ研修会、活動表彰 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	平成7年度 補助金交付 平成9年度 活動表彰 平成17年度

事業名	目的	対象	時期・実施場所	2年度計画	開始年度
歩くべあきた健康づくり事業	働く世代の生活習慣病予防を推進するため、働く世代の日常生活における身体活動量の増加および運動習慣の定着化をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の同じ職場に勤務している者、または20歳以上の市民 チームのメンバー全員が日頃の運動不足を自覚していること。 70チーム (1チーム3～4人) 	8月～3月	<ul style="list-style-type: none"> スタートイベント1回 歩数等カウント9月～1月 健康情報発信3回 運動講習会1回 表彰式 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部内容を変更して実施 	平成27年度
歩くべあきた高齢者健康づくり事業	高齢者の体力の維持と介護予防を図るため、高齢者の日常生活における身体活動量の増加および運動習慣の定着化をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の市民 チームのメンバー全員が日頃の運動不足を自覚していること。 30チーム (1チーム2～5人) 	8月～1月	<ul style="list-style-type: none"> スタートイベント1回 歩数カウント9月～11月 健康情報発信3回 運動講習会1回 修了式 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部内容を変更して実施 	平成27年度
食の環境づくり推進事業	外食料理、市販料理に関する情報を市民が身近に活用できるよう、健康あきた市21計画に基づき、健康づくりに取り組む事業者に対し、食の環境整備への支援を行うことにより、食を通じての市民の健康づくりを推進する。	飲食店営業者、そうざい製造業者、給食施設の設置者(管理者)等	通年		平成17年度
特定給食施設指導	特定給食施設における栄養管理の向上	特定給食施設(特定かつ多数の人に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なもので、1回100食以上又は1日250食以上の食事を提供する施設)	通年	<ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設研修会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 特定給食施設への指導助言、立入検査等 	平成9年度

健康管理課

1 目 標

- (1) 感染症に関する知識の普及啓発と発生時の迅速な対応により、感染症のまん延を防止する。
- (2) 難病患者の療養生活を支援する。
- (3) 地域住民の精神的健康の保持増進を図るため、正しい知識の普及、啓発に努めるとともに精神障がい者の社会参加を促進する。
- (4) 秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体等の活動支援を行い本市における自殺者数の減少を図る。
- (5) 予防接種法に基づき、予防接種を実施し、感染症の予防を図る。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明	備 考
1 感染症	(1) 感染症予防対策	<p>感染症発生時に迅速な対応により二次感染の防止を図る。</p> <p>ア 感染症発生届の受理、県および厚生労働省への通報・報告、病原体検査、感染経路調査（医療機関、患者宅、立ち寄り先等）、診査協議会の開催、患者搬送等</p> <p>イ 感染症発生動向調査事業 感染症に関する情報収集および関係機関への提供</p> <p>ウ 新興感染症対策 対応マニュアルの整備、関係機関との連携強化、訓練・演習の実施</p> <p>エ インフルエンザ様集団かぜ発生届の受理、県への連絡、予防啓発</p> <p>オ その他 パンフレット、広報等による予防啓発、市民向け研修会の開催</p>	
	(2) 結核予防対策	<p>結核患者に対する適正な医療と患者管理、接触者健診の実施により、まん延を防止する。</p> <p>ア 結核医療費公費負担事業 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の治療に要する費用を公費で負担する。 ・入院勧告をした患者の医療（37条） ・一般患者の医療（37条の2）</p> <p>イ 結核患者管理 (ア)保健指導 (イ)DOTS（服薬支援） (ウ)管理検診、接触者健診の実施 (エ)秋田市感染症の診査に関する協議会(毎月第1・第3水曜日)</p> <p>ウ 定期健康診断の受診率の向上</p> <p>エ 結核予防費補助金 私立学校（専修学校、各種学校を含む）福祉施設の定期健康診断の実施経費に対し補助する。</p> <p>オ 予防意識の向上 (ア)広報活動により結核予防の正しい理解について広く市民に周知する。 ・結核予防週間（9/24～30）健康教育の実施等 ・パンフレットの配布、広報あきた掲載、マスコミ等の活用 (イ)結核予防婦人会活動への支援</p> <p>カ 研修 ・結核予防研修会</p>	

事項名	事業名	説明	備考
	(3) エイズ予防対策 (肝炎ウイルス検査を含む)	正しい知識の普及啓発、検査・相談により、エイズ発生の予防およびまん延を防止する。 また、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療の推進を図るため肝炎検査を実施する。 ア 普及啓発 (ア) HIV検査普及週間関連事業 ・夜間検査実施 (イ)世界エイズデー(12月1日)関連事業 ・夜間、休日検査の実施 (ウ)ポスター、リーフレット等、関係施設への配布 (エ)ホームページ、広報あきた、テレビ、ラジオ等による広報 (オ)風俗営業店舗への啓発 イ 検査・相談体制 (ア)定期HIV検査・相談 ・第2火曜日(午前の部) ・第3木曜日(午後の部) ・第4木曜日(夜間の部) (イ)随時相談(来所、電話) (ウ)肝炎ウイルス検査 ・保健所方式 第2水曜日 ・医療機関方式 通年 ウ 健康教育等 学校、事業所等からの要望に応じ健康教育、研修会等を開催する。	
2 難病	(1) 難病対策	難病患者に対して必要な支援、相談等を実施する。 ア 特定医療費(指定難病)支給認定支援事業等 ・申請受理 イ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 ・申請受理 ウ 地域支援対策推進事業 難病患者等の療養上の不安を解消し、きめ細かな在宅療養支援のサービスを提供する。 ・難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業 医療および福祉関係者の協力を得て、保健・医療・福祉にわたる各種サービスの効果的な提供を行うための計画策定等を行う。 ・医療相談事業 難病患者およびその家族に対し、医療、各種福祉制度および日常生活等に関わる相談会を開催し、相談、指導、助言等を行い、疾病に対する不安の軽減を図る。 対象：難病患者およびその家族 内容：医師、栄養士、保健師、ケースワーカー等による指導・助言を行う。 ・訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族への相談、指導、助言を行う。	
3 精神保健福祉	(1) 精神保健福祉相談および訪問指導	精神障がい者の早期治療の促進および社会復帰を支援するため、相談および訪問指導を行う。 ア 精神科医による「精神保健福祉相談」 毎月第1・第3木曜日(祝日・年末年始を除く) イ 保健師等による「こころの相談」 月～金(祝日・年末年始を除く)	精神保健福祉法
	(2) 精神保健に関する知識の普及等	ア こころの健康アップ講座 イ その他職域、学校、地域等における健康教育	
	(3) 精神保健福祉協会秋田市支部(事務局)	各団体の育成支援に努め、地域精神保健活動を推進する。	

事項名	事業名	説明	備考
	(4) 自立支援医療(精神通院医療)の申請・交付(窓口)	通院医療が適当である者の医療費の一部を公費負担し、精神障がい者の早期かつ適切な医療の促進を図る。	障害者総合支援法
	(5) 精神障がい者交通費補助事業	精神障害者保健福祉手帳所持者が通院・通所する際のバス運賃を無料化し、社会復帰・社会参加を促進する。 地域活動支援センター等に通所する者に対し、交通費を補助する。	
	(6) 精神保健福祉法に基づく、精神障がい者の調査・診察	自傷他害の恐れのある精神障がい者を精神保健指定医に診察させる。 ア 申請・通報等の受理 イ 調査 ウ 診察に伴う事務処理等	精神保健福祉法
	(7) 精神障害者保健福祉手帳の申請・交付(窓口)	手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により、各種支援策が講じられることを促進し、社会復帰の促進等を図る。	
4 自殺対策	(1) 自殺対策事業	自殺者数の減少を図るため、各種自殺対策事業を実施する。 ア 推進体制の充実 ・秋田市自殺対策ネットワーク会議 ・秋田市自殺対策ネットワーク会議検討部会 (重点施策検討部会、自殺未遂者対策検討部会) ・秋田市自殺対策庁内連絡会議 イ 市民への情報提供・啓発 ・自殺予防街頭キャンペーン ・自殺対策パンフレットの作成・配布 ・若者向けパンフレットの作成・配布 ・事業所向けパンフレットの作成・配布 ・自殺未遂者向けパンフレットの作成・配布 ウ 相談体制の充実 ・臨床心理士による「こころのケア相談」 ・職員研修 エ こころの健康づくり・人材育成 ・こころのケア相談セミナー ・仲間づくり支援事業 ・重点施策(勤務・経営)に関する研修会 オ 民間団体の活動支援 ・地域サロン強化事業 ・緊急食支援事業 ・若者の語り場 ・若者向け相談会 ・生きる包括支援研修会 ・心といのちの相談会 ・心といのちのホットライン・サポートライン ・ゲートキーパー養成講座 ・つなぐ相談事業 ・生きづらさを支える研修会 ・コミュニティスペースつなぎ場	自殺対策基本法 秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例

予防接種事業計画

事業名	目的	種類	対象者	回数	時期	実施場所	備考
予防接種事業 (予防接種法 第5条第1項 に基づく予防 接種)	予防接種法に基づき、感染症を予防するため予防接種を実施する。	四種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 39	開始年度 平成24年度 (11月)
		二種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満の者	2期1回	通年	医療機関 56	開始年度 昭和58年度 (10月)
		ポリオ (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 31	開始年度 昭和39年度 (平成24年9月1日から不活化ポリオを実施)
		麻しん風しん	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	1期1回	通年	医療機関 52	開始年度(麻しん) 昭和54年度 開始年度(風しん) 平成7年度 開始年度
			5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	2期1回	通年	医療機関 57	(麻しん風しん混合) 平成18年度 1期・2期 平成18年度 5期 平成31年度
			昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性	5期1回	通年	医療機関 126	※5期については、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した者に限る。
		日本脳炎	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	1期3回	通年	医療機関 47	開始年度 平成8年度
			9歳以上13歳未満の者	2期1回	通年	医療機関 50	
			※平成17年度からの接種の積極的勧奨差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した者(平成7年4月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者)に対する定期的予防接種の対象者は「20歳未満の者」とする。				
		BCG	1歳に至るまでの間にある者	1回	通年	医療機関 33	開始年度 昭和23年度
H i b (ヒブ) 感染症	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 39	開始年度 平成25年度		
小児の肺炎球菌 感染症	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 38	開始年度 平成25年度		
ヒトパピローマ ウイルス感染症	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	3回	通年	医療機関 63	開始年度 平成25年度		

事業名	目的	種類	対象者	回数	時期	実施場所	備考
		水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	初回1回 追加1回	通年	医療機関 52	開始年度 平成26年度 (10月)
		B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	3回	通年	医療機関 43	開始年度 平成28年度 (10月)
		ロタウイルス感染症	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間にある者 (令和2年8月1日以後に生まれた者が対象)	2回又は3回	通年	医療機関 未定	開始年度 令和2年度 (10月1日～)
		高齢者のインフルエンザ	①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する者、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する者(身体障害者手帳1級所持者)	1回	10月～2月	医療機関 206	開始年度 平成13年度
		高齢者の肺炎球菌感染症	①65、70、75、80、85、90、95、100歳の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する者、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する者(身体障害者手帳1級所持者)	1回	通年	医療機関 175	開始年度 平成26年度 (10月)

事業名	目的	種類	対象者	回数	時期	実施場所	備考
特別予防接種事業	基礎疾患を有するなど健康上の理由により、市が実施する定期予防接種を受けることが困難な児の救済を図る。	四種混合 二種混合 ポリオ 麻しん風しん混合 日本脳炎 BCG H i b (ヒブ) 感染症 小児の肺炎球菌感染症 ヒトパピローマウイルス感染症 水痘 B型肝炎 ロタウイルス感染症	各予防接種の定期接種年齢	各予防接種の定期の回数	通年	秋田大学医学部附属病院	開始年度 平成 5 年度
予防接種事業協議会	予防接種実施計画、予防接種の事項等の協議				8月上旬 3月上旬	秋田市保健所	昭和 43 年
ロタウイルスワクチン接種費助成事業	乳児の胃腸炎の重症化を防ぐため、接種費用の一部を助成する。	ロタウイルス	1 価：生後 6 週から生後 24 週までの間にある児 5 価：生後 6 週から生後 32 週までの間にある児	1 価：2 回 5 価：3 回	通年	医療機関 29	開始年度 平成 30 年度
風しん抗体検査費・予防接種費助成事業	風しんの感染および先天性風しん症候群の発生を予防するため、抗体検査費および予防接種費の一部を助成する。	風しん抗体検査 風しん予防接種	①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者	抗体検査 1 回 予防接種 1 回	通年	医療機関 123	開始年度 平成 30 年度

衛生検査課

食品衛生担当

1 目 標

- (1) 令和2年度秋田市食品衛生監視指導計画に基づき、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。
- (2) 大規模食中毒、ノロウイルス、食材に起因する食中毒の予防のため関連施設の監視を強化する。
- (3) 製造施設や販売施設に立ち入りし、添加物やアレルギーなどの適正表示について監視指導を強化する。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明
1 食品衛生監視指導の充実	(1) 食品関係施設の監視指導	ア 重点的に行う監視指導 <ul style="list-style-type: none"> ・食品の流通拠点となる施設の監視指導 ・食品製造施設、大規模販売施設等の一斉点検 ・ノロウイルス、大規模食中毒の予防対策 ・原材料に起因する食中毒の予防対策 イ 集団給食施設の監視指導 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等の監視指導 ・学校給食施設の監視指導
	(2) 特別監視期間の設定	ア 食品、添加物等の夏期一斉取締り月間 7/1～7/31 イ 食品衛生月間 8/1～8/31 ウ 食品、添加物等の年末一斉取締り月間 12/1～12/31
2 食品等の行政検査	微生物学的検査および理化学的検査	ア 食品衛生法に基づく規格基準等に関する検査 イ 残留農薬、残留動物用医薬品の検査の実施
3 食品衛生思想の普及・自主的衛生管理の推進	(1) 食品衛生思想の普及	ア 食品等事業者を対象とした食品衛生講習会 イ 一般市民を対象とした食品衛生講演会 ウ ホームページ、電子メール、広報誌、マスコミ等の活用による食品衛生情報の提供
	(2) 自主的衛生管理の推進	① 食品衛生推進員の巡回指導 ② 食品衛生責任者養成講習会、研修会の開催 ③ 食品等の自主的衛生検査

動物衛生担当

1 目 標

- (1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施を推進する。
- (2) 動物の適正飼養および動物愛護思想の普及啓発を図る。

2 主な事業の内容

事項名	事業名	説明
1 狂犬病予防に関する業務	(1) 犬の登録および狂犬病予防注射の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医師会との連携（登録、注射の実施） ・他市町村との連携（登録事項変更事務） ・登録、狂犬病予防注射データの管理
	(2) 狂犬病に関する知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページ、チラシなどを用いた情報発信
	(3) 犬による危害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・咬傷事故発生時の適正措置 ・関係機関との連携
2 動物の愛護及び管理に関する業務	(1) 動物の適正飼養および愛護思想の普及啓発	<p>ア 動物の適正飼養の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬のしつけ教室、パピー教室の開催 ・猫の飼い方教室の開催 ・動物の飼い方に関する個別相談指導 ・犬・猫の糞被害防止プレートの配布 ・災害時の備えの啓発 <p>イ 愛護思想の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬および猫の譲渡 ・犬および猫の飼い主紹介制度 ・動物愛護フェスティバルの共催
	(2) 抑留犬、紛失犬・猫および保護犬・猫等の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用 ・関係機関との連携
	(3) 犬・猫の引取り	<p>ア 飼い犬および飼い猫の引取り</p> <p>イ 所有者の判明しない犬および猫の引取り</p>
	(4) 負傷動物の収容	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷した犬、猫の収容、治療・管理
3 化製場等衛生に関する業務	(1) 化製場等の立入検査	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡獣畜取扱場の監視指導 ・動物飼養施設の監視指導

環境指導担当

1 目 標

- (1) 生活衛生関係営業施設等の監視指導により、衛生の確保を図る。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明
1 生活衛生の確保	(1) 生活衛生関係施設の監視指導	<p>ア 理容所、美容所</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の区画状況、使用用具の消毒実施状況および従事者の健康管理状況等の確認 出張理・美容従事者への衛生教育 <p>イ クリーニング所</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の区画状況および洗濯物の区分状況の確認 有機溶剤（石油ドライ、テトラクロロエチレン等）の使用管理状況の確認 貸おしぼりの細菌検査の実施および衛生管理の指導 <p>ウ 旅館業</p> <ul style="list-style-type: none"> 客室、トイレ、給水設備およびリネン類の衛生管理状況の確認 浴槽水の水質管理状況の確認および水質検査の実施 宿泊者名簿の記載状況の確認 <p>エ 公衆浴場</p> <ul style="list-style-type: none"> 浴室、脱衣場およびトイレ等の衛生管理状況の確認 浴槽水等の水質管理状況の確認および水質検査の実施 <p>オ 興行場</p> <ul style="list-style-type: none"> 空気調和設備の管理状況の確認 客席や通路等の照明設備の確認 <p>カ コインオペレーションクリーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内外の衛生管理状況の確認 衛生管理者および注意書きの掲示状況の確認 <p>キ 遊泳用プール</p> <ul style="list-style-type: none"> プール水の水質管理状況の確認および水質検査の実施 プール施設の安全管理状況の確認
	(2) 特定建築物の衛生的環境に関する監視指導	<ul style="list-style-type: none"> 管理記録簿等帳簿類の保管状況および衛生管理技術者の選任状況の確認 空気環境、清掃、衛生害虫防除および給水設備等の管理状況の確認 冷却塔や水景施設の維持管理状況の確認および水質検査の実施
	(3) 家庭用品の保健衛生上の監視指導	<ul style="list-style-type: none"> 流通規模の大きな小売店を対象として試買検査を実施
	(4) 飲料水の適正確保に関する指導	<p>ア 専用水道、小規模水道</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の運転管理状況および水質検査実施状況の確認 クリプトスポリジウム対策の実施について指導 <p>イ 簡易専用水道、小規模貯水槽水道</p> <ul style="list-style-type: none"> 水槽の定期的な清掃および法定検査の受検を指導 上下水道局、検査機関との連携 <p>ウ 飲用井戸</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理および水質検査の実施を指導
	(5) 温泉利用施設等に係る監視指導	<ul style="list-style-type: none"> 適正利用および衛生的な管理について確認 事故防止に関する啓発
	(6) 衛生害虫に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> 簡易同定、資料配布、業者紹介

試験検査担当

1 目 標

- (1) 行政検査の円滑な実施を図る。
- (2) 試験検査の精度管理を推進する。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明
1 理化学検査	(1) 食品衛生検査	食品衛生法等に基づく検査 ア 食品添加物 着色料、保存料、品質保持剤、甘味料、発色剤、漂白剤 イ 成分規格 残留農薬、残留動物用医薬品、シアン化合物、乳脂肪分、無脂肪固形分、酸度、比重、重金属、カビ毒、添加物製剤
	(2) 環境衛生検査	ア 公衆浴場水検査 公衆浴場法施行条例に基づく検査 pH、濁度、色度、過マンガン酸カリウム消費量 イ 遊泳用プール水検査 秋田市遊泳用プール衛生管理要綱に基づく検査 pH、濁度、色度、過マンガン酸カリウム消費量、総トリハロメタン ウ 家庭用品検査 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく検査 ホルムアルデヒド、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリブチルスズ、トリフェニルスズ エ 廃棄物関係検査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく検査 (ア) 処理施設放流水 pH、SS、揮発性有機化合物等(14項目)、有機リン (イ) 処理施設周辺環境水質調査 pH、SS
2 微生物検査	(1) 感染症検査	感染症法に基づく検査 コレラ菌、赤痢菌、腸管出血性大腸菌、チフス菌、パラチフスA菌、ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、腸管アデノウイルス、新型コロナウイルス
	(2) 食品衛生検査	ア 食品等検査 食品衛生法および関連通知等に基づく検査 一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、腸管出血性大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、ウエルシュ菌、セレウス菌、クロストリジウム属 イ 食中毒等検査 食中毒原因究明検査 一般細菌数、大腸菌群、腸管出血性大腸菌、その他の病原大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、ウエルシュ菌、セレウス菌、エルシニア・エンテロコリチカ、ナグビブリオ、コレラ菌、赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、腸管アデノウイルス、クドア、サルコシステイス

	(3) 環境衛生検査	<p>ア 公衆浴場水検査 公衆浴場法施行条例に基づく検査 大腸菌群</p> <p>イ 遊泳用プール水検査 秋田市遊泳用プール衛生管理要綱に基づく検査 一般細菌数、大腸菌</p> <p>ウ 貸しおしぼり検査 貸しおしぼりの衛生的処理等に関する指導基準に基づく検査 一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、官能検査</p> <p>エ 廃棄物関係検査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく処理施設放流水検査 (ア) 処理施設放流水 大腸菌群 (イ) 処理施設周辺環境水質調査 大腸菌群</p>
3 免疫血清検査	(1) 感染症検査	<p>感染症法に基づく検査 H I V抗体・抗原検査</p>

子ども健康課

1 目 標

- (1) 妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査および保健指導を実施する。
- (2) 子どもの健やかな成長や保護者の育児不安の解消を図るため、各種健康教育、健康相談および訪問指導を実施する。
- (3) 未熟児養育医療等、医療費の負担軽減を図り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努める。

2 主な事業の内容

対策	事業名	目的	対象	実施回数	会場
健康増進 ・ 育児 児 支 援	妊娠届出および 母子健康手帳の交付	母子の状況把握および健康管理の向上を図る。	妊婦	通年	[交付窓口] 秋田市版ネウボラ、市民課、西部市民 SC、北部市民 SC、河辺市民 SC、雄和市民 SC、南部市民 SC、岩見三内連絡所、大正寺連絡所、駅東 SC
	妊娠期からの相談 支援事業 (秋田市版ネウボラ)	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的支援を提供する。	妊産婦・乳幼児とその保護者	通年	子ども健康課
	母子健康手帳 別冊の交付 (出生届出時)	乳幼児の健康診査の受診券・予防接種の受け方の説明書を交付する。	出生児・転入してきた乳児	通年	[交付窓口] 子ども健康課、市民課、西部市民 SC、北部市民 SC、河辺市民 SC、雄和市民 SC、南部市民 SC、岩見三内連絡所、大正寺連絡所、駅東 SC
	両親学級 (2人でTry! パパ・ママれっすん) ※産前・産後サポート事業	生み育てる心を育み、子育てを男女が共同して行うことができるよう妊娠、出産および育児に関する知識の普及を図る。	妊娠 16～35 週までの妊婦と配偶者等	年 6 回	保健センター
	食生活学級 (プレママのすこやか食ベルーム) ※産前・産後サポート事業	母体の心身の健康と胎児の順調な発育を保つため、食に関する指導を行い、望ましい食習慣、生活習慣が確立できるよう支援する。	おおむね妊娠 35 週までの妊婦と家族	年 6 回	保健センター
	初期 離乳食教室	乳児の健やかな発育のため、離乳食を指導し、乳児期の望ましい食習慣、生活習慣が確立できるよう支援する。	4～5 か月頃の乳児と保護者	年 12 回	保健センター
	中期 離乳食教室		6～7 か月頃の乳児と保護者	年 12 回	保健センター
	後期 離乳食教室		8～11 か月頃の乳児と保護者	年 12 回	保健センター
	幼児食教室 (ぱくぱく教室)	幼児の健やかな発育のため、食事に関する指導を行い、幼児期の望ましい食習慣および生活習慣が確立できるよう支援する。	食生活編 1 歳 6 か月児健康診査終了後から 2 歳 2 か月までの幼児と保護者	年 6 回	保健センター
	幼児食教室 (ぱくぱく元気教室)		運動編 2 歳から就学前までの幼児と保護者	年 3 回	保健センター

対策	事業名	目的	対象	実施回数	会場
健康増進・育児支援	むし歯予防教室 (歯ッピーバースデー)	幼児のむし歯予防のため、早期からの意識づけと正しい知識の普及を図る。	10 か月から1歳1か月の児と保護者	年12回	保健センター
	むし歯予防教室 「フッ化物塗布啓発講座」 (歯ッピースマイル)	幼児のむし歯予防のため、早期からの意識づけとフッ化物応用等の正しい知識の普及、啓発を図る。	乳幼児と保護者	年1回	保健センター
	親子よい歯のコンクール	むし歯に罹患していない親子は、むし歯予防の生活習慣が実践されており、他の模範であることからこれを表彰し、歯科保健の普及啓発を図る。	3歳児健診でむし歯のない子どもと保護者	年1回	保健センター
	育児相談	乳幼児の発育および発達に関する相談に対し、必要な指導や助言を行い、育児不安の解消に努める。	乳幼児と保護者	年12回	保健センター
	妊産婦相談 (産後のママトーク) ※産前・産後サポート事業	妊娠、出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行い、不安を持つ妊産婦を支援する。	産婦(①産後6か月まで②産後1年まで)	年14回	保健センター
	妊産婦交流 (プレママトーク) ※産前・産後サポート事業	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、集団形式による相談支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図る。	おおむね妊娠35週までの妊婦	年12回	ほっとルーム
	地域の健康教育・健康相談	乳幼児が心身ともに健やかに育つことを目指し、育児に関する知識の普及および啓発を行う。	乳幼児とその保護者 地域の子育て活動のスタッフ	通年	コミュニティセンター等
	母子訪問指導事業	母体の保護、乳幼児期の健全育成および養育困難家庭の支援のため訪問指導を行う。	・妊産婦 ・養育困難者 ・健診未受診者 ・その他指導を必要とする児	通年	
こんには赤ちゃん訪問事業	乳児のいる家庭を訪問して様々な悩みや不安を聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握および助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。	生後4か月未満の乳児のいる家庭 (新生児、低体重児、未熟児訪問と併せて実施)	通年		

対策	事業名	目的	対象	実施回数	会場
疾病や障がい の 早期 支 援	妊産婦健康診査 (歯科健康診査含む)	妊産婦の疾病の早期発見、早期治療を促進し、健康管理の向上を図るとともに、安心して妊娠、出産するための環境づくりに努める。母体の口腔衛生を健全に保ち、胎児の健全な発育を図るとともに、ひいては、乳幼児のむし歯予防につなげる。	妊産婦	通年	県内協力医療機関 産婦人科(44) うち市内 16 歯科(393) うち市内 148 母乳育児相談(41) うち市内 19 令和2年4月1日現在
	4か月児健康診査	乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児に対する健康診査および保健指導を行う。	満4か月児	通年	医療機関方式 市内協力医療機関 (25)
	7か月児健康診査		満7か月児		
	10か月児健康診査		満10か月児		
	1歳6か月児健康診査 (歯科健康診査)		満1歳7か月児	年52回	集団健診方式 保健センター 河辺交流センター ※河辺・雄和地域 は年4回
	3歳児健康診査 (歯科健康診査)		満3歳6か月児	年52回	集団健診方式 保健センター 河辺交流センター ※河辺・雄和地域 は年4回
	幼児精密健康診査	幼児健康診査後に、疾病等の早期発見および早期治療のための精密健康診査を行う。	幼児健康診査で、要精査となった児	通年	身体面：委託医療機関 精神面：県中央児童相談所
	2歳児歯科健康診査	異常等の早期発見および早期治療ならびにむし歯予防のため、幼児に対する歯科健康診査を行う。	医療機関方式 2歳0か月から2歳6か月になる月の末日	通年	市内協力医療機関 (142) 令和2年4月1日現在
	幼児フッ化物 塗布事業	生涯を通じて歯と口の健康を保持増進するため、萌出後間もない時期の乳歯に定期的にフッ化物塗布を行うことによりむし歯を予防するとともに、幼児期から歯の健康づくりに対する意識啓発を図る。	1歳・2歳・3歳・4歳・5歳の児 フッ化物塗布啓発講座	通年 年1回	塗布事業 市内協力医療機関 (142) 令和2年4月1日現在 啓発講座 保健センター
	むし歯予防 サポート教室 (歯ッピーマウス)	乳幼児のむし歯予防等に関する相談に対し、必要な指導や助言を行い、育児不安の解消に努める。	1歳6か月児健診で罹患型O2以上の児等	年5回	保健センター
親サポート事業	乳幼児健康診査において、保護者の心身の状態、養育環境等をチェックすることにより、育児不安や悩みを抱える保護者を早期に発見し、必要な支援を行う。	7か月児健診、1歳6か月児健診受診者	通年		
経過観察クリニック (わいわいDay)	1歳6か月児健康診査後、精神発達面等で経過観察している幼児の発達を促すため、専門分野の視点から幼児の発達状況を正しく評価し、適切な養育支援を行う。	1歳6か月児健診等で精神発達又は情緒、行動、養育面等において経過観察が必要になった幼児および保護者	年10回	保健センター	

対策	事業名	目的	対象	実施回数	会場
疾病や障がいの早期支援	幼児発達支援事業	教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する幼児の行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた支援を行う。	幼児およびその保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児発達記録票の活用 教育・保育施設等 ・臨床心理士等による相談 出張相談 年 20 回 発達相談 個別年 25 回 集団年 10 回 教育年 2 回 電話相談 年 12 回 3 歳児健診における相談 年 48 回 	保健センター 保健所 教育・保育施設等
医療費等の給付・助成	小児慢性特定疾病支援事業	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾病に係る医療を給付する。	悪性新生物、慢性腎疾患等(16 疾患群 762 疾病)の小児慢性特定疾病で治療中の 18 歳未満の児童等(継続の場合は 20 歳到達まで)	通年	
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療受給者で、日常生活用具を必要とする者の申請により、日常生活用具を給付する。	小児慢性特定疾病児(障害者総合支援法等による日常生活用具や補装具の給付対象とならない者)	通年	
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等の健全育成および自立促進を図るため、児童等およびその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言等を行う。	小児慢性特定疾病医療受給者証を有する児童等とその家族	通年	
	未熟児養育医療給付事業	未熟児の健全育成並びに、健康の保持増進を図るため、必要な医療の給付を行う。	病院又は診療所に入院を必要とする未熟児	通年	
	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療のうち、体外受精および顕微授精(以下「特定不妊治療」という。)に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	特定不妊治療を受けた夫婦であって特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたはきわめて少ないと医師に診断された者(ただし、夫婦の前年所得の合計が 730 万円未満)	通年	
	一般不妊治療費助成事業	不妊治療のうち、一般不妊治療(人工授精等)に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	一般不妊治療を受けた夫婦(ただし、夫婦の前年所得の合計が 730 万円未満)	通年	

7 その他資料

1 保健師活動状況(令和元年度)

1 単位：4 時間

項 目		保健総務課・保健予防課・健康管理課 常勤保健師 (再任用、臨時職員除く) (25 人分)		子ども健康課常勤保健師 (嘱託職員除く) (12.08 人分)		
		単 位	配分率	単 位	配分率	
地 区 管 理	調 査 研 究	52.5	0.5	28.3	0.5	
	地 区 管 理	2,304.5	20.0	291.3	5.3	
保 健 福 祉 事 業	家 庭 訪 問	201.5	1.7	234.5	4.3	
	保 健 指 導	1,058.0	9.1	330.8	6.0	
	健 康 相 談	652.5	5.6	412.5	7.5	
	健 康 診 査	164.0	1.4	2022.0	36.6	
	健 康 教 育	1,289.5	11.1	285.3	5.2	
	デ イ ケ ア	0.0	0.0	0.0	0.0	
	機 能 訓 練	0.0	0.0	0.0	0.0	
	地区組織活動	140.5	1.2	0.0	0.0	
	予 防 接 種	0.0	0.0	0.0	0.0	
	そ の 他	283.5	2.5	19.5	0.3	
コ ー デ ィ ネ ー ト	個	会 議	42.5	0.4	536.0	9.7
		会 議 以 外	118.0	1.0	0.0	0.0
	別	(延 件 数)	(35)		(0)	
	地 域	会 議	209.0	1.8	196.8	3.6
		会 議 以 外	123.5	1.1	0.0	0.0
教 育 研 修	研 修 企 画	59.5	0.5	40.5	0.7	
	実 習 指 導	138.5	1.2	66.0	1.2	
業 務 管 理		697.5	6.0	19.0	0.3	
業 務 連 絡 ・ 事 務		2,799.0	24.2	637.8	11.6	
研 修 参 加		378.0	3.3	169.8	3.1	
そ の 他		858.5	7.4	227.5	4.1	
計		11,570.5	100.0	5,517.6	100.0	

2 主な死因

※秋田県衛生統計年鑑およびe-Statより(平成30年)

順位	死 因	死亡数 人	率 (人口) 10 万対	割 合 %	秋田県率 (人口) 10 万対	全国率 (人口) 10 万対
総	数	3,575	1,158.9	100.0	1,578.1	1,096.8
1	悪 性 新 生 物	1,046	339.1	29.3	424.0	300.7
2	心 疾 患	433	140.4	12.1	213.8	167.6
3	脳 血 管 疾 患	323	104.7	9.0	157.7	87.1
4	老 衰	260	84.3	7.3	130.1	88.2
5	肺 炎	169	54.8	4.7	109.9	76.2
6	ア ル ツ ハ イ マ ー 病	129	41.8	3.6	35.2	15.4
7	不 慮 の 事 故	115	37.3	3.2	54.3	33.2
8	血管性及び詳細不明の認知症	91	29.5	2.5	31.7	16.5
9	腎 不 全	67	21.7	1.9	33.9	21.0
10	糖 尿 病	56	18.2	1.6	17.4	11.4
その他の全死因		886	287.1	24.8	370.1	279.5

3 大死因死亡率推移(人口10万対)

※秋田県衛生統計年鑑より(平成30年)

	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
脳血管疾患	102.0	89.7	89.8	72.9	86.0	77.4	77.8	90.6	89.9	110.2	110.8
悪性新生物	152.6	164.3	152.2	165.7	177.3	199.5	208.4	195.9	207.6	224.0	237.5
心 疾 患	96.9	109.4	116.1	115.1	114.1	113.6	125.6	129.3	111.9	85.2	80.1

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
脳血管疾患	104.3	107.1	111.6	107.4	110.6	98.9	98.4	101.9	98.2	115.1	116.3
悪性新生物	235.9	239.6	247.4	250.4	236.2	250.1	266.0	267.9	277.7	289.9	308.1
心 疾 患	87.1	87.1	91.6	101.7	88.3	96.7	100.9	98.4	115.9	126.6	115.6

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
脳血管疾患	107.5	116.3	114.6	118.4	112.5	119.6	112.6	105.1	122.1	114.1	104.7
悪性新生物	291.2	300.5	300.4	302.9	326.9	323.3	337.0	351.8	337.0	353.5	339.1
心 疾 患	115.8	119.4	130.7	140.5	122.4	116.8	125.2	133.6	140.6	151.0	140.4

3 部位別悪性新生物死亡数

※秋田県衛生統計年鑑より(平成30年)

	区 分	死 亡 数 人	割 合 %	内 訳	
				男	女
	総 数	1,046	100.0	619	427
1	気 管 、 気 管 支 及 び 肺	145	13.9	108	37
2	胃	144	13.8	93	51
3	膵	108	10.3	58	50
4	結 腸	99	9.5	50	49
5	肝 及 び 肝 内 胆 管	61	5.8	43	18
6	乳 房	54	5.2	1	53
7	胆 の う 及 び 他 の 胆 道	51	4.9	25	26
8	食 道	49	4.7	38	11
9	直 腸 S 状 結 腸 移 行 部 及 び 直 腸	47	4.5	29	18
10	悪 性 リ ン パ 腫	41	3.9	24	17
	そ の 他	247	23.6	150	97

(割合については、四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わないことがある。)

4 出生率および乳児死亡率の推移

※秋田県衛生統計年鑑より(平成30年)

		61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
出生率	市	11.6	11.4	10.7	10.5	10.0	9.8	9.6	9.4	10.0	9.1	9.2
	県	10.6	10.3	9.8	9.4	9.0	8.8	8.8	8.5	8.9	8.2	8.1
	国	11.4	11.1	10.8	10.2	10.0	9.9	9.8	9.6	10.0	9.6	9.7
乳児死亡率	市	7.2	2.9	6.8	4.7	6.3	4.7	3.1	4.5	4.5	5.6	4.2
	県	6.0	5.4	5.8	4.5	5.1	4.8	4.5	4.8	3.7	4.8	3.4
	国	5.2	5.0	4.8	4.6	4.6	4.4	4.5	4.3	4.2	4.3	3.8

		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
出生率	市	8.9	9.1	8.6	8.6	8.5	8.5	7.9	8.1	7.5	7.7	7.7
	県	8.0	7.8	7.7	7.6	7.5	7.2	6.9	6.6	6.7	6.8	6.7
	国	9.5	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6
乳児死亡率	市	1.8	4.2	3.3	2.9	3.3	3.3	5.2	1.6	0.8	2.4	1.6
	県	2.6	3.6	3.5	2.6	3.0	2.4	4.0	2.4	2.2	2.7	1.9
	国	3.7	3.6	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6

		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出生率	市	7.7	7.5	6.9	7.0	7.1	6.9	7.2	6.7	6.6	6.4	6.2
	県	6.7	6.4	6.2	6.2	6.2	5.9	5.8	5.7	5.6	5.4	5.2
	国	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4
乳児死亡率	市	2.8	2.5	2.2	1.8	0.4	0.9	3.1	0.0	2.9	4.0	2.1
	県	2.7	2.4	2.2	2.3	1.7	1.6	2.5	0.7	2.3	3.3	2.6
	国	2.6	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9

(出生率：人口千対、乳児死亡率：出生千対)

(2) 医療施設数および病床数

(令和元年10月1日)

区分	施設数		病床数		全国(人口10万対) (平成30年10月1日現在 ※e-Statより)	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	施設数	病床数
医療施設						
病院	23	7.5	5,432	1,774.1	6.6	1,223.1
一般診療所	279	91.1	236	77.1	80.8	75
歯科診療所	163	53.2	0	0	54.3	0
合計	465	151.9	5,668	1,851.2	141.6	1298.2

(3) 医療関係者数

※秋田県衛生統計年鑑およびe-Statより(平成30年12月末現在・隔年報)

区分	実数(人)	人口10万対率	全国人口10万対率
医療関係者			
医師	1,258	408.4	258.8
歯科医師	247	80.2	83.0
薬剤師	867	281.5	246.2
保健師	149	48.3	41.9
助産師	151	48.9	29.2
看護師	4,702	1,524.2	963.8
准看護師	765	248.0	240.8
歯科衛生士	454	147.2	104.9
歯科技工士	156	50.6	27.3

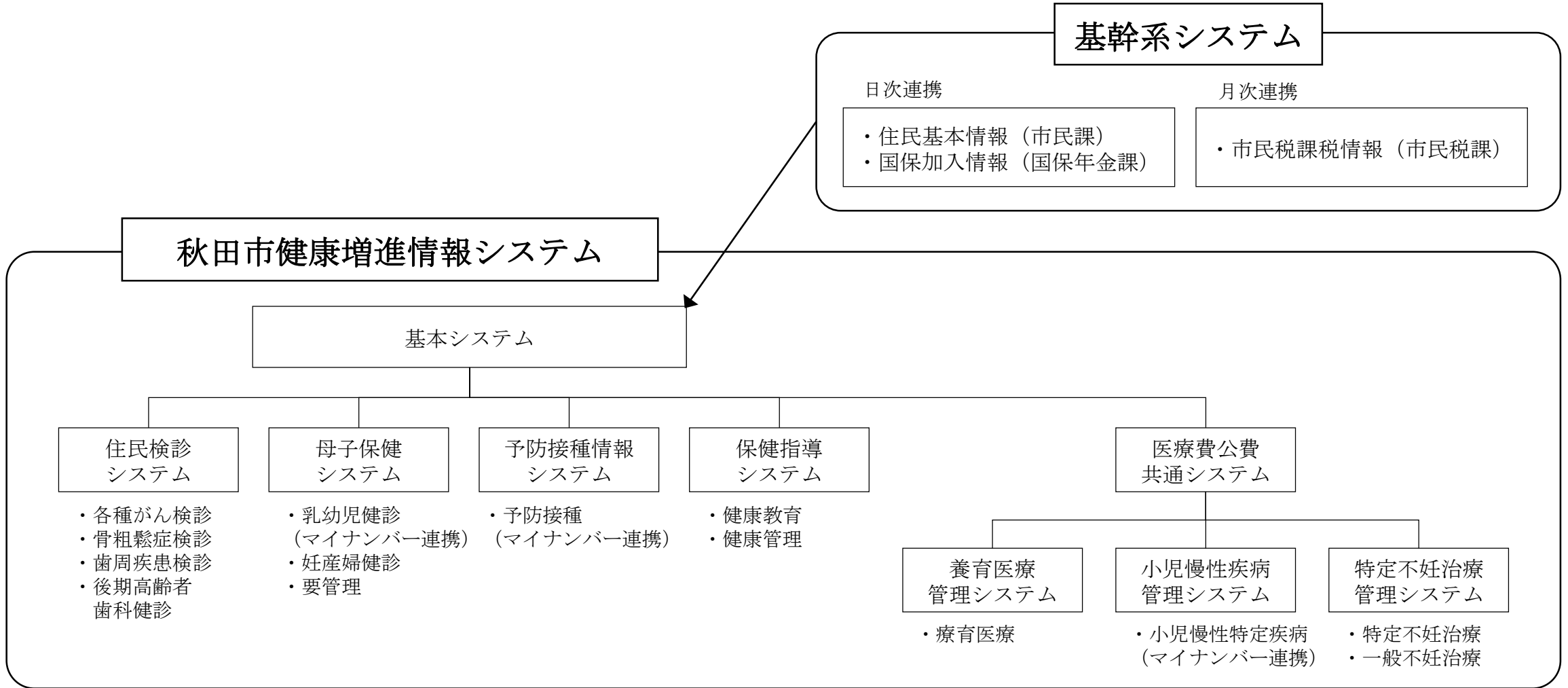
6 救急告示病院(6施設)

開設者	病院名	所在地	電話
国立大学法人 秋田大学	秋田大学医学部附属病院	広面字蓮沼 44-2	834-1111
地方独立行政法人 秋田県立病院機構	秋田県立循環器・脳脊髄センター	千秋久保田町 6-10	833-0115
地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市立秋田総合病院	川元松丘町 4-30	823-4171
日本赤十字社	秋田赤十字病院	上北手猿田字苗代沢 222-1	829-5000
厚生連	秋田厚生医療センター	飯島西袋一丁目 1-1	880-3000
社会医療法人明和会	中通総合病院	南通みその町 3-15	833-1122

7 健康増進情報システム

市で行う公的健診等から得られた健康に関する多様な情報について、基本システム以下、8つのサブシステムにわたる個別システムの情報を一元管理するもので、端末機による健診結果、保健指導状況などの検索、照会および各種集計帳票等の出力ができるものである。

さらに、単年のデータ管理でなく健診結果の年度推移などが自在に捉えられるよう、過年度における個人の健康に関するデータを蓄積し、住民の健康増進に役立てていくものである。



電話、メールのお問合せ先

保健総務課 TEL 018-883-1170
FAX 018-883-1171
E-mail:ro-hlmn@city.akita.lg.jp

保健予防課 TEL 018-883-1176
FAX 018-883-1173
E-mail:ro-hlpr@city.akita.lg.jp

健康管理課 TEL 018-883-1180
FAX 018-883-1158
E-mail:ro-hlhm@city.akita.lg.jp

衛生検査課 TEL 018-883-1181
FAX 018-883-1171
E-mail:ro-hlex@city.akita.lg.jp

子ども健康課 TEL 018-883-1172
FAX 018-883-1173
E-mail:ro-chhl@city.akita.lg.jp

令和2年度 保健衛生事業の概要 秋田市

令和2年10月発行

編集発行 秋田市保健所

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番3号

TEL018-883-1170 FAX018-883-1171

E-mail:ro-hlmn@city.akita.lg.jp